

令和 3 年度

主要な施策の成果説明書

各課の主な事業の成果説明編



鹿児島県伊佐市

目 次

政策 1 市民だれもが活躍できる自治づくり

施策 1 市民協働の体制づくり

101001	コミュニティ協議会運営支援事業	地域振興課	コミュニティ活力推進係	p 1
101002	コミュニティ協議会育成事業	地域振興課	コミュニティ活力推進係	p 1
101003	コミュニティ活動推進事業（協働の仕組みづくり）	地域振興課	コミュニティ活力推進係	p 2
101004	コミュニティ連絡協議会支援事業	地域振興課	コミュニティ活力推進係	p 2
101005	自治会事務交付金事業	地域振興課	コミュニティ活力推進係	p 3
101006	自治会加入促進事業	地域振興課	コミュニティ活力推進係	p 3
101007	大学連携プロジェクト	地域振興課	コミュニティ活力推進係	p 4
101008	むらづくり整備事業	農政課	担い手支援係	p 4
101009	むらづくり整備事業（R3災害対応分）	農政課	担い手支援係	p 5
101010	むらづくり整備事業（R2災害対応分）【明線】	農政課	担い手支援係	p 5
101011	周波数割当計画の改正に伴う無線施設更新事業	農政課	担い手支援係	p 6

施策 2 人々が尊重しあう地域社会の実現

102012	男女共同参画推進事業	市民課	人権啓発・市民相談係	p 7
102013	人権啓発推進事業	市民課	人権啓発・市民相談係	p 7
102014	D V等暴力対策事業	市民課	人権啓発・市民相談係	p 8
102015	人権・同和教育啓発事業	社会教育課	社会教育係	p 8

施策 3 行政情報の提供・共有の促進

103016	広報紙発行事業	企画政策課	秘書広報係	p 9
103017	伊佐市ホームページ管理運営事業	企画政策課	秘書広報係	p 9
103019	議会映像配信事業	議会事務局	議会係	p 10

施策 4 時流にあった行財政運営

104020	職員の自己啓発支援事業	総務課	職員係	p 11
104025	総合振興計画策定事業	企画政策課	政策調整係	p 11
104027	行政改革推進事業	企画政策課	行政改革係	p 12
104029	公共施設総合マネジメント事業	財政課	財産管理活用係	p 12
104030	電算維持管理事業	総務課	電算管理係	p 13

政策 2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり

施策 5 農林業の振興

205031	野菜価格安定対策事業	農政課	農業政策係	p 14
205032	伊佐農業公社参画事業	農政課	農業政策係	p 14
205033	金山ねぎ面積拡大事業	農政課	農業政策係	p 15
205034	農業次世代人材投資事業	農政課	担い手支援係	p 15
205035	経営体育成交付金事業	農政課	担い手支援係	p 16
205037	中山間地域等直接払交付金事業	農政課	担い手支援係	p 16
205038	農地中間管理事業	農政課	担い手支援係	p 17
205039	環境保全型農業直接支払支援事業	農政課	農業政策係	p 17
205040	産地パワーアップ事業	農政課	畜産係	p 18
205041	牛舎施設整備支援事業	農政課	畜産係	p 18
205042	優良種雌牛保留導入事業	農政課	畜産係	p 19
205043	全国和牛能力共進会推進事業	農政課	畜産係	p 19
205044	肉用牛規模拡大資金事業（貸付）	農政課	畜産係	p 20
205045	肉用牛特別導入基金事業（貸付）	農政課	畜産係	p 20
205046	畜産基盤再編総合整備事業	農政課	畜産係	p 21
205047	乳用牛優良精液利用推進事業	農政課	畜産係	p 21
205048	県営農業農村整備事業	農政課	耕地係	p 22
205049	団体営農業農村整備事業	農政課	耕地係	p 22
205050	多面的機能支払交付金事業	農政課	耕地係	p 23
205051	ほ場整備償還金補助事業	農政課	耕地係	p 23

205052	硫黄山関連対策事業	農政課	耕地係	p 24
205053	強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業【明繰】	農政課	担い手支援係	p 24
205054	経営継承・発展等支援事業	農政課	担い手支援係	p 25
205055	ポストコロナ農業生産体制革新プログラム事業【明繰】	農政課	担い手支援係	p 25
205056	市単独除間伐推進支援事業	林務課	林政係	p 26
205057	林道補修・改良事業	林務課	林政係	p 26
205058	鳥獣害防止施設整備事業	林務課	鳥獣対策係	p 27
205059	有害鳥獣捕獲事業	林務課	鳥獣対策係	p 27
205060	有害鳥獣被害対策事業	林務課	鳥獣対策係	p 28
205061	農地流動化集積促進事業	農業委員会	農地振興係	p 28

施策 6 商工業の振興

206062	商工振興資金利子補給事業	企画政策課	産業政策係	p 29
206063	地域総合振興事業	企画政策課	産業政策係	p 29
206064	市街地商店街活性化事業(商店街街路灯)	企画政策課	産業政策係	p 30
206065	起業チャレンジ支援事業	企画政策課	産業政策係	p 30
206066	創業支援事業	企画政策課	産業政策係	p 31
206067	屋台村事業	企画政策課	産業政策係	p 31
206068	商品開発支援事業	企画政策課	産業政策係	p 32
206069	もみじバル事業	企画政策課	産業政策係	p 32

施策 7 新たな体制づくりとブランド化の推進

207070	P R 推進事業	地域振興課	観光特産 P R 係	p 33
207071	観光・特産 P R 事業	地域振興課	観光特産 P R 係	p 33
207072	特産・ブランド振興事業	地域振興課	観光特産 P R 係	p 34
207073	伊佐米・湧水町産米イメージアップ推進事業	地域振興課	観光特産 P R 係	p 34

施策 8 観光・交流の振興

208074	伊佐ふるさと祭り開催支援事業	農政課	担い手支援係	p 35
208075	伊佐市夏祭り開催支援事業	企画政策課	産業政策係	p 35
208076	観光案内所管理運営事業	地域振興課	観光特産 P R 係	p 36
208077	ドラゴンフェスタ開催支援事業	文化スポーツ課	スポーツ係	p 36
208078	伊佐市観光特産協会運営支援事業	地域振興課	観光特産 P R 係	p 37
208079	伊佐地区ツーリズム協議会運営支援事業	地域振興課	観光特産 P R 係	p 37
208080	DMO 協議会運営事業	地域振興課	観光特産 P R 係	p 38
208081	曾木の滝周辺公園管理事業	建設課	道路維持・施設管理係	p 38
208082	忠元公園管理運営事業	建設課	道路維持・施設管理係	p 39
208083	伊佐市総合交流拠点施設管理事業	地域振興課	コミュニティ活力推進係	p 39
208084	重留地区多目的広場管理事業	企画政策課	政策調整係	p 40

施策 9 雇用対策の促進

209085	企業訪問活動事業	企画政策課	産業政策係	p 41
209086	かごしま企業家交流協会参画事業	企画政策課	産業政策係	p 41
209087	県企業誘致推進協議会参画事業	企画政策課	産業政策係	p 42
209088	立地企業情報交換会開催事業	企画政策課	産業政策係	p 42
209090	企業防災対策支援事業	企画政策課	産業政策係	p 43
209091	市内企業ガイダンス事業	企画政策課	産業政策係	p 43

政策 3 自然と調和した快適な生活空間づくり

施策 10 豊かな自然環境と生活環境の保全

310092	地域水質等保全事業	環境政策課	環境保全係	p 44
310093	牛尾地区湧水対策事業	環境政策課	環境保全係	p 44
310094	布計鉾山鉾害防止事業	環境政策課	管理係	p 45
310095	不法投棄解消対策事業	環境政策課	環境保全係	p 45
310096	森林経営管理事業	林務課	林政係	p 46
310097	市有林管理事務事業	林務課	林政係	p 46

	310099	治山事業	林務課	林政係	p 47
	310100	危険廃屋解体支援事業	総務課	交通消防防災係	p 47
	310101	空き家等対策事業	環境政策課	管理係	p 48
施策	11	暮らしやすい住環境づくり			
	311102	合併処理浄化槽設置整備事業	環境政策課	環境保全係	p 49
	311103	衛生センター維持管理運営事業	環境政策課	管理係	p 49
	311104	伊佐北始良火葬場管理組合参画事業	環境政策課	管理係	p 50
	311105	都市下水路長寿命化修繕事業	建設課	土木係	p 50
	311106	木造住宅耐震診断・改修補助事業	建設課	建築係	p 51
	311107	公営住宅等長寿命化修繕事業	建設課	住宅係	p 51
	311108	農業集落排水維持管理運営事業	建設課	下水道係	p 52
	311109	農業集落排水施設機能強化対策事業	建設課	下水道係	p 52
施策	12	道路・公共交通体系の整備			
	312110	のりあいタクシー運行事業	地域振興課	地域資源活用係	p 53
	312111	市内バス運行支援事業	地域振興課	地域資源活用係	p 53
	312112	生活交通路線（宮之城線）運行支援事業	地域振興課	地域資源活用係	p 54
	312113	県際広域バス運行支援事業	地域振興課	地域資源活用係	p 54
	312114	市道維持管理事業	建設課	道路維持・施設管理係	p 55
	312115	過疎債路線整備事業	建設課	土木係	p 55
	312116	辺地債路線整備事業（十曽線）	建設課	土木係	p 56
	312117	市道・側溝整備・改修事業	建設課	土木係	p 56
	312118	道路舗装長寿命化修繕事業	建設課	土木係	p 57
	312119	橋梁長寿命化修繕事業	建設課	土木係	p 57
施策	13	防災体制の充実			
	313120	消防団活動推進事業	総務課	交通消防防災係	p 58
	313121	消防団車両等維持管理事業	総務課	交通消防防災係	p 58
	313122	伊佐・湧水消防組合運営参画事業	総務課	交通消防防災係	p 59
	313123	防火水槽整備事業	総務課	交通消防防災係	p 59
	313124	防災対策推進事業	総務課	交通消防防災係	p 60
	313125	農村情報連絡施設管理事業	地域総務課	総務振興係	p 60
	313126	防災行政無線デジタル整備事業	地域総務課	総務振興係	p 61
	313127	社会資本整備総合交付金事業（大道下青木線）	建設課	土木係	p 61
	313128	社会資本整備総合交付金事業（永尾金波田線）	建設課	土木係	p 62
	313129	災害対策支援事業	福祉課	社会福祉係	p 62
施策	14	交通安全の確保と犯罪のないまちづくり			
	314130	伊佐湧水地区防犯協会参画事業	総務課	交通消防防災係	p 63
	314131	交通安全施設整備事業	総務課	交通消防防災係	p 63
	314132	伊佐地域交通安全活動推進協議会運営支援事業	総務課	交通消防防災係	p 64
	314133	高齢者運転免許証自主返納支援事業	総務課	交通消防防災係	p 64
	314134	見守り防犯カメラ設置事業	総務課	交通消防防災係	p 65
	314135	消費生活相談事業	市民課	人権啓発・市民相談係	p 65
施策	15	廃棄物の減量とリサイクルの推進			
	315136	伊佐北始良環境管理組合参画事業	環境政策課	環境保全係	p 66
	315137	ごみ分別排出啓発事業	環境政策課	環境保全係	p 66
	315138	一般廃棄物収集運搬事業	環境政策課	環境保全係	p 67
	315139	リサイクルプラザ維持管理運営事業	環境政策課	環境保全係	p 67
施策	16	良質な水の安定供給			
	316140	小規模飲料水供給施設支援事業	環境政策課	環境保全係	p 68
	316141	水道管路緊急改善事業	水道課	工務係	p 68
	316142	老朽管耐震化事業	水道課	工務係	p 69

政策4 ともに支えあう明るく元気な人づくり

施策 17 自主的な健康づくり

417143	がん検診事業	保健課	健康推進係	p 70
417144	がん検診推進事業	保健課	健康推進係	p 70
417145	結核検診	保健課	健康推進係	p 71
417146	健康診査事業（成人）	保健課	健康推進係	p 71
417147	特定健診事業（国保）	保健課	健康推進係	p 72
417148	後期高齢者健康診査事業	保健課	健康推進係	p 72
417149	地域自殺対策緊急強化事業	保健課	健康推進係	p 73
417150	成人向け健康相談事業	保健課	健康推進係	p 73
417151	健康教育事業	保健課	健康推進係	p 74
417152	勤労世代健康づくり事業	保健課	健康推進係	p 74
417153	（成人）定期予防接種事業	保健課	健康推進係	p 75
417154	緊急風しん抗体検査等事業	保健課	健康推進係	p 75
417155	特定保健指導事業	保健課	健康推進係	p 76

施策 18 医療体制の充実

418156	病院群輪番制病院運営支援事業	保健課	健康推進係	p 77
418157	在宅当番医制運営事業	保健課	健康推進係	p 77
418158	医師確保対策事業	保健課	健康推進係	p 78
418159	救急搬送対策事業（ヘリ搬送）	保健課	健康推進係	p 78
418160	准看護学校支援事業	保健課	健康推進係	p 79

施策 19 子どもを産み育てやすい環境の充実

419161	定期予防接種事業（子ども）	こども課	こども健康係	p 80
419162	妊婦健康診査費用助成事業	こども課	こども健康係	p 80
419163	乳幼児健康診査事業	こども課	こども健康係	p 81
419164	母子保健育児相談事業	こども課	こども健康係	p 81
419165	産婦健康診査費用助成事業	こども課	こども健康係	p 82
419166	特定不妊治療費用助成事業	こども課	こども健康係	p 82
419167	未熟児養育医療費給付事業	こども課	こども健康係	p 83
419168	摂食・歯科保健事業	こども課	こども健康係	p 83
419169	地域子育てトータルサポート事業	こども課	こども相談係	p 84
419170	子育て支援センター運営事業	こども課	子育て支援係	p 84
419171	放課後児童健全育成事業	こども課	子育て支援係	p 85
419172	ファミリー・サポート・センター事業	こども課	子育て支援係	p 85
419173	子ども安心医療費助成事業	こども課	子育て支援係	p 86
419174	子ども医療費資金貸付事業（基金）	こども課	子育て支援係	p 86
419175	新生児聴覚検査費用助成事業	こども課	こども健康係	p 87
419176	産後ケア事業	こども課	こども健康係	p 87
419177	家庭児童相談員設置事業	こども課	こども相談係	p 88
419178	特別保育事業	こども課	子育て支援係	p 88
419179	私立保育所運営支援事業	こども課	子育て支援係	p 89

施策 20 高齢者の自立と生活支援

420181	福祉タクシー助成事業	長寿介護課	高齢福祉係	p 90
420182	老人施設入所措置事業	長寿介護課	高齢福祉係	p 90
420183	伊佐市シルバー人材センター運営支援事業	長寿介護課	高齢福祉係	p 91
420184	高齢者活用・現役世代サポート事業	長寿介護課	高齢福祉係	p 91
420185	子ども食堂もポイントアップ！元気度アップ！推進事業	長寿介護課	地域包括支援係	p 92
420186	介護予防講座・団体日帰り入浴サービス事業	長寿介護課	高齢者支援係	p 92
420187	地域介護予防活動支援事業	長寿介護課	地域包括支援係	p 93
420188	シルバーハウジング運営事業	長寿介護課	高齢福祉係	p 93
420189	認知症カフェ事業	長寿介護課	地域包括支援係	p 94
420190	介護予防普及啓発事業	長寿介護課	地域包括支援係	p 94
420191	高齢者元気度アップ・ポイント事業	長寿介護課	地域包括支援係	p 95

	420193	高齢者見守りサービス事業	長寿介護課	高齢福祉係	p 95
	420194	介護人材確保等支援事業	長寿介護課	介護保険係	p 96
施策	21	障がい者の社会参画と自立の推進			
	421195	子ども発達支援センター運営事業	こども課	子育て支援係	p 97
	421196	いさすこやか保育推進事業	こども課	子育て支援係	p 97
施策	22	地域福祉の体制づくり			
	422197	社会福祉協議会運営支援事業	福祉課	社会福祉係	p 98
	422198	社会福祉大会開催支援事業	福祉課	社会福祉係	p 98
	422199	地域福祉計画推進事業	福祉課	社会福祉係	p 99
	422200	民生委員児童委員協議会運営補助事業	福祉課	社会福祉係	p 99
	422201	有償運送運営協議会事務局事務事業	福祉課	社会福祉係	p 100
施策	23	生活困窮者の自立支援			
	423202	生活保護適正実施推進事業	福祉課	保護係	p 101
	423203	住居確保給付金事業	福祉課	保護係	p 101

政策 5 地域と学び未来に生かす人づくり

施策	24	学校教育の充実			
	524204	小学校小規模改修事業	教育総務課	施設管理係	p 102
	524205	中学校小規模改修事業	教育総務課	施設管理係	p 102
	524206	西之表市教育旅行助成事業	教育総務課	総務係	p 103
	524208	小中学校教材教具整備事業	学校教育課	学事係	p 103
	524209	小中学校就学支援事業	学校教育課	学事係	p 104
	524210	フューチャースクール推進事業	学校教育課	学事係	p 104
	524211	A L T 招致事業	学校教育課	指導係	p 105
	524212	教育相談員配置事業	学校教育課	指導係	p 105
	524213	スクールソーシャルワーカー配置事業	学校教育課	指導係	p 106
	524214	特別支援教育事業	学校教育課	指導係	p 106
	524216	教科等部会活動事業	学校教育課	指導係	p 107
	524217	小中学校指導事業	学校教育課	指導係	p 107
	524218	土曜いきいき講座事業	学校教育課	指導係	p 108
	524219	小中一貫教育推進事業	学校教育課	指導係	p 108
	524220	伊佐のふるさと教育推進事業	学校教育課	指導係	p 109
	524221	G I G A スクール構想推進事業	学校教育課	指導係	p 109
	524222	給食センター管理運営事業	学校給食センター	管理係	p 110
	524223	大口高校活性化支援事業	教育総務課	総務係	p 110
	524224	魅力ある高校づくり支援事業	教育総務課	総務係	p 111
	524225	大口明光学園支援事業	教育総務課	総務係	p 111
施策	25	青少年の健全育成			
	525226	伊佐市ジュニアリーダークラブ（レインボーキッズ いさ）活動支援事業	社会教育課	社会教育係	p 112
	525227	ふるさと学寮支援事業	社会教育課	社会教育係	p 112
	525228	青少年社会教育団体姉妹都市教育旅行助成事業	社会教育課	社会教育係	p 113
	525229	家庭教育学級支援事業	社会教育課	社会教育係	p 113
	525230	青少年補導センター運営事業	社会教育課	社会教育係	p 114
施策	26	歴史・伝統文化の継承と活用			
	526231	郷土資料館・文化財指導員活用事業	社会教育課	文化財係	p 115
	526232	伝統民俗芸能団体運営支援事業	社会教育課	文化財係	p 115
	526233	県・市指定文化財保護管理事業	社会教育課	文化財係	p 116
	526234	国指定重要文化財保存事業	社会教育課	文化財係	p 116

施策	27	生涯学習や文化芸術の振興			
	527235	社会教育指導員設置事業	社会教育課	社会教育係	p 117
	527236	公民館講座（ふれあい講座）運営事業	社会教育課	社会教育係	p 117
	527237	公民館施設等運営事業	社会教育課	社会教育係	p 118
	527238	自主文化開催事業	文化スポーツ課	文化芸術係	p 118
	527239	文化会館維持管理運営事業	文化スポーツ課	文化芸術係	p 119
	527240	山野西文化交流館運営事業	社会教育課	社会教育係	p 119
	527241	社会教育施設管理事業	社会教育課 教育総務課	社会教育係 施設管理係	p 120
	527242	ふれあいセンター維持管理運営事業	社会教育課	社会教育係	p 121
	527243	図書館管理運営事業	社会教育課	文化財係	p 121
	527244	海潮忌実施事業	社会教育課	文化財係	p 122
施策	28	スポーツの推進			
	528245	国体カヌー競技準備事業	文化スポーツ課	国体係	p 123
	528246	伊佐市スポーツ少年団運営支援事業	文化スポーツ課	スポーツ係	p 123
	528248	スポーツ競技全国大会等出場支援事業	文化スポーツ課	スポーツ係	p 124
	528249	伊佐地区駅伝運営委員会運営支援事業	文化スポーツ課	スポーツ係	p 124
	528250	県民体育大会出場支援事業	文化スポーツ課	スポーツ係	p 125
	528251	スポーツ推進委員活動支援事業	文化スポーツ課	スポーツ係	p 125
	528252	カヌー艇庫運営事業	文化スポーツ課	スポーツ係	p 126
	528253	地区体育館・グラウンド管理事業	教育総務課	施設管理係	p 126
	528254	体育施設管理事業	文化スポーツ課 教育総務課	スポーツ係 施設管理係	p 127
施策	31	体系外（安全安心・定住の推進）			
	631255	地域おこし協力隊導入事業	企画政策課	政策調整係	p 128
	631256	地域おこし協力隊活動事業	地域振興課	コミュニティ活力推進係	p 128
	631257	移住体験住宅管理運営事業	地域振興課	コミュニティ活力推進係	p 129
	631258	空き家バンク事業	地域振興課	コミュニティ活力推進係	p 129
	631260	移住・住み替え促進事業	地域振興課	コミュニティ活力推進係	p 130
施策	31	体系外（その他）			
	631262	若年者の在宅ターミナルケア支援事業	保健課	健康推進係	p 131

政策 1 市民だれもが活躍できる自治づくり
 施策 1 市民協働の体制づくり

予 算 科 目	款	2 総務費	総 合 計 画 体 系	政 策	1 市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1 総務管理費		施 策	1 市民協働の体制づくり
	目	8 企画調整費		基本事業	3 市民活動がしやすい環境づくり
中 事 業		コミュニティ協議会運営事業			
事 務 事 業		コミュニティ協議会運営支援事業			
【事業の目的及び内容】 所管課等 地域振興課 校区コミュニティ協議会が充実した地域活動を行えるよう、年次計画の作成や運営を行う事務局に対し指導、助言をし、また、運営に係る経費に対し助成する。					
【主な活動実績】 大口校区コミュニティ協議会：2,595,000円 大口東校区コミュニティ協議会：2,739,100円 牛尾校区コミュニティ協議会：2,679,400円 山野校区コミュニティ協議会：2,766,500円 平出水校区コミュニティ協議会：2,686,500円 羽月校区コミュニティ協議会：2,466,000円 羽月西校区コミュニティ協議会：2,646,500円 羽月北校区コミュニティ協議会：1,891,000円 曾木校区コミュニティ協議会：2,629,500円 針持校区コミュニティ協議会：2,847,400円 南永校区コミュニティ協議会：182,000円 本城校区コミュニティ協議会：2,696,100円 湯之尾校区コミュニティ協議会：2,646,500円 菱刈校区コミュニティ協議会：2,672,000円 田中校区コミュニティ協議会：2,721,700円					
【事業の成果】 コミュニティ協議会事務局の基盤安定が図られた。事業については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施できないものもあった。					
【現状及び今後の課題】 各コミュニティ協議会は、地域活動の拠点として安定した運営がなされており、今後も継続した支援を行う必要がある。					

予 算 科 目	款	2 総務費	総 合 計 画 体 系	政 策	1 市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1 総務管理費		施 策	1 市民協働の体制づくり
	目	8 企画調整費		基本事業	2 協働の機会の充実
中 事 業		コミュニティ協議会育成事業			
事 務 事 業		コミュニティ協議会育成事業			
【事業の目的及び内容】					
		所管課等		地域振興課	
校区コミュニティ協議会が実施する必須事業（防災防犯事業、環境保全事業）及び独自事業（福祉事業、スポーツ活動事業、地域づくり事業等）に対して助成する。					
世帯規模割額と世帯割による額（180円に世帯数を乗じた額）を合算した額を交付。※青パト隊補助金を含む。					
【主な活動実績】					
大口校区コミュニティ協議会：951,000円		大口東校区コミュニティ協議会：476,000円			
牛尾校区コミュニティ協議会：418,000円		山野校区コミュニティ協議会：651,000円			
平出水校区コミュニティ協議会：351,000円		羽月校区コミュニティ協議会：666,000円			
羽月西校区コミュニティ協議会：346,000円		羽月北校区コミュニティ協議会：259,000円			
曾木校区コミュニティ協議会：396,000円		針持校区コミュニティ協議会：396,000円			
南永校区コミュニティ協議会：109,000円		本城校区コミュニティ協議会：483,000円			
湯之尾校区コミュニティ協議会：409,000円		菱刈校区コミュニティ協議会：533,000円			
田中校区コミュニティ協議会：558,000円					
【事業の成果】					
地域住民の協働による事業の実施により、地域の環境が保たれた。新型コロナウイルス感染拡大防止により、住民の交流の機会は例年より少なかった。					
【現状及び今後の課題】					
少子高齢化等の影響もあり、活動への参加者の固定化や減少が見受けられ、地域においては、引き続き、あらゆる年代の市民が参加しやすい配慮が必要である。					

予算 科目	款	2	総務費	総合 計画 体系	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	総務管理費		施 策	1	市民協働の体制づくり
	目	8	企画調整費		基本事業	4	協働の担い手の育成
中 事 業		コミュニティ協議会育成事業					
事 務 事 業		コミュニティ活動推進事業（協働の仕組みづくり）					
【事業の目的及び内容】 校区コミュニティ協議会が、校区振興計画に掲げられた地域の課題を解決するため実施する事業に要する経費に対し助成する。 ※校区振興計画（市民が自身の地域の将来について話し合い、地域づくりの方向性を取りまとめ作成した計画）							
【主な活動実績】 伊佐市校区コミュニティ協議会ワンステップ事業（上限30万円の補助金を交付） 牛尾校区コミュニティ協議会 ストップ！孤独死プロジェクト 300,000円 山野校区コミュニティ協議会 地域振興計画プロジェクト 297,000円							
【事業の成果】 地域の将来像を示す校区振興計画において課題となっている事項の解決、解消が図られた。							
【現状及び今後の課題】 各コミュニティ協議会において、年度末の校区振興計画の見直し作業で課題の整理、目標の再設定等を行っている。引き続き、地域の課題解決に資する事業への取組を進める必要がある。							

予算 科目 目	款	2	総務費	総合 計画 体系	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	総務管理費		施 策	1	市民協働の体制づくり
	目	8	企画調整費		基本事業	3	市民活動がしやすい環境づくり
中 事 業		コミュニティ連絡協議会					
事務事業		コミュニティ連絡協議会支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 地域振興課 各校区コミュニティ協議会の会長（15人）で組織される連絡協議会の運営を支援する。							
【主な活動実績】 理事会を4回開催（本年度は、コロナ感染状況により2回中止した。通常年6回）し、防災、環境美化、青少年育成、健康づくり、新型コロナウイルス状況確認とそれに伴う地域活動等についての情報交換など情報共有を図った。 市コミュニティ連絡協議会運営補助 650,000円							
【事業の成果】 様々な意見交換により、校区と行政の情報共有が図られた。年度初めの会議では、各課の所管する審議会、協議会等におけるコミュニティを代表する委員の選任を行い、選任に係る各課事務の省力化に資するとともに、行政運営への参画が図られた。							
【現状及び今後の課題】 より良いコミュニティの形成、維持のため、地域課題の解決策などを行政と緊密に連携し、互いに協力していく為に、今後も意見交換の機会の確保による情報の共有化が引き続き必要である。							

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	総務管理費		施 策	1	市民協働の体制づくり
	目	8	企画調整費		基本事業	3	市民活動がしやすい環境づくり
中 事 業		単位自治会活動支援事業					
事 務 事 業		自治会事務交付金事業					
【事業の目的及び内容】							
				所管課等	地域振興課		
自治会活動の活性化を促進し、市と自治会の円滑な協力関係を構築するため、自治会の運営に要する経費に対し助成する。交付金の額は、自治会が規約等により定めた自治会費を納めている世帯数（５月１日基準）に、単価（2,900円）を乗じた額。							
【主な活動実績】							
自治会事務交付金（263自治会8,519世帯 24,705,100円）							
【事業の成果】							
広報紙等の配布、避難所開設などの緊急情報伝達、環境美化活動、自治会加入促進など多岐にわたる業務が、各自治会において実施された。							
【現状及び今後の課題】							
少子高齢化、価値観の多様化等により、自治会加入率は減少傾向にあり、自治会運営に苦慮している自治会が増加している。小規模自治会は、合併により組織基盤を強化する等の対応が必要である。							

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	総務管理費		施 策	1	市民協働の体制づくり
	目	8	企画調整費		基本事業	4	協働の担い手の育成
中 事 業		単位自治会活動支援事業					
事務事業		自治会加入促進事業					
【事業の目的及び内容】 自治会未加入世帯の解消の推進及び小規模自治会の再編を図るため、自治会加入交付金、自治会合併交付金、自治会設立交付金を交付する。 所管課等 地域振興課							
【主な活動実績】 自治会加入交付金 408,900円（141戸）							
【事業の成果】 新規加入者分が、追加して交付されるため新規加入者確保のメリットとなっている。また、自治会新規加入者へのゴミ袋配布事業は、自治会長が新規加入者との面会をスムーズに行う有効な手段として活用されている。							
【現状及び今後の課題】 少子高齢化、価値観の多様化等により、自治会加入率は減少傾向にある。行政、自治会双方が、自治会員の確保に努め、また、加入しやすい、活動しやすい雰囲気づくりなどの環境整備を引き続き行う必要がある。							

予算 科目	款	2	総務費	総合 計画 体系	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	総務管理費		施 策	1	市民協働の体制づくり
	目	8	企画調整費		基本事業	4	協働の担い手の育成
中 事 業		大学連携プロジェクト					
事務事業		大学連携プロジェクト					
【事業の目的及び内容】 所管課等 地域振興課 コミュニティ協議会が自ら抱える課題解決や地域活性化に自主的に取り組めるよう、鹿児島大学と連携で学生も参加し、本年度は山野校区をモデルに住民ニーズや地域資源を把握しながら、その取組手法について調査研究を行い開発する。							
【主な活動実績】 共同研究費 650,000円							
【事業の成果】 鹿児島大学による校区内住民へのアンケート・現地散策・座談会などを行い、地域住民と交流を図りながら調査報告をまとめていただいた。校区コミュニティ協議会としては地域活性化に向けて今回の報告を活用していくこととなる。							
【現状及び今後の課題】 報告書を受け、今後校区コミュニティ協議会が地域活性化に向け取組ができるように支援していく必要がある。							

予算科目目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	農業費		施 策	1	市民協働の体制づくり
	目	3	農業振興費		基本事業	4	協働の担い手の育成
中 事 業		むらづくり事業					
事務事業		むらづくり整備事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等農政課 市内の地域毎にその生活環境等における課題について、地域住民を中心とした自治会やむらづくり推進委員会が課題解決のための取り組みを推進することにより、市民協働の体制の構築を図る事業である。 事業の内容は、自治会等で事業計画書を策定し、市へ提出。提出された計画書に基づき、市が実施する「むらづくり事業」を活用し、集会施設建設事業や集落道の舗装など、優先すべき課題へ予算の範囲内で補助金を交付するものである。 ・事業主体（自治会やむらづくり委員会）から提出される申出書（見積書や現地写真）等を受理、現地確認及び聞き取り後、補助金 交付事務の手続き ・補助金交付決定通知書を受理した自治会等は、事業実施へ							
【主な活動実績】 件数：80件 予算：補助金 15,413千円 【内訳】 集会施設建設事業：11件（2,784千円）情報伝達施設整備事業：8件（1,324千円） 集落防災安全施設設置事業：40件（3,343千円）生活排水路事業：1件（500千円） 農道（舗装）事業：8件（3,522千円）かんがい排水路事業：1件（457千円） 農村環境整備事業：6件（907千円）特認事業（地域問題解決）：5件（2,576千円）							
【事業の成果】 地域住民の話し合いにより自らが事業主体となって課題を解決することで、生活環境や生産基盤・防災施設が整備され、地域の自立が促される。							
【現状及び今後の課題】 地域からの課題解決に向けた要望は年々増加傾向にある。 全てに対応することは難しいが、早急に対応が必要なもの等は優先して地域と共に取り組みたい。							

予算科目	款	6 農林水産業費	総合計画体系	政 策	1 市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1 農業費		施 策	1 市民協働の体制づくり
	目	3 農業振興費		基本事業	4 協働の担い手の育成
中 事 業		むらづくり事業			
事務事業		むらづくり整備事業（R3災害対応分）			
【事業の目的及び内容】 所管課等農政課 令和3年7月豪雨災害で被災した農道・水路・集落道等のうち、公共災害等の対象とならないものの復旧について、自治会やむらづくり委員会が主体となって活動に取り組む場合に費用の一部を補助する。 ・事業主体（自治会やむらづくり委員会）から提出される申出書（見積書や現地写真）等を受理、現地確認及び聞き取り後、補助金 交付事務の手続き ・補助金交付決定通知書を受理した自治会等は、事業実施へ					
【主な活動実績】 件数：40件／補助対象組織数：35組織 予算：補助金 16,603千円 ・水路、測溝復旧及び畦畔復旧…20件 ・水田復旧…12件 ・里道及び農道補修…8件					
【事業の成果】 被災した農地等を補修するにあたり、自らが事業主体となって課題を解決することで、農業生産の維持及び経営の安定へつなげることができた。					
【現状及び今後の課題】 昨年に引き続き激甚災害に見舞われ、今後も線状降水帯の発生による豪雨災害が危惧されることから、令和3年度は被災地域の方々へ費用負担をお願いし事業を実施した。被災内容に関しては、農政課では支援の可否等の判断が難しいものもあることから、その所管の在り方についても協議が必要であると思われ、適正な災害復旧支援となるよう検討したい。					

予算 科目 目	款	6 農林水産業費	総合 計画 体系	政 策	1 市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1 農業費		施 策	1 市民協働の体制づくり
	目	3 農業振興費		基本事業	4 協働の担い手の育成
中 事 業		むらづくり事業			
事務事業		むらづくり整備事業（R2災害対応分）【明線】			
【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課 令和2年7月豪雨災害で被災した農地等の補修のうち、年度内に工事が完了しなかった分については、令和3年度へ繰越すこととなった。令和2年度の交付要領に基づき、自治会に対し、補修工事等に要する費用の一部を補助金として交付する。 ・事業実施の承認は令和2年度中に終えているため、事業完了後に実績報告等に必要な書類を提出していただく。					
【主な活動実績】 件数：24件 ／ 補助対象組織数：8組織 予算：補助金 7,478千円 ・測溝復旧及び畦畔復旧 … 7件 ・水田復旧 … 13件 ・倒壊ハウス除去 … 4件					
【事業の成果】 被災した農地等を補修するにあたり、自らが事業主体となって課題を解決することで、農業生産の維持及び経営の安定へつなげることができる。					
【現状及び今後の課題】 工事着工が遅れたことにより耕作に影響があった農家も若干見られたが、繰越分の工事については、全て終わることができた。今後は、早期着工を促し、年度内に完了するように誘導していきたい。					

予算 科目 目	款	6 農林水産業費	総合 計画 体系	政 策	1 市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1 農業費		施 策	1 市民協働の体制づくり
	目	3 農業振興費		基本事業	4 協働の担い手の育成
中 事 業		むらづくり事業			
事 務 事 業		周波数割当計画の改正に伴う無線施設更新事業			
【事業の目的及び内容】		所管課等		農政課	
自治会単位で整備している集落無線は、周波数割当計画の改正により、令和6年11月末（2年延長）までにデジタル化対応機種を整備しなければ使用できなくなる。集落無線は、自治会での連絡事項や災害情報等の伝達手段として活用され、高齢化の進む本市での地域生活において重要な役割を担っている。人口減や高齢化の進行もあり、機器整備費用の確保において課題があるため、集落無線を整備するため助成を行うものである。（県3割・市3割・自治会4割）なお、県が令和4年度まで整備支援を行うことから、市でも令和4年度を事業終期としている。 ・事業主体（自治会やむらづくり委員会）から提出される申出書（見積書や地図等）を受理、補助金交付事務の手続き ・補助金交付決定通知書を受理した自治会等は、事業実施へ					
【主な活動実績】					
件数：10件 予算：補助金 11,129千円					
【補助の内容】					
基地局整備（1台あたり設置費用の6割） 戸別受信機（1台あたり12,000円）					
【事業の成果】					
デジタル対応機器の整備により、混信することなく令和6年以降も安心して集落無線を活用することができ、地域活動の活力を損なうことなく、防災設備としても安全・安心な地域づくりとして今後の活用も期待できる。					
【現状及び今後の課題】					
新型コロナウイルスによる経過措置として、当分の間使用期限が延長されているが、県が補助金を一部助成することから、本市では更新期限を令和4年度までとしている。 令和4年11月までに対応機器への切り替えが必要な自治会及び希望する自治会については、全て整備が完了する見込みである。					

政策 1 市民だれもが活躍できる自治づくり
 施策 2 人々が尊重しあう地域社会の実現

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	総務管理費		施 策	2	人々が尊重し合う地域社会の実現
	目	9	男女共同参画推進費		基本事業	7	男女共同参画の促進
中 事 業		男女共同参画推進事業					
事務事業		男女共同参画推進事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 市民課 男女共同参画社会の形成に向け、各種研修会に参加し、正しい知識の習得を行う。広報誌、女性サロン室、パンフレット、チラシなどを活用し、正しい知識の意識啓発を行い、希望する団体に対しては、出前講座を実施する。							
【主な活動実績】 男女共同参画行政推進会議及び幹事会、男女共同参画推進協議会の会議開催 男女共同参画週間の周知（図書館で関連書籍展示、ポスター掲示等） 出前講座の実施（国際ソロプチミスト大口伊佐・大口明光学園・山形屋大口出張所） 女性サロンとの共働、女性の公職参加状況調査など							
【事業の成果】 男女共同参画行政推進会議及び幹事会では、男女共同参画に関する意識の向上を図るため、DVD視聴による研修を実施。その他に出前講座を行うことにより、市民への意識啓発を行うことができた。また、職員向けには庁内グループウェアに男女共同参画関連記事を掲載することで効果的な啓発を図った。							
【現状及び今後の課題】 引き続き、継続した啓発活動、研修機会の確保が必要である。							

予算科目目	款	3	民生費	総合計画体系	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	社会福祉費		施 策	2	人々が尊重し合う地域社会の実現
	目	1	社会福祉総務費		基本事業	5	人権啓発の推進
中 事 業		人権啓発事業					
事務事業		人権啓発推進事業					
【事業の目的及び内容】 人権擁護・啓発に関すること。				所管課等		市民課	
【主な業務】 鹿児島地方法務局霧島支局及び鹿児島県人権同和対策課並びに始良・伊佐管内市町関係機関等との連携による人権擁護・人権啓発、「人権を考える市民のつどい」や職員研修等の開催により人権啓発を推進する。							
【主な活動実績】 ・伊佐市人権擁護推進協議会の開催、特設人権相談所の開設（年6回）、人権啓発に関する広報活動（市広報紙）、市職員人権同和問題職員研修の実施、県委託事業受託による曾木小学校での「人権の花」運動（5月～12月）の実施など。 （※コロナ禍の影響で特設人権相談所開設は6月～11月まで中止、「人権を考える市民のつどい」もやむなく中止の判断をするなど、年間計画どおりの実施ができなかった。）							
【事業の成果】 ・当課の市民向け人権啓発のメインイベントである「人権を考える市民のつどい」はコロナ禍で2年連続での中止を余儀なくされたが、人権擁護・啓発に関する地道な取組の継続により、市民の人権感覚の維持・高揚が見込まれる。 （ただし、事業実績が目に見える形で表れるわけではないため、事業成果の評価は難しい。）							
【現状及び今後の課題】 ・人権啓発に関する月間や週間には広報紙や市ホームページに啓発記事を掲載しているが、さらに発信機会を増やすとともに、掲載方法や内容もさらに工夫するなどの取組を進めることで効果の拡大を図る。 ・人権侵害や差別問題の解決や改善には粘り強い啓発活動が不可欠なため、年々多様化する人権問題への対応を可能にするために職員の資質向上を図りながら、市民への人権啓発活動を継続する必要がある。							

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	総務管理費		施策	2	人々が尊重し合う地域社会の実現
	目	9	男女共同参画推進費		基本事業	6	人権相談と救済支援
中 事 業		DV等暴力対策事業					
事務事業		DV等暴力対策事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等							

予算 科目 目	款	10	教育費	総合 計画 体系	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり	
	項	5	社会教育費		施 策	2	人々が尊重し合う地域社会の実現	
	目	1	社会教育総務費		基本事業	5	人権啓発の推進	
中 事 業		人権教育推進事業						
事務事業		人権・同和教育啓発事業						
【事業の目的及び内容】							所管課等	社会教育課
あらゆる差別を無くし、明るく住みよい伊佐市を実現するため、人権同和教育の推進に努める。市民、教職員、市職員等を対象として、人権同和教育研修会を開催。また、啓発チラシの作成や小中学生の標語募集を実施。人権意識の醸成を図る。人権同和教育啓発強調月間（8月1日～31日）に懸垂幕の設置。人権同和教育の啓発のため市広報紙に啓発記事を掲載。								
【主な活動実績】								
・人権同和教育研修会 新型コロナウイルス感染防止対策のため、会場である大口文化会館には市職員、市議会議員のみの参集とし、教職員についてはオンライン配信により実施した。								
・人権啓発標語を募集 人権チラシ・ポスター作成し、公共施設等へ配布 ポスター80部 チラシ2,500枚								
・人権同和教育啓発強調月間（8月1日～31日）に懸垂幕の設置。								
・市広報紙に人権同和教育の啓発のため啓発記事を掲載。								
・家庭教育学級「人権講座」を開催 11月30日 菱刈改善センター 114名 								

政策 1 市民だれもが活躍できる自治づくり
 施策 3 行政情報の提供・共有の促進

予算科目	款	2 総務費	総合計画体系	政 策	1 市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1 総務管理費		施 策	3 行政情報の提供・共有の促進
	目	2 文書広報費		基本事業	9 広報活動の充実
中 事 業		広報紙発行事業			
事務事業		広報紙発行事業			
【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 市政や個人・団体の活動、国・県・関係機関等の情報を掲載し、市民意識の高揚と市勢発展に期するため「広報いさ」を発行している。「広報いさ」は毎月1日に発行（12,400部）、お知らせ版を毎月15日に発行（12,100部）している。各自治会への配付方法はシルバー人材センターに委託し、発送日に自治会ごとに仕分け自治会長へ届ける。自治会未加入者へは市民課窓口、校区コミュニティ事務所、ふれあいセンター、まごし館窓口等へ備え付けて対応している。また、送付希望者へも有償で郵送している。広告掲載を希望する事業所等には有料（1枠8,000円）で広告掲載を受け付けている。 （主な業務） ・ 広報紙掲載記事の取材・編集、印刷の委託業務 ・ シルバー人材センターに配付業務委託					
【主な活動実績】 「広報いさ」及び「お知らせ版」 毎月1日・15日に発行 【広報いさ】（24P×3回、26P×4回、28P×2回、30P×2回、32P×1回）×12,400部 【お知らせ版】（4P×2回、6P×5回、8P×3回、10P×2回）×12,100部 広報委員説明会1回開催、市外送付件数225件/月、有料広告料収入648千円、県政かわら版配布委託料250千円、県議会だより配付委託料34千円					
【事業の成果】 新連載「かがやく!!小学校」、「だれやめ狂言大工の落書」をスタートさせ、地域の情報発信に努めた。個人・団体からの取材依頼も増えてきている。また県広報コンクールにおいて、組み写真の部特選（12月号地域おこし協力隊ものづくり部）、一枚写真の部入選（4月号表紙）を受賞した。					
【現状及び今後の課題】 読者（市民）から広報いさが良くなってきていると感想が届いている。今後も積極的にまちの話題や人物を記事に取り上げ、読みたくなる広報紙づくりを目指していく。					

予算科目	款	2 総務費	総合計画体系	政 策	1 市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1 総務管理費		施 策	3 行政情報の提供・共有の促進
	目	2 文書広報費		基本事業	9 広報活動の充実
中 事 業		広報紙発行事業			
事務事業		伊佐市ホームページ管理運営事業			
【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 市の行政情報等を迅速に発信するため、ホームページの公開及び管理運営を行う事業。更新作業の簡易なものは担当課または秘書広報係で行っており、それ以外は業者委託により実施している。また、毎月管理を委託している業者から提出のあるアクセス解析に基づき、閲覧状況等の把握を行っている。 (主な業務) 市の行政情報をホームページに公開し、随時更新している。管理については業者に委託している。					
【主な活動実績】 ホームページ担当者研修会の開催 ホームページアクセス数 948,343件 有料広告数1件（広告料収入120千円）					
【事業の成果】 ホームページ及びデータ放送については、地域イベント情報や災害等の緊急情報など積極的に情報発信に努めた。各イベント告知により市外からの集客に寄与している。					
【現状及び今後の課題】 行政・観光情報等をわかりやすく発信する。特に新型コロナ関連情報や災害・避難情報については迅速に提供することが重要である。 ホームページは非常に重要な情報伝達手段であるので、行政用語をわかりやすい表現を用いて最新情報の掲載・更新に努めていく。					

予 算 科 目	款	1	議会費	総 合 計 画 体 系	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	議会費		施 策	3	行政情報の提供・共有の促進
	目	1	議会費		基本事業	9	広聴活動の充実
中 事 業		議会本会議・委員会運営支援事業					
事務事業		議会映像配信事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 議会事務局 伊佐市議会基本条例第6条第2項（会議の公開）及び第19条第2項（映像配信による議会中継）に基づき、議会の中継や録画映像をインターネットで配信し、いつでもどこでも議会の視聴を可能とすることで、議会への関心を高める事業である。（平成28年9月からスマートフォン、タブレット端末向けの配信を開始。） 会議名、議員名、党派名、用語など、多様な検索方法によりいち早い視聴ができ、容易に必要なとする映像の抽出ができる。 【業務】 委託契約事務、撮影の準備、撮影機操作、テロップ作成など							
【主な活動実績】 伊佐市議会インターネット映像配信業務委託料 2,112,800 円							
【事業の成果】 公平性、透明性を確保し、市民に開かれた議会を目指すには、この事業は大変重要と考える。そこで、自宅などのパソコンでの視聴に加え、平成28年度からスマートフォン等も活用し、いつでもどこでも視聴できるようにした。 ①令和3年度生中継（LIVE）の視聴件数 1,979件 （R2_1,849件,R1_1,303件 H30_1,589件） ②令和3年度録画（VOD）の視聴件数 1,566件 （R2_1,531件,R1_1,134件 H30_951件）							
【現状及び今後の課題】 ・スマートフォン等を活用して視聴できるようになったため、平成29年度は大幅増の視聴件数となったが、あまりにも極端に高い数値となった。今後は一旦減少して、平準化した視聴件数を推移していくものと思われ、良好な視聴件数を得るためには、全戸配布の「議会だより」やチラシを活用して周知を図るとともに、視聴しやすい環境の構築が必要である。 ・導入している他市町の状況調査を実施して、委託料の適正化を図る必要がある。							

政策 1 市民だれもが活躍できる自治づくり
 施策 4 時流にあった行財政運営

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	総務管理費		施策	4	時流にあった行財政運営
	目	1	一般管理費		基本事業	17	職員の人材育成
中事業		職員研修事業					
事務事業		職員の自己啓発支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 総務課 より質の高い行政サービスを展開するため、基礎的・専門的知識の修得を図るための研修事業を実施しているが、社会経済の変化や住民ニーズの多様化に対応し、職員の資質の向上を図るため、自己啓発の支援策として市行政に關しての自主研修を行う個人及び自主的に市行政の推進に資するための調査研究活動を行う職員のグループに対し受講料及び旅費等を補助する。							
【主な業務】 研修実施申出書（事業実施計画書）提出→審査・受理→受講（研修）→修了証明書・研修経費明細提出→審査・決定通知→助成金交付							
【主な活動実績】 研修旅費額：23千円 （自主研修 1件 1人）							
【事業の成果】 本事業の実施により、職務遂行に必要な知識技能を習得するとともに、役割についての自覚を高め、市行政の推進に資することができる。 令和2年度及び3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で研修を実施することが困難なため、思うような実績は上がらなかったが、職員の自己研鑽において、有効な事業であるといえる。							
【現状及び今後の課題】 積極的な自主研修事業を促し職員の資質向上に努める必要がある。 必要な研修には、今後とも当該補助金を活用していきたい。							

予算科目	款	2 総務費	総合計画体系	政 策	1 市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1 総務管理費		施 策	4 時流にあった行財政運営
	目	8 一般管理費		基本事業	11 効率的・効果的な事務事業の推進
中 事 業		総合振興計画策定事業			
事務事業		総合振興計画策定事業			
【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 第1次総合振興計画の計画期間【2011（平成23）年度～2020（令和2）年度】を2年延長し、2022（令和4）年度までの計画とし、引き続き本市の将来像の実現に向け2023（令和5）年度～2032（令和14）年度までを計画期間とする第2次伊佐市総合振興計画を策定する。					
【主な活動実績】 ・総合振興計画審議会：3回開催（第2次総合振興計画策定方針について、市民意識調査の結果報告等、第1次総合振興計画（後期基本計画）の効果検証等） ・総合振興計画策定調整委員会：1回開催（第2次総合振興計画策定方針について、市民意識調査の結果報告等） ・総合振興計画策定企画委員会：3回開催（第2次総合振興計画策定方針について、第1次総合振興計画（後期基本計画）の振り返り、現状把握及び分析等） ・総合振興計画策定企画委員による作業：現状分析、施策の成果指標検討等 ・各分野の関係団体との意見交換及び意見提出（関係団体：33団体）					
【事業の成果】 ・第1次総合振興計画の効果検証を踏まえ、現状分析を行い、課題及び今後必要とされる取組等を検討、協議し、「市民意識調査」、「関係団体との意見交換及び提出された意見」を参考としながら、第2次総合振興計画の素案の策定を行えた。					
【現状及び今後の課題】 ・総合振興計画調整委員会及び企画委員会並びに総合振興計画審議会の議論を踏まえ、第2次伊佐市総合振興計画（案）を策定し、パブリックコメントを実施し、議決に向けて調整を行う。					

予算 科目	款	2	総務費	総合計画 体系	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	総務管理費		施 策	4	時流にあった行財政運営
	目	8	企画調整費		基本事業	11	効率的・効果的な事務事業の推進
中 事 業		行政改革推進事業					
事務事業		行政改革推進事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 増大する行政需要に対して、限られた財源をもとに簡素で効率的な行政運営を構築するため、絶えず行政運営の見直しを行い、より質の高いサービスを実現できるよう職員一人一人の意識改革を積極的に進め、取り組んでいく必要がある。 「伊佐市行政改革大綱」と「伊佐市集中改革プラン」については、「第2次総合振興計画」と統合することになった。							
【主な活動実績】 ・新庁舎建設に伴う行政サービス維持の検討 ・自治体テレワーク実証実験の実施 ・伊佐市財政計画策定 ・職員間コミュニケーションツール（LOGOチャット）の導入							
【事業の成果】 テレワークの実証実験やLOGOチャットの導入など、内部事務の効率化に取り組んできた。							
【現状及び今後の課題】 自治体DXの推進により、デジタル技術の導入・業務の見直しを行い、市民サービスの向上に繋げていく必要がある。全職員の意識改革及びスキル向上に向けて取り組まなければならない。							

予算 科目	款	2	総務費	総合 計画 体系	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	総務管理費		施 策	4	時流にあった行財政運営
	目	5	財産管理費		基本事業	13	公共施設の計画的な整備更新
中 事 業		公共施設総合マネジメント事業					
事務事業		公共施設総合マネジメント事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 財政課 国のインフラ長寿命化計画を上位計画とした『公共施設等総合管理計画』に基づき、公共施設の適正配置や計画的な維持保全に努めるため『個別施設計画』を策定し、公共施設マネジメントとして取り組む。事業の経緯としては、平成27年度より実施されていた「公共施設等総合管理計画事業」と平成29年度より実施されていた「教育施設保全マネジメント事業」を平成30年度より全庁的な取り組みとして統合した。							
【主な活動実績】 平成28年度 公共施設等総合管理計画策定 平成29～30年度 個別施設計画の策定を検討、伊佐市公共施設等総合管理計画推進本部において全庁的な取り組み体制の構築 令和元～2年度 公共施設マネジメント部会において各施設の課題整理や現状調査を実施 対策内容や実施時期、優先順位等を検討し公共建築物個別施設計画を策定 令和3年度 公共施設等総合管理計画策定後から新たに得られた情報をもとに計画を改訂							
【事業の成果】 施設の現状調査を実施し、施設台帳の更新作業を進めている。また全庁的な取り組み体制の構築を図り、施設の課題整理や維持管理更新に係る将来費用等を参考にしながら、公共施設の適正管理に取り組んでいる。							
【現状及び今後の課題】 施設の老朽化や少子高齢化等に伴う利用環境の変化を踏まえ、計画的な維持保全に努めるため、公共建築物個別施設計画を策定した。計画については随時見直しを行いながら、各施設における課題と全体最適の視点から、将来の公共施設適正配置方針について検討する。							

予算科目目	款	2	総務費	総合計画体系	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	総務管理費		施 策	4	時流にあった行財政運営
	目	11	情報管理費		基本事業	11	効率的・効果的な事務事業の推進
中 事 業		電算維持管理事業					
事務事業		電算維持管理事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 総務課 全庁的な行政事務処理手段である電算システム等の安定的な稼動を行うため、庁舎内外の電算システム機器（サーバやパソコン、プリンターなど）、情報ネットワークなど業務に支障のない状態に維持管理する。 【主な業務】 保守委託契約事務 システム稼動状況確認 システム障害時対応 常駐SEとの連携 年間・月末処理業務 簡易故障対応							
【主な活動実績】 ・委託 庁内LAN保守業務委託：5,335,000円、ネットワーク維持管理業務委託：9,680,000円、 電算室専用空調機器保守業務委託ほか 8,971,050円 ・使用料及び賃借料 クラウドサービス利用料：87,271,800円、電柱等共架料ほか：790,017円							
【事業の成果】 全庁的な行政事務処理手段である電算システム等の安定的な稼動を行うため、システム・サーバー・パソコン・プリンター、庁舎内外のネットワーク回線などの保守点検やセキュリティ対策の実施およびSEによる業務支援等を行い、効率的かつ効果的な行政サービスを維持した。							
【現状及び今後の課題】 法改正等に伴うシステム改修経費やシステム更新経費など、情報システムにかかる運用コストは増加傾向にある。今後は伊佐市を含めた県下で同一の住民情報システムを利用している自治体において、自治体クラウド移行に向け、割勘効果によるシステム経費の削減や、庁舎の被災時に備えた業務継続性の向上を図るべきである。							

政策 2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
 施策 5 農林業の振興

予算科目	款	6 農林水産業費	総合計画体系	政 策	2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1 農業費		施 策	5 農林業の振興
	目	3 農業振興費		基本事業	22 農産物の安定的な生産と品質の確保
中 事 業		野菜価格安定対策事業			
事務事業		野菜価格安定対策事業			
【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課 市場の平均販売価格が保証基準額を下回った場合、業務方法書の規定に基づき価格差補給金を交付する以下の2つの基金造成のために負担金を支出。 ①県単野菜価格差補給事業(対象品目：伊佐市は白ねぎ・かぼちゃの2品目をその対象野菜品目として加入している。基金造成団体等とその負担割合：県36.5%、市13%、経済連16.5%、農協14%、生産者20%) ②伊佐市野菜価格安定化対策事業(対象品目：白ねぎ・かぼちゃの2品目・基金造成団体等とその負担割合：市50%、農協20%、生産者30%なお、対象品目の白ねぎ、かぼちゃの販売価格が補償基準を下回った場合はその差額を補填。)					
【主な活動実績】 基金造成のため負担金を支出 ①県単野菜価格差補給事業 令和3年度資金造成計画額 437,100円の13%にあたる 56,823円を造成。 ②伊佐市野菜価格安定対策事業 金山ねぎが基準価格を下回ったため補填金の発動がされ、発動額合計2,170,642円で市負担割合の50% 1,085,321円を支出した。かぼちゃについては、基準価格を下回らなかったため発動はなかった。					
【事業の成果】 昨年度と比較すると発動金額は大幅に減額となった。露地野菜は天候の影響を受けやすく収量の増減幅も大きく価格も変動しやすい。そういった作物の価格調整をおこなうことで経営の安定化に寄与している。					
【現状及び今後の課題】 白ねぎに関して、年度により補填額に増減はあるものの、継続的な補填が発動されており、野菜生産者の経営安定と産地の維持を図るうえでは、継続した支援が必要である。					

予算 科目 目	款	6 農林水産業費	総合 計画 体系	政 策	2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1 農業費		施 策	5 農林業の振興
	目	3 農業振興費		基本事業	22 農産物の安定的な生産と品質の確保
中 事 業		伊佐農業公社運営費補助事業			
事務事業		伊佐農業公社参画事業			
【事業の目的及び内容】 伊佐農業公社は平成15年10月に設立され、現在、農地賃貸借斡旋等事業（契約済みの業務のみ）、農作業受託事業、後継者及び新規就農者育成事業、堆肥センター管理運営事業を実施しており、市は当公社の運営費負担を行い、運営に参画している。当公社の運営は、市、JAほか6団体の会員からの会費により賄われている。堆肥センター事業については、市とJAが運営費負担を行っており、その負担割合は市が90%、JAが10%となっている。					
【主な活動実績】 負担金支出に関する事務 会費6,903,000円 総会、運営委員会への出席 事業推進に関する協議、指導					
【事業の成果】 農畜業就業者の減少や高齢化が進む中、地域農業の振興を図るため、農作業受委託事業、研修育成事業を実施しており、これらに必要な運営経費を助成した。 ・農作業受託事業：受託収益 水稲：28,616千円 大豆：13,490千円 蕎麦：533千円 ごぼう：469千円 その他：55千円 ・後継者及び新規就農者育成事業：令和3年度は農業研修生受入なし					
【現状及び今後の課題】 事業収益が減少傾向にあるなかで、受委託作業の拡大やさらなる経費の削減等、経営改善に努める必要がある。また、耐用年数を経過した作業機械が多くあることから、点検保守、適正使用に努め、今後の事業展開を見据えたうえで更新計画を立てる必要がある。					

予算科目目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり																				
	項	1	農業費		施 策	5	農林業の振興																				
	目	3	農業振興費		基本事業	22	農産物の安定的な生産と品質の確保																				
中 事 業		園芸振興事業																									
事務事業		金山ねぎ面積拡大事業																									
【事業の目的及び内容】 伊佐市の重点野菜である金山ねぎの新規栽培農家を支援するため、「育苗経費」及び「ねぎ皮剥機導入経費」に対し、補助金を交付する。 育苗経費補助金の額は、補助対象経費の3分の1以内とする。 ねぎ皮剥機導入経費に対する補助金の額は、補助対象経費の3分の1以内とし、200,000円を上限とする。																											
【主な活動実績】 <table><tr><td>交付件数</td><td>11件：</td><td>986,000円</td><td></td><td></td></tr><tr><td>内訳</td><td>育苗経費</td><td>6 件（116a）</td><td>288,000円</td><td></td></tr><tr><td></td><td>皮剥機導入経費</td><td>4 件</td><td>618,000円</td><td></td></tr><tr><td></td><td>コンプレッサー</td><td>1 件</td><td>80,000円</td><td></td></tr></table>								交付件数	11件：	986,000円			内訳	育苗経費	6 件（116a）	288,000円			皮剥機導入経費	4 件	618,000円			コンプレッサー	1 件	80,000円	
交付件数	11件：	986,000円																									
内訳	育苗経費	6 件（116a）	288,000円																								
	皮剥機導入経費	4 件	618,000円																								
	コンプレッサー	1 件	80,000円																								
【事業の成果】 ねぎ生産に係る経費や生産の効率性を高める機械導入を支援することで、新たな生産者及び作付面積の確保に繋がった。																											
【現状及び今後の課題】 ねぎ生産者の高齢化により栽培面積の拡大が困難になりつつある。金山ねぎ産地を維持するためには支援の充実も検討し、新規栽培者や栽培面積の確保に努める必要がある。																											

予算科目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施 策	5	農林業の振興
	目	3	農業振興費		基本事業	18	後継者（農業担い手）の育成と支援
中 事 業		新規就農者育成支援事業					
事務事業		農業次世代人材投資事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等農政課 伊佐市内で次世代を担う農業者となることを志向し、独立して自営する認定新規就農者となる50歳未満の青年に対して、就農直後の農業経営を支援する資金として最長5年間交付する。 ※令和2年度以前の採択者は、年150万円を5年間。 ※令和3年度の採択者は、1～3年目150万円、4～5年目120万円を交付。							
【主な活動実績】 交付対象者5名 事業費8,625,000円（2,250千円2名、1,500千円2名、1,125千円1名） ※R4年度前期分を前倒し交付した者あり。 ※産休のため、一時離農した者あり。交付対象期間短縮のため減額。							
【事業の成果】 新規就農者数が増加し、また、その農業経営の安定化や規模拡大に寄与することで次世代を担う農業者の育成・確保を図った。							
【現状及び今後の課題】 交付終了後は認定農業者となり、地域の担い手として定着する者が殆どであるが、受給中に交付要件を満たすことができず離農する者もいた。経営の安定が図られるまで関係機関と連携しフォローアップを行うことが必要である。							

予算科目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施 策	5	農林業の振興
	目	3	農業振興費		基本事業	21	経営力の強化
中 事 業		経営体育成交付金事業					
事務事業		経営体育成交付金事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課 地域の将来を担う中心的経営体の人・農地プランに位置づけ、その経営体が経営規模の拡大や経営の複合化に取り組む際に必要な農業用機械・施設等の導入等に対し支援を行う。							
【主な活動実績】 交付対象者：1名 内容：コンバイン導入 事業費：5,720,000円（国庫補助金1,716,000円）							
【事業の成果】 中心経営体1名が、経営規模拡大に取り組むため必要となる機械（コンバイン）導入の支援を行った。							
【現状及び今後の課題】 国庫事業での採択要件が厳しく、事業導入を断念する農家が多数いる。 新規就農者及び後継者の設備投資負担を軽減するため、県や市での事業で国庫事業を補完する単独事業の実施を検討する必要がある。							

予算科目目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施 策	5	農林業の振興
	目	3	農業振興費		基本事業	20	生産性向上に向けた農業基盤の整備
中 事 業	中山間地域等直接払制度						
事務事業	中山間地域等直接払交付金事業						
【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課 中山間地域等における荒廃農地の発生を防止し、平地地域との農業生産条件の格差から生じる不利を補正するため、傾斜等の一定条件を満たす農用地を耕作する農業者等に交付金を支払う。平成12年度事業開始、令和3年度は「第5期対策」の2年目となる。 【主な業務】 4月～6月 協定書の審査 9月 現地確認 11月 交付金交付事務 12月 課税・収支報告に関する審査 3月 実績報告書の提出							
【主な活動実績】 協定締結数 : 61（集落協定：60、個別協定：1） 協定参加者数 : 1,268人 交付農用地面積 : 10,709,621㎡ 交付額 : 110,753,742円 （国費）55,376,854円、（県費）27,688,411円、（市費）27,688,477円							
【事業の成果】 耕作放棄が進む山間部において、本事業に取り組む地域の農地は保全されており事業実施の効果がみられる。また、地域の担い手育成や交付金を活用し、地域で農地を保全する取組みも進められている。							
【現状及び今後の課題】 災害で復旧が困難となった農地、高齢のため農業の継続が困難となった農地について、協定農地から外す協定が年々増加傾向にある。農業生産活動の継続に向け前向きになるよう指導していきたい。							

予算科目	款	6 農林水産業費	総合計画体系	政 策	2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1 農業費		施 策	5 農林業の振興
	目	3 農業振興費		基本事業	19 農地の有効活用
中 事 業		農地中間管理事業			
事務事業		農地中間管理事業			
【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課 「伊佐市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」で令和12年度までに、担い手が地域の農用地の利用に占める面積を全農地面積の8割（現状5割）に拡大することが目標とされている。目標達成のために、農地中間管理機構（農地バンク）が行う農地集積促進事業を利用して、農地の集積や集約化を図り、耕作放棄地解消を推進していく。このため、機構に対し農地を貸し付ける個人・団体に対し、協力金を交付する。					
【主な活動実績】 地域集積協力金 1地区 44a（補助金：44,000円） 経営転換協力金 5名 626a（補助金：969,000円）					
【事業の成果】 農地整備事業を計画している1地区について、令和元年度から農地中間管理機構での利用権の集積が進められ、地区内の分散した農地利用を整理し、農作業の効率化が図られた。さらに離農者も機構に農地を貸し出すことで後継者や耕作放棄の不安を解消することができた。					
【現状及び今後の課題】 令和2年度に実質化した「人・農地プラン」から、どの地区でも後継者不足や担い手不足は課題としてあげられている。当該事業で担い手への農地集積を進め、農作業の効率化や生産性の向上を図ってはいるが、担い手の高齢化はより深刻な問題となっている。農地の集積・集約化を進めながら、現役農業者の高齢化と後継者不足問題解決のために、新規就農者の確保と就農を定着させるための支援も必要となってくる。					

予算科目	款	6 農林水産業費	総合計画体系	政 策	2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1 農業費		施 策	5 農林業の振興
	目	3 農業振興費		基本事業	19 農地の有効活用
中 事 業		環境保全型農業直接支払交付金事業			
事務事業		環境保全型農業直接支払交付金事業			
【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課 農業者で組織する団体等が、化学肥料・化学合成農薬を原則 5 割以上低減する取組みと、併せて行う緑肥の作付けや有機農業の取組みなど、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援するため交付金を交付する。 交付金の負担割合は、国1/2・県1/4・市1/4。（特別交付税対象事業）					
【主な業務】 ・各団体より申請書（実施計画書）受理⇒審査⇒県へ報告⇒実施状況報告受理⇒審査⇒県へ報告⇒交付金請求書受理⇒国・ 県・市交付金交付⇒営農活動実績報告書受理⇒県へ報告					
【主な活動実績】 申請 9 団体、対象面積19,566 a（カパー Klopp 10,276 a、堆肥の施用6,769 a、有機農業2,521 a）、交付額12,235,360円を交付、うち市の負担金額は3,058,840円。					
【事業の成果】 環境負荷の少ない低農薬、低化学肥料の農業又は有機農業に取組み、環境にやさしい農業への取組みが実施されたが、取組面積が前年度とすると減少している。					
【現状及び今後の課題】 取組にあたって、「国際水準 G A P の実施」（食品安全・環境保全・労働安全・人権保護・経営管理の全取組）の取組みが交付の要件となっているなどハードルの高い交付金事業であることから、取組みの継続に向けたサポート体制（申請書のとりまとめや実績報告のデータ化）を構築する必要がある。					

予算 科目 目	款	6 農林水産業費	総合 計画 体系	政 策	2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1 農業費		施 策	5 農林業の振興
	目	3 農業振興費		基本事業	20 生産性向上に向けた農業基盤の整備
中 事 業	産地パワーアップ事業				
事務事業	産地パワーアップ事業				
【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課 地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲ある農業者等が高収益化に向けた取組みを総合的に支援する。 令和2年度の乾燥調製施設等の整備に加え、処理能力のさらなる向上と受益コスト削減を図るとともに、受益面積の拡大を推進するため、収穫作業の効率化に新たにコンバインを導入する。 令和2年度事業の実施経営体（㈱Farm-K）による米産地強化を実現するための計画変更（追加）事業。					
【主な活動実績】 ○機械導入 ・ 7条刈乗用コンバイン 1台 総事業費 15,730千円 補助額 7,150千円（消費税を除く1/2）					
【事業の成果】 受託面積、契約栽培数量ともに大幅に増加しており、産地化の取組みが図られた。					
【現状及び今後の課題】 当事業は、事業要件や成果目標のハードルが高く、また、実施にあたっては関係機関との協議や計画策定等にかかなりの準備期間を要することから、当事業の活用が効果的であると思われる担い手農家等を適時把握しつつ、円滑な事業実施に結び付けられるよう取り組んでいきたい。					

予算 科目 目	款	6	農林水産業費	総合 計画 体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施 策	5	農林業の振興
	目	4	畜産業費		基本事業	20	生産性向上に向けた農業基盤の整備
中 事 業		畜産関係負担金・補助金事業					
事務事業		牛舎施設整備支援事業					
【事業の目的及び内容】 経営の規模拡大を計画する肉用牛繁殖農家の牛舎建築に対して助成を行い、市内肉用繁殖雌牛の総飼養頭数の減少を抑制し、本市の基幹産業の振興を図る。 事業内容は、経営の規模拡大（繁殖雌牛の増頭）及び収益性の向上を図るため牛舎施設の整備をするものに対し、総事業費の3分の1（50万円を上限）として、補助金を交付する。							
【主な活動実績】 令和3年度実績 繁殖雌牛飼養農家6戸 総事業費93,900千円 補助金額3,000千円							
【事業の成果】 牛舎施設整備事業は肉用牛繁殖農家の経営基盤の強化に寄与するとともに、施設整備を行った農家の後継者確保ならびに本市の基幹産業を保護し、継続・発展させていくことにも繋がっている。							
【現状及び今後の課題】 牛舎整備を希望する畜産農家は多いが、補助上限額が50万円であることから、関係機関と連携し、農業制度資金等の活用も併用しながら牛舎整備を進めていく。							

予算科目目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施 策	5	農林業の振興
	目	4	畜産業費		基本事業	21	経営力の強化
中 事 業		畜産関係負担金・補助金事業					
事務事業		優良種雌牛保留導入事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等		農政課	
薩摩中央家畜市場に出場する子牛で展示会・品評会において優秀であると指定され、かつ父が伊佐地区指定種雄牛の雌牛を子牛セリで自家保留又は導入（購入）した伊佐市内の畜産農家に対してその購入費用の一部を助成し、優良種雌牛の地域内保留の推進を図る。							
助成基準							
・導入（購入）の場合 雌子牛の平均価格を超える額（1万円未満の端数は切り捨てる。）とし、20万円を上限とする。							
・自家保留 の場合 品評会において保留牛に指定されたものは15万円、秀賞牛に指定されたものは7万円							
【主な活動実績】							
令和3年度実績		99頭 9,050千円 自家保留（秀賞牛67頭・保留牛4頭）・市場導入（導入牛28頭）					
【事業の成果】							
優良種雌牛が地域内保留されていることで、市場価値の高い子牛が生産されている。伊佐地域の子牛は、さつま中央家畜市場難内でも高値の取引となっており、この当事業の効果が十分に表れている。							
【現状及び今後の課題】							
県内外の子牛購買者における当地域の家畜市場に上場する子牛に対する高評価を持続するためには、優良な繁殖雌牛を地域内に保留することが重要であり、今後も本事業の活用によりその推進を図っていきたい。							

予算 科目 目	款	6	農林水産業費	総合 計画 体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施 策	5	農林業の振興
	目	4	畜産業費		基本事業	21	経営力の強化
中 事 業		畜産関係負担金・補助金事業					
事務事業		全国和牛能力共進会推進事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等農政課 5年毎に開催される全国和牛能力共進会に向けて、肉用牛の改良推進や農家の生産意欲の向上、生産基盤の維持・拡大やブランド力の向上などにつながる重要な大会となることから、関係機関・団体と連携して、計画的な出品対策を実施する必要がある。このため、優良な雌子牛を伊佐市内に保留するための導入推進や、全共の審査基準に対応した肥育技術の向上を図るための農家実証など対策を講じる。							
【主な活動実績】 総事業費 13頭 575千円（県100%） 優良繁殖雌牛の導入 10頭（1頭当り50千円） 肥育技術の実証支援 3頭（1頭当り25千円）							
【事業の成果】 本年（令和4年度）開催される全共だけでなく、次回開催に向けて、優良な雌子牛の導入ならびに肥育技術の実証支援が実施できた。また全共候補牛として3農家より4頭が全国和牛能力共進会の最終予選会となる県共進会へ出場することとなった。							
【現状及び今後の課題】 今後も当地区から全国和牛能力共進会へ出品できるように、関係機関と連携をとりながら優良牛の育成等を推進して行く。							

予算 科目	款		総合 計画 体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項			施 策	5	農林業の振興
	目			基本事業	21	経営力の強化
中 事 業		〈肉用牛規模拡大事業基金〉				
事務事業		肉用牛規模拡大資金貸付事業（貸付）				
【事業の目的及び内容】 所管課等農政課 母牛更新や増頭を希望する繁殖牛飼養農家に対し、市肉用牛規模拡大事業基金により購入した子牛・育成牛・成牛を一定期間貸し付け、その後、対価の納入より当該牛の譲渡を行う事業である。貸付期間は子牛の場合6年間、育成牛・成牛の場合は3年間で、購入に要する基金の取り崩し額は、購入・自家保留どちらも50万円である。なお、平成27年度3月補正により、基金額を1000万円増加させ、増頭を行う畜産農家に対する支援の強化を図っている。 【主な業務】 貸付申請受付・審査・決定 対象牛購入 基金取り崩し 貸付契約業務 返納通知送付 入金確認						
【主な活動実績】 基金総額：51,490千円（令和3年度末）現金26,130千円、貸付頭数72頭（25,360千円） 貸付頭数：11頭 貸付額：5,500千円 返済額：5,290千円						
【事業の成果】 畜産農家の高齢化に伴い、繁殖雌牛飼養農家戸数は減少の一途をたどるなか、当事業の活用等により1戸あたりの飼養頭数は増加し、市内総繁殖雌牛飼養頭数の減少率に歯止めがかかっている。また、繁殖雌牛の導入に際し、無利子の資金を活用することで、農家の経済的負担の軽減が図られる。						
【現状及び今後の課題】 当基金の一頭あたりの貸付限度額を引き上げることも検討しているが、農家の返済額も増えるため、貸付限度額の見直しは今後慎重に検討する。						

予算 科目 目	款		総合 計画 体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項			施 策	5	農林業の振興
	目			基本事業	21	経営力の強化
中 事 業		〈肉用牛特別導入基金〉				
事務事業		肉用牛特別導入基金事業（貸付）				
【事業の目的及び内容】 所管課等農政課 肉用雌牛の飼養による肉用牛資源の確保と生産性の高い畜産経営体の育成に資するため、市肉用牛特別導入事業基金により購入した子牛や育成牛を一定期間貸し付け、その後、対価の納入より当該牛の譲渡を行う事業である。貸付期間は子牛の場合6年間、育成牛の場合は3年間で、購入に要する基金の取り崩し額は、購入の場合は60万円、自家保留の場合は40万円である。						
【主な活動実績】 基金総額：12,757,809円（令和3年度末）現金1,517,809円、貸付頭数30頭 11,240,000円） 貸付頭数：0頭 貸付額：0千円 返済額：3,840千円 県出資機の返還：8,000千円						
【事業の成果】 増頭に係る支援として活用できる資金として運用してきたが、類似する資金（肉用牛規模拡大資金貸付事業）もあり利用者也減少傾向であったため、令和2年度で貸付けを停止している。						
【現状及び今後の課題】 肉用牛規模拡大資金貸付事業基金との統合のため、令和3年度から貸付業務を停止し、資金の回収のみ行う事とした。令和4年度末には県の基金分の返還を完了し、残った基金と貸付資金については肉用牛規模拡大資金貸付事業基金へ繰入を行う方針である。						

予算科目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施 策	5	農林業の振興
	目	4	畜産業費		基本事業	20	生産性向上に向けた農業基盤の整備
中 事 業		畜産基盤再編総合整備事業					
事務事業		畜産基盤再編総合整備事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課 畜産主産地の形成を促進するために、未利用農地を活用した飼料基盤の開発整備を行うとともに、畜産業施設の整備等を進めることにより畜産生産の核となる経営体の創出を図る。事業実施主体は県地域振興公社で、事業参加者は事業に要する自己負担金を市を経由して公社へ支払い、事業終了後に施設等の譲渡を受ける。市は、受益農家の自己負担金の徴収及び納入に加え、円滑な事業実施及び計画的な経営規模拡大並びに安定的な経営の持続を図るため、関係者・機関等で開催する事業工程推進会議等に出席している。 補助率 国：50％以内 県：22.5％以内 事業主体：27.5％以上							
【主な活動実績】 以下の2戸の受益農家への自己負担金請求及び徴収事務、県振興公社への支払い、事業工程推進会議への参加 ①事業費：63,105,000円 事業参加者負担金：17,587,000円 事業内容：草地造成0.92ha・牛舎265.5㎡・堆肥舎85㎡・ホイルローダー1台 ②事業費：43,570,000円 事業参加者負担金：12,140,000円 事業内容：鳥獣被害防止施設3,687㎡							
【事業の成果】 令和2年度から2年間にわたる事業で、初年度は草地造成測量設計・牛舎堆肥舎の建築設計を行った。							
【現状及び今後の課題】 当事業は、始良伊佐地域振興局内の市町に関する5年間計画が策定され、計画に基づき事業を実施するものであり、随時希望者を追加することはできないため、日頃から規模拡大等に伴う大規模な施設等の整備を希望する畜産農家の把握に努め、当事業が有効活用できるよう努めていきたい。							

予算科目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施 策	5	農林業の振興
	目	4	畜産業費		基本事業	21	経営力の強化
中 事 業 乳用牛優良精液利用推進事業							
事務事業 乳用牛優良精液利用推進事業							
【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課 乳用牛飼養農家が優良な乳用牛精液を利用して改良増殖を図るため、1本6,000円以上の優良精液を使用した場合1本につき3,000円を補助（補助上限額9万円）し、優良な乳用後継牛を確保する。							
【主な活動実績】 令和3年度実績 乳用牛飼養農家6戸 総事業費1,177千円（165本分） 補助金額495千円							
【事業の成果】 市内の乳用牛飼養農家全戸が当事業を活用しており、乳用牛の改良に寄与できている。							
【現状及び今後の課題】 当事業はモデル事業として令和3年度までの3年間の実施予定であったものを、令和4年度まで延長して実施している。当事業により改良された乳用牛の生乳能力等を把握したうえで、令和5年度以降の酪農家への支援策等について検討していきたい。							

予算科目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施 策	5	農林業の振興
	目	5	農地費		基本事業	20	生産性向上に向けた農業基盤の整備
中 事 業		県営農業農村整備事業					
事務事業		県営農業農村整備事業					
【事業の目的及び内容】 農地整備及び土地改良施設の整備、改良を行うことで、農業基盤整備及び農業生産性の向上を図るとともに、土地改良施設の長寿命化、災害の未然防止及び被害を最小限にとどめる。 【主な事業】 県営農業水路等長寿命化・防災減災事業：春村ポンプ 県営ため池整備事業：目丸下池地区							
【主な活動実績】 県営事業採択申請に向けた現地調査及び関係各所との協議調整、申請事務及び事業実施に向けた地元説明会、地元協議、県との事業調整を行うとともに、春村ポンプの実施地区については、施工実施に伴う調整及び地元負担金の徴収、負担金の納付事務を行った。							
【事業の成果】 土地改良施設の改修・整備により安定的な営農が図られるとともに、施設管理の省力化、災害の未然防止及び被害を最小限にとどめた。							
【現状及び今後の課題】 土地改良施設については、築造後30年以上経過し、老朽化が著しく維持管理、営農に支障をきたしている施設もあり、計画的な改修、整備を図っていかねばならない。							

予算科目目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施 策	5	農林業の振興
	目	5	農地費		基本事業	20	生産性向上に向けた農業基盤の整備
中 事 業		団体営農業農村整備事業					
事務事業		団体営農業農村整備事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課 土地改良施設の整備、改修を団体営事業として実施することで、農業基盤整備及び農業生産性の向上を図るとともに、土地改良施設の長寿命化、維持管理の軽減を図り、災害の未然防止及び被害を最小限にとどめる。 【主な事業】 農業農村整備事業：大田地区（浸水対策測量設計） 震災対策農業水利施設事業：伊佐地区（ハザードマップ作成）							
【主な活動実績】 農業農村整備事として、大田地区の浸水対策測量設計業務委託 ため池ハザードマップ作成業務委託：伊佐33（HM）地区							
【事業の成果】 老朽化が著しく維持管理に苦慮している土地改良施設の改修整備を実施することで、安定的な営農が図られ、また、施設管理の省力化、災害の未然防止及び被害を最小限にとどめた。							
【現状及び今後の課題】 多くの土地改良施設が造成後30年以上経過し、老朽化が著しく支障をきたしている施設もあり、農業生産性の向上のみでなく災害の未然防止のためにも、計画的な整備、更新が必要である。							

予算科目目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施 策	5	農林業の振興
	目	5	農地費		基本事業	20	生産性向上に向けた農業基盤の整備
中 事 業	多面的機能支払交付金事業						
事務事業	多面的機能支払交付金事業						
【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課 農業農村のもつ多面的な機能の維持管理に努める組織への支援を行う事で、農業生産性の向上と農村環境の保全を図る事業で、国50％・県25％・市25％の負担で補助金を交付する。 【主な業務】 農地保全活動に取り組む組織が行う事業に対する指導・助言と交付金の交付事務							
【主な活動実績】 市内39組織（対象面積3,401ha）が、共同活動による農地・水路等の基礎的な保全管理活動や農村環境の保全のための活動、施設の長寿命化のための活動に取組み、この活動に対する交付金の交付事務、各組織に対する支援・指導及び確認審査等を実施した。 交付金金額：197,599,272円（負担金 49,399,818円） 負担割合：国50％、県25％、市25％							
【事業の成果】 農業集落のもつ農地や農業用水などの資源や環境を集落全体で守り、その保全を図っていくために有効な事業であり、今後の取組みを強化していくことによって、さらなる効果が発揮されるものと思われる。							
【現状及び今後の課題】 令和元年度より第5期に取組み（5年間）が始まり、令和3年度は39組織による活動が行われている。各組織の取組が効果のある活動につながるように助言・指導をしていかなければならない。							

予算科目目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施策	5	農林業の振興
	目	5	農地費		基本事業	20	生産性向上に向けた農業基盤の整備
中 事 業		ほ場整備事業					
事務事業		ほ場整備償還金補助事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課 県営ほ場整備事業を行った地区の地元負担分の償還金及び補助金などについて交付を行う。 【主な業務】 土地改良区に対しての補助金の交付事務							
【主な活動実績】 県営ほ場整備事業を行った地区の償還金及び補助金などについて、市内9土地改良区に対して交付した。 交付額：52,954,770円							
【事業の成果】 県営ほ場整備事業の債務負担分の償還金及び補助金などを適正に支出した。							
【現状及び今後の課題】 この事業は平成17年度を境に補助額が減少し、令和7年度に完了する。							

予 算 科 目	款	6	農林水産業費	総 合 計 画 体 系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施 策	5	農林業の振興
	目	5	農地費		基本事業	20	生産性向上に向けた農業基盤の整備
中 事 業		硫黄山関連対策事業					
事務事業		硫黄山関連対策事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課 硫黄山噴火に伴う取水中止となった農地対策として、湿田農地の解消を図り農地の汎用化、代替作物の導入を促進する。また、農畜産物安全性向上対策として、水質、土壌などの調査を行う事で、安定的な営農及び農家の営農意欲の向上、生産性の向上を図る。なお、硫黄山関連対策事業としての業務実施は令和3年度までとなる。 【主な業務】 農地耕作条件改善事業：菱刈地区 農業水路等長寿命化・防災減災事業：川西地区							
【主な活動実績】 農地耕作条件改善事業菱刈地区により、湿田農地の解消を図るため、0.9haの湿田農地に対して暗渠排水工事を行った。							
【事業の成果】 暗渠排水工事の実施により湿田農地の解消が図れた。							
【現状及び今後の課題】 今後においても、湿田農地の暗渠排水工事を進めていかなければならない。また、安全・安心な営農持続のため、水質調査等の定期検査を継続して実施する必要がある。なお、硫黄山関連対策事業としての業務実施は令和3年度までとなる。							

予算 科目 目	款	6	農林水産業費	総合 計画 体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施 策	5	農林業の振興
	目	3	農業振興費		基本事業	21	経営力の強化
中 事 業		強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業					
事務事業		強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業【明線】					
【事業の目的及び内容】 所管課等農政課 令和2年7月の豪雨により被災した農業施設、農業機械等の復旧を行い、被災農業者の経営の継続と産地体制の維持を図る。							
【主な活動実績】 交付対象者：1名 内容： 農業用ハウス等の再建・補強、農業用機械の再取得・修繕等 事業費：24,949,134円（国庫補助金6,865,000円 県1,090,000円 市6,612,913円 本人10,381,221円） 補助額：14,567,913円（国庫補助金6,865,000円 県1,090,000円 市6,612,913円）							
【事業の成果】 豪雨により被災した農業施設、農業機械等の早期復旧を行うことで、被災農家の経営の継続が図られた。							
【現状及び今後の課題】 近年、集中豪雨などの自然災害が増え、連続して被災した地域もある。今後も異常気象による作物・農地被害などが予想されることから、被災後の支援だけでなく、災害に遭わない基盤づくりの検討も必要である。							

予 算 科 目	款	6	農林水産業費	総 合 計 画 体 系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施 策	5	農林業の振興
	目	3	農業振興費		基本事業	18	後継者（農業担い手）の育成と支援
中 事 業		経営継承・発展等支援事業					
事務事業		経営継承・発展等支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課 農業者の高齢化と減少が急激に進む中、中心経営体等から経営を継承し、発展させるための取組に要する経費（補助上限100万円）を支援することにより、将来にわたって地域の農地利用等を担う経営体を確保することを目的とする。							
【主な活動実績】 交付対象者1名 事業費1,000,000円（国費500,000円 市費500,000円）							
【事業の成果】 経営継承者1名が、農産物の付加価値の向上や経営規模拡大に取り組むため必要となる機械（ハンマーナイフモア）導入の支援を行った。							
【現状及び今後の課題】 対象者の地域では後継者未定及び所有者不明の農地が多く、また有害鳥獣被害を受ける農地が拡大してきており、機械化だけでは補えない担い手不足が深刻である。圃場の集団化、排水対策など基盤整備による作業の効率化も要検討。							

予算科目目	款	6 農林水産業費	総合計画体系	政 策	2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1 農業費		施 策	5 農林業の振興
	目	3 農業振興費		基本事業	21 経営力の強化
中 事 業		ポストコロナ農業生産体制革新プログラム事業			
事務事業		ポストコロナ農業生産体制革新プログラム事業【明線】			
【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課 新型コロナウイルス感染症の拡大により生じた社会変革に対応し、産地生産者が取組む新たな生産・販売体制の構築に向けた先進的な取組等を支援する。（補助率：県4/5）					
【主な活動実績】 対象者：3事業者 ①ドローン・色彩選別機・クリーンブース導入、商談会（福岡1回、東京3回） 補助額 8,281,000円 ②ドローン導入、種子・肥料購入 補助額 2,697,000円 ③先進地（大分県）視察、ネギ実証モデル圃場設置、育苗ハウス・乗用管理機等導入 補助額 5,186,000円					
【事業の成果】 ①内食需要の拡大等に対応した新商品づくりと安全安心な良質米の生産に向けた新たな防除体制を確立した。 ②輸入飼料の流通停滞に伴い、安定供給するための自給飼料生産に取り組む。それに必要な労働補完体制を整備した。 ③水稻から高収益作物（ネギ）への転換を進め、収益を確保。また機械化による省力的・効率的な生産方法を確立し、従業員の労働補完体制を整備した。					
【現状及び今後の課題】 今回の取組みは、需要や流通の変化に対応した新商品を開発やその販売方法の多様化、労働力不足の解消及び労働負荷の軽減等や生産性向上の点において効果的なものであり、これらを優良事例として情報発信することでより収益性の高い経営体の育成に努めたい。					

予算科目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	2	林業費		施 策	5	農林業の振興
	目	2	林業振興費		基本事業	23	林業の活性化
中 事 業		林業振興事業					
事務事業		市単独除間伐推進支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 林務課 伊佐市に森林を持つ所有者（個人）が除間伐や再造林などを実施する際に補助を行う事業で、造林事業等の国県の補助金に市が上乗せ補助をする。事業は森林組合などの林業事業体が行い、補助金は林業事業体に支払われる。 【主な業務】 申請受付事務及び補助金支払い							
【主な活動実績】 除伐・つる切り 15.35ha 人工造林 31.35ha 切捨間伐 0ha 付帯施設等整備 13,352m 下刈 104.24ha 作業道等作設 7,621m 補助金 16,734,407円							
【事業の成果】 民有林の計画的な森林整備を促進することができた。							
【現状及び今後の課題】 事業体の実績に対する補助の上乗せであり、事業体の取り組み次第で事業の実績が変わる。 事業体と連携を図り、更なる事業推進への働き掛けを行なっていく。							

予算科目目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	2	林業費		施 策	5	農林業の振興
	目	3	林道費		基本事業	23	林業の活性化
中 事 業		林道費一般					
事務事業		林道補修・改良事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 林務課 市内林道台帳登載路線（47路線：総延長132,944m）の維持管理及び補修を行い、交通の安全確保と林業振興を図る。開設工事の終了した林道について、森林を林道敷として分筆登記する。（用地買収、立木補償は無償。） 【主な業務】 林道のパトロール 事業の設計積算業務及び監督・管理・検査業務 地元との連絡調整 補助事業の申請等事務手続き							
【主な活動実績】 林道パトロール 47路線 林道白木線橋梁補修設計業務委託（観音橋） 5,008千円 林道久七峠線舗装工事 36,000千円 林道北平線橋梁補修工事（北平1号橋） 2,300千円（前金払） 林道土砂撤去・除草作業・水路清掃等 3,404千円							
【事業の成果】 林道橋梁補修設計業務委託や舗装・補修工事を実施し、交通の安全確保に努め、林道維持が図られた。 林道パトロールにより発見された破損箇所の補修や清掃等により、林業従事者の作業の効率化と林道利用者の利便性や確保に繋がった。							
【現状及び今後の課題】 林道維持管理において、林道側溝へ枝葉が詰まり災害等を引き起こす要因となる恐れがある為、計画的な除去作業を求められるが現状はなかなか処理が進まず、林道全域の管理が出来ない状況である。 林道路面の流出等が目立ち、毎年同じ場所の補修工事をするのが現状である為、簡易な舗装補修を年次的に計画したうえで対応を図りたい。							

予算 科目	款	6	農林水産業費	総合計 画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施 策	5	農林業の振興
	目	3	農業振興費		基本事業	22	農産物の安定的な生産と品質の確保
中 事 業		鳥獣害防止施設整備事業					
事務事業		鳥獣害防止施設整備事業					
【事業の目的及び内容】 イノシシやシカなどの鳥獣による農作物への被害が増え、農作物の品質低下、収穫量の減少、農業者の意欲低下が起きている。農作物の被害を防止し、農業経営の安定化と農業者の自営意識向上を推進するため、侵入防止柵を設置し、整備を行う。							
【主な活動実績】 電気柵設置 シカ用 9基 3,463m 事業費 1,201千円, 補助金 304千円 ネット柵設置 1箇所 530m 事業費 116千円, 補助金 46千円							
【事業の成果】 イノシシやシカなどの鳥獣から農作物を守り被害の減少に努めていることにより、生産力の維持が図られている。							
【現状及び今後の課題】 農作物への被害は続いているが、集落ごとによる鳥獣対策が出来るように継続して事業を進める。							

予算 科目 目	款	6	農林水産業費	総合 計画 体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	2	林業費		施 策	5	農林業の振興
	目	1	林業総務費		基本事業	22	農産物の安定的な生産と品質の確保
中 事 業		有害鳥獣捕獲事業					
事務事業		有害鳥獣捕獲事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 林務課 有害鳥獣が街中を含む市内全域に出没し、農林産物への被害が増え、農林産物の品質低下、収穫量の減少、農林業者の意欲低下が起きている。農林産物の被害を防止し、農林業経営の安定化と農林業者の自営意識向上を推進するため、有害鳥獣捕獲事業を行い被害を未然に防止できるよう努める。 【主な業務】 捕獲について各猟友会に指示し、捕獲出動手当、捕獲実績にあわせて報償費を支払う。							
【主な活動実績】 捕獲頭数（令和3年度実績） シカ 1,355頭 イノシシ 249頭 ニホンザル 1頭 タヌキ 239頭 アナグマ 827頭 カラス 47羽 カモ 1羽 カワウ 4羽 カワラバト 170羽 スズメ 4羽 報償費等 事業費 26,966千円							
【事業の成果】 シカ・イノシシ・アナグマ等は年々捕獲頭数が増えているが、有害鳥獣の個体数を減らすことに努力している。							
【現状及び今後の課題】 捕獲を依頼する猟友会員の高齢化と会員数の減少傾向が問題である。 猟友会員確保のための対策を講じていく必要がある。							

予算科目	款	6 農林水産業費	総合計画体系	政 策	2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	2 林業費		施 策	5 農林業の振興
	目	1 林業総務費		基本事業	22 農産物の安定的な生産と品質の確保
中 事 業		鳥獣被害総合対策事業			
事務事業		有害鳥獣被害対策事業			
【事業の目的及び内容】 所管課等 林務課 イノシシやシカ及びカラスなどの鳥獣による農林産物への被害が増え、農林産物の品質低下、収穫量の減少、農林業者の意欲低下が起きている。農林産物の被害を防止し、農林業経営経営の安定化と農林業者の自営意識向上を推進するため、侵入防止柵を設置等の事業を行い、被害を未然に防止できるよう努める。					
【主な業務】 ・整備事業 シカ・イノシシ用ワイヤーメッシュ柵設置事業を行う。 ・推進事業 狩猟免許講習において講習受講者に受講料の助成を行う。 ・緊急捕獲活動支援事業 鳥獣捕獲について各猟友会に指示し、捕獲実績にあわせて報償費を支払う。					
【主な活動実績】 ・整備事業 シカ・イノシシ用ワイヤーメッシュ柵設置事業 曾木地区外3地区、災害復旧 針持地区外3地区 総延長 15,881m 事業費 22,103千円 シカ用電気柵設置事業 下殿地区、災害復旧 東市山地区外7地区 総延長 5,347m×5段 事業費 2,622千円 ・推進事業 狩猟免許講習助成 16名 事業費 160千円、箱わな購入 サル用1基 事業費 77千円 ・緊急捕獲活動支援事業 シカ 1,741頭 イノシシ 428頭 事業費 15,778千円					
【事業の成果】 農耕地に侵入防止柵を設置することにより、有害鳥獣から農林作物を守り被害の減少に努めている。また、個体数を管理するため捕獲事業にも積極的に取組みイノシシは対前年比で若干減少したものの、シカにおいては捕獲頭数も増えている。					
【現状及び今後の課題】 ・整備事業は、ワイヤーメッシュ柵等の設置要望が多くある状況であることから、継続して対応が必要である。 ・推進事業は、狩猟免許講習者数が猟友会員数の維持に繋がることから、今後も対応する必要がある。 ・緊急捕獲活動支援事業は、捕獲頭数が増加傾向にあるが、今後も適正な捕獲頭数で管理する必要がある。					

予算科目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり			
	項	1	農業費		施 策	5	農林業の振興			
	目	9	農業経営基盤強化促進事業費		基本事業	19	農地の有効活用			
中 事 業		農地流動化集積促進事業								
事務事業		農地流動化集積促進事業								
【事業の目的及び内容】										
行政が関与し、法に基づく賃貸借等の契約締結により農地流動化や農地の有効活用促進を図るため、農地の貸与を希望する農家等（貸し手）と、生産規模拡大等のために農用地の借用を希望する農家（借り手）の間で利用権（農地の耕作権利）を設定する事業。農業委員会総会の承認が必要となる。なお、契約においては、貸し手、借り手の氏名、農地の所在地、面積、契約期間、賃借料、借り手の経営内容など契約書に記することになっている。					所管課等		農業委員会			
【主な業務】										
・利用権設定申出書の受付、審査・利用権終了に関する事前通知										
・農業委員会総会議案書作成及び農業委員会総会への諮問										
・賃借権（使用貸借権）の成立の通知										
【主な活動実績】										
[利用権設定等促進事業]										
(賃借権) 田 1,613筆 2,163,817㎡ 畑 146筆 256,102㎡										
(使用貸借権) 田 538筆 719,712㎡ 畑 66筆 60,411㎡ 採草放牧地 32筆 330,128㎡										
【事業の成果】										
この事業により、耕作困難な農地所有者と規模拡大農家や担い手との仲介をする事で、農地を安心して貸し借りができることにより遊休農地の拡大防止や土地の有効利用と集積ができる。										
年1回利用状況調査により、令和3年度は188筆、約15.2haが非農地B判定となった。現況から農地でないものは非農地として農地台帳から除外し、なお一層の実態の把握に努める必要がある。										
【現状及び今後の課題】										
優良農地を確保するとともに遊休農地の解消に努める必要がある。										
利用状況調査の結果をもとに意向調査をし、今後の農地の管理方法を聞き取る。その後、貸付け希望者については、あっせん希望台帳に掲載されている農業者へ情報提供を実施する。										

政策 2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
 施策 6 商工業の振興

予算科目	款	7 商工費	総合計画体系	政 策	2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1 商工費		施 策	6 商工業の振興
	目	2 商工振興費		基本事業	24 商工業者の経営力の強化
中 事 業		商工振興事業			
事務事業		商工振興資金利子補給事業			
【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 商工業の振興を図るため、事業者が商工会を通じ事業に必要な資金の借入を行った場合、その借入金に対する利子の一部を補助する。 【主な業務】 申請書受理→審査→決定→交付 商工会を通じ、上半期下半期ごとに申請された利子補給金補助申請書を審査のうえ補助金を交付する。					
【主な活動実績】 申請件数実績 平成21年度：102件 平成22年度：130件 平成23年度：109件 平成24年度：74件 平成25年度：88件 平成26年度：79件 平成27年度：104件 平成28年度：95件 平成29年度：90件 平成30年度：81件 令和元年度：88件 令和2年度：20件 令和3年度：19件 商工振興資金利子補給事業補助金：1,279千円					
【事業の成果】 地元の商工業者を守ることは地域経済の発展にも必要不可欠な事業であり、市民生活上も必要な商工業者を支援することで市民生活の安定が維持された。					
【現状及び今後の課題】 地方経済は長引く不況から脱却できない状況。また、商工業者は後継者不足や労働者不足で減退傾向が続く。 商工会と共に長期的な支援が必要。					

予算科目	款	7 商工費	総合計画体系	政 策	2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1 商工費		施 策	6 商工業の振興
	目	2 商工振興費		基本事業	25 商店街の活性化
中 事 業		商工振興事業			
事務事業		地域総合振興事業			
【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 商工会事業の運営補助 市内の商工業者616名からなる組織で、経営改善普及事業として、巡回指導・窓口指導・創業指導等の経営相談・指導業務、金融斡旋等、個別講習・集団講習等の各種講習会等、様々な活動により会員の支援を行なっている。また、商業部・工業部・観光サービス部・青年部・女性部等各部会でも活発に活動を行なっている。 組織の運営は、事務局長：1名、指導員：4名、支援員5名で行なっている。					
【主な業務】 商工会から補助金申請を受理⇒交付決定通知⇒請求書を受理⇒補助金を交付⇒実績報告書を受理、内容を審査					
【主な活動実績】 地域総合振興事業補助金：4,000千円 経営改善普及事業：相談・指導延3,438件 金融斡旋等：決定総額21,855万円 講習会事業：24回					
【事業の成果】 地元商工業者を支える商工会の運営補助であり、商工業活性化のための各種経営指導や研修事業等の活動を支えた。					
【現状及び今後の課題】 令和2年度は「会員加入増強運動」への取り組みにより会員が増加したが、令和3年度は、長引く不況や後継者不足等で減少となった。引き続き中長期的な支援が必要。 イベント事業・研修事業を通して青年部を中心に意識の改革がみられる。引き続き積極的に関与する。					

予算科目	款	7	商工費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	商工費		施 策	6	商工業の振興
	目	2	商工振興費		基本事業	25	商店街の活性化
中 事 業		商工振興事業					
事務事業		市街地商店街活性化事業（商店街街路灯）					
【事業の目的及び内容】 伊佐市における商店街街路灯の新設や改修等に助成を行うことで事業主の負担軽減を図り、ひいては商店街の活性化に資する。 【主な業務】 事業主より申請⇒審査委員会で審議・決定⇒事業実施・実績報告⇒補助金の交付							
【主な活動実績】 令和3年度実績なし							
【事業の成果】 にぎわいのある商店街を形成するために支援は不可欠である。							
【現状及び今後の課題】 LED化に関する相談は随時ある。商工会、通り会と連携して事業の周知に努める。							

予算科目目	款	7	商工費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	商工費		施 策	6	商工業の振興
	目	2	商工振興費		基本事業	26	新分野への事業展開等の促進
中 事 業		商工振興事業					
事務事業		起業チャレンジ支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 地域産業の振興及び日常生活支援機能の確保を図るため、地域の6次産業化又は集落再生・活性化若しくは市街地活性化に寄与すると認められる事業として起業する方に助成を行うことで起業主の負担軽減を図り、ひいては商店街の活性化に資する。 【主な業務】 事業主より申請⇒審査委員会で審議・決定⇒事業実施・実績報告⇒補助金の交付							
【主な活動実績】 起業チャレンジ支援事業 8件（飲食関連2件、美容業3件、フィットネスジム1件、小売業2件）							
【事業の成果】 起業支援の一環として活用がなされた。							
【現状及び今後の課題】 従来の「空き店舗活用事業」と比較すると、意欲を持って起業される方の支援に特化したこともあり、件数が増加傾向にある。 伊佐市HP掲載やチラシ配布のほか、商工会、金融機関等と連携した周知を行う。							

予算科目	款	7	商工費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	商工費		施 策	6	商工業の振興
	目	2	商工振興費		基本事業	24	商工業者の経営の強化
中 事 業		商工振興事業					
事務事業		創業支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 伊佐市と伊佐市商工会が連携し、特定創業支援事業として、経営・財務・販路開拓・人材育成の知識を身につけるための創業セミナーを開催し、創業者を支援する。 【主な業務】 創業セミナーにおける講師等謝金の支払い							
【主な活動実績】 創業セミナー参加者 15人 うち創業者 2人 販路拡大の基礎知識、資金調達 の考え方など、創業に必要な項目のセミナーを 9 回開催した。							
【事業の成果】 創業者が、必要とする知識を得ることができた。							
【現状及び今後の課題】 セミナーの内容は充実しており、参加者からは好評である。 周知方法について工夫したい。							

予算科目目	款	7	商工費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	商工費		施 策	6	商工業の振興
	目	2	商工振興費		基本事業	25	商店街の活性化
中 事 業		商工振興事業					
事務事業		屋台村事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 元町通り会が中心となって大口地区で開催する昭和屋台村と、商工会青年部が主体となって菱刈地区で開催する菱刈屋台村について、補助金を交付し、イベントの支援を行う。 【主な業務】 実行委員会より申請⇒補助金交付決定⇒事業実施・実績報告⇒補助金の交付							
【主な活動実績】 令和3年度については、新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止							
【事業の成果】 両屋台村とも少しずつ内容を見直しながら継続して開催され、回を重ねるごとに来場者数が増加し地域のイベントとして定着している。							
【現状及び今後の課題】 大口地区、菱刈地区、両商店街の活性化のために不可欠なものとなっているが、協賛金や出店料、売上収入のみでの運営は難しい状況であり支援が必要である。							

予算科目	款	7	商工費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	商工費		施策	6	商工業の振興
	目	2	商工振興費		基本事業	25	商店街の活性化
中 事 業		商工振興事業					
事務事業		商品開発支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 伴走型小規模事業者臨時支援推進事業を引き継ぐ形で始まった令和3年度からの新規事業である。伴走型事業で開発した新商品を、専門家の指導助言を取り入れながらブラッシュアップさせ、新たな伊佐ブランドを誕生させることを目的とする。							
【主な活動実績】 指導助言となる講師を延べ20回招聘し、商品開発に係るパッケージデザインなど指導（1回あたり5万円）を実施した（20回×5万円＝1,000千円）。							
【事業の成果】 市内で採れたニジマス真空パックし常温保存を可能としたものを商品化した。							
【現状及び今後の課題】 商品化にこぎ着けたが、継続的に販売を続ける魅力を保つため必要な改良が必要である。							

予算科目	款	7	商工費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	商工費		施策	6	商工業の振興
	目	2	商工振興費		基本事業	25	商店街の活性化
中 事 業		商工振興事業					
事務事業		もみじバル事業					
【事業の目的及び内容】 令和3年度の新規事業である。曾木の滝の秋のモミジの見頃に合わせて実施することにより、市民はもとより市外からの観光客を中心市街地に回遊させ、市内での広域的な経済活性化を図ることを目的とする。							
【主な活動実績】 プレミアム分1,500円×700セット＝1,050,000円のうち、1,000,000円分について補助。 販売価格2,000円（3,500円分）を700セット準備し、全て完売した。							
【事業の成果】 完売という結果から、一定の回遊を促すことができ効果が見られた。							
【現状及び今後の課題】 予算上700セットの準備数に留まったこともあり、多くの人に利用が広がることがなかった。プレミアム率や販売方法について今後も再考の余地あり。また、補助金に頼らなくても一定の販売ができるよう、商店街や飲食店の魅力アップも必要。							

政策 2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
 施策 7 新たな体制づくりとブランド化の推進

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	総務管理費		施 策	7	新たな体制づくりとブランド化の推進
	目	2	文書広報費		基本事業	28	商品・サービスのブランド化の推進
中 事 業		PR推進事業					
事務事業		PR推進事業					
【事業の目的及び内容】 伊佐市イメージの向上、地域産業の活性化を目的としてPR活動を行う。PR活動に伴う県内テレビCMやポスター等を制作し、特産品フェアや各ふるさと会・イベント等とあわせて周知活動を行っていく。 (主な業務) ・PRイベント参加、ポスター・動画の作成、KKB鹿児島テレビふるさとCM大賞への出品等							
【主な活動実績】 ・印刷製本費（布計小学校跡ポスター等）113,410円 ・消耗品費 99,992円 ・伊佐市観光プロモーション業務委託（臨時）18,700,000円（電子雑誌「旅色」及びPR動画等作成）							
【事業の成果】 主に布計小学校跡のポスターを制作し博多駅をはじめ市内外に写真スポット等の場所としてアピールを行った。その結果利用者は増加傾向にある。また臨時事業として行った観光プロモーション業務委託により作成した電子雑誌ではYouTubeやTwitterなどSNSでの閲覧件数も多く、効果をあげられているところである。							
【現状及び今後の課題】 ICTの活用などを含め自治体PRの手法も多様化してきている。従来の現地イベント参加型のPRに留まらず、SNS等電子媒体によるPRなど更に活用を行うことが求められる。							

予算科目	款	7	商工費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	商工費		施策	7	新たな体制作りとブランド化の推進
	目	3	観光費		基本事業	28	商品・サービスのブランド化の推進
中 事 業		観光・特産PR事業					
事務事業		観光・特産PR事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 地域振興課 観光及び特産・ブランド品の振興について、個別の分野だけでなく、相乗効果を起こすための一体的なPR活動を行う。PR戦略として九州圏内をメインターゲットとしながら、メディアを使ったPRや頒布物の作成、イベント等を実施するとともに、イメージ戦略に必要なデザイン製作も加え、より効果的な情報発信を実施する。							
【主な活動実績】 観光用物品作成・広告掲載 ・市手提げ袋印刷 139,700円 ・広告料（JR九州まち歩きガイド掲載） 110,000円 ・通信運搬費（観光パンフレット発送等） 137,029円 イベント ・福岡市天神地区・鹿児島県PRイベント参加（3/18～19） ・台湾南九州POPUPSTOREプロモーション事業出展（台湾・台北市、1/14～2/14）※展示のみ							
【事業の成果】 PRイベント参加は、コロナ禍の影響で令和4年3月の福岡市開催分のみとなったが、台湾・台北市で行われた「台湾南九州POPUPSTOREプロモーション事業出展（展示のみ）」、手提げ袋の作成や観光パンフレットの県内外への発送など観光特産のPRを効果的に行えた。							
【現状及び今後の課題】 広告等の掲載について、テレビ、ラジオ、情報誌等の見直しなど、より効果的な情報発信・PRを行う。県福岡事務所の本市派遣職員と連携し、福岡市におけるメディア訪問等、今後も同様の機会を活用し、県外都市部での情報発信を継続して実施する。							

予算科目	款	7 商工費	総合計画体系	政 策	2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1 商工費		施 策	7 新たな体制作づくりとブランド化の推進
	目	5 特産品振興費		基本事業	28 商品・サービスのブランド化の推進
中 事 業	特産・ブランド振興事業				
事務事業	特産・ブランド振興事業				
【事業の目的及び内容】 所管課等 地域振興課 地域資源を活用した特産品の開発・販売の振興、特産品のブランディングのための品質向上やイメージアップに必要な事業を行う。 伊佐ブランド確立のための認証委員会の実施、消費者への周知・イメージアップの活動、必要なPRグッズの作成等を実施する。 特産品の見直し、改善、新規開発を進めるために必要な取組みを実施する。					
【主な活動実績】 ○ブランド認証委員会 令和3年10月1日伊佐ブランド認証委員会 伊佐米部会開催 申請者数17件 令和3年10月8日第1回伊佐ブランド認証委員会 委員7名 （申請件数17件、認証件数17件内：更新16件、新規1件） （伊佐ブランド認証：伊佐米16件、伊佐特選米2件） 認証米について協議 ○新米まつり 新型コロナの影響により中止。 市内の米販売業者の情報を市HPに掲載。					
【事業の成果】 令和3年度ブランド認証は、17件（うち新規1件）申請があった。 新米祭りについては、新型コロナのため中止としたが、米販売業者の情報を市HPに掲載し、伊佐米の消費拡大を図り、他の本市特産品についてもPRすることができた。 市内6店舗で提供している伊佐米膳は、チラシ等でのPRや、コロナ禍での新しい形として伊佐米膳弁当を開発し、販売数増加や伊佐米PRに繋がった。					
【現状及び今後の課題】 伊佐米のブランドは県内ではかなり認知されてきている。今後は県外、特に九州圏内においても認知されるよう取り組みを継続していくとともに、伊佐米膳と連携するなどして伊佐米を含む本市特産品の魅力発信・開発を行う。					

予算科目目	款	7 商工費	総合計画体系	政 策	2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1 商工費		施 策	7 新たな体制作づくりとブランド化の推進
	目	5 特産品振興事業		基本事業	28 地域イメージのブランド化の推進
中 事 業		特産・ブランド振興事業			
事務事業		伊佐米・湧水町産米イメージアップ推進事業			
【事業の目的及び内容】 所管課等 地域振興課 硫黄山噴火の影響による伊佐米・湧水町産米をはじめとする農産品等の風評被害対策として“安心・安全でおいしい”農産品のイメージアップ・PRのため販売促進キャンペーン・イベントを実施。					
【主な活動実績】 【伊佐米湧水町産米イメージアップ推進事業】 ・リビング新聞に広告掲載・プレゼント企画（1回） ・南日本新聞に広告掲載（1回） ・テレビ（民放4局）で「伊佐米・湧水町産米」特集を放送（4回） ・九州のお米食味コンクールへの出品（26検体） ・イベント等での伊佐米・湧水町産米のPR（3回） 県内イベントへの参加や、テレビ放送等を通して硫黄山噴火の影響による稲作への不安はほぼ払拭され、「県下一の米どころ」としてのイメージが定着した。					
【事業の成果】 テレビ、各イベントでの新米の試食振る舞いを実施することで、“安心・安全でおいしい”伊佐米・湧水町産米のイメージアップにつながった。					
【現状及び今後の課題】 硫黄山噴火の影響への風評被害対策という当初目的は達成された。始良・伊佐地域振興局の地域振興事業（事業額の半額補助）を活用して取り組んできたが、令和3年度で補助上限の3年を迎えたこともあり、本事業は令和3年度をもって終了する。					

政策 2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
 施策 8 観光・交流の振興

予算科目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり	
	項	1	農業費		施 策	8	観光・交流の振興	
	目	3	農業振興費		基本事業	30	観光資源の確保と有効活用	
中 事 業		農政団体等負担金・補助金事業						
事務事業		伊佐ふるさと祭り開催支援事業						
【事業の目的及び内容】							所管課等	農政課
<目的> 伊佐の基幹産業である農林水産業への理解を深めるとともに、商工業の振興発展のために、生産者・消費者・関係機関が一体となり、イベントをとおして伊佐市の特産品のPRと市民交流により活性化を図る。								
<内容> 11月第2週の土・日（2日間）、菱刈農村公園で開催する。市とJAの協賛で、市は実行委員会に対して補助金を交付するとともに実行委員会の事務局を担っている。まつり内容は、ステージショー（太鼓・郷土芸能など）、各種イベント（抽選など）、体験コーナー（そば打ち・しめ縄作りなど）、スポーツイベント（グラウンドゴルフ・バレーボールなど）や農産物・特産品の展示販売等を実施する。								
【主な活動実績】 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、実行委員会において開催中止を決定した。								
【事業の成果】 なし								
【現状及び今後の課題】 感染対策を講じつつ、地域に賑わいを創出する新しい運営方法への転換。								

予 算 科 目	款	7	商工費	総 合 計 画 体 系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	商工費		施 策	8	観光・交流の振興
	目	2	商工振興費		基本事業	30	観光資源の確保と有効活用
中 事 業		市夏祭り運営助成事業					
事務事業		伊佐市夏祭り開催支援事業					
【事業の目的及び内容】 手踊り、パレードその他イベントなど、市民への娯楽提供による地域の振興と商工業の発展のために開催する夏祭りに対する補助。 【主な業務】 大会実行委員会事務局（商工会）からの補助金申請を受理⇒交付決定通知⇒請求書を受理⇒補助金を交付⇒実績報告受理し確定 （企画政策課も実行委員に参加し、誘導員等で協力している）							
【主な活動実績】 令和3年度については、新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止							
【事業の成果】 事業所や通り会など各種団体が参加し、街がにぎわう、市における最も大きな夏のイベントである。また、花火大会についても多くの事業所等の協力により、伊佐市の夜空を彩り、市外からの客も集めることができるイベントである。							
【現状及び今後の課題】 花火大会は、大口会場と菱刈会場で交互に隔年開催するが、両会場とも会場周辺の収容力などに限界がある。花火大会の会場については、今後、多方面の意見を集約し方向性を検討する必要がある。							

予算科目目	款	7 商工費	総合計画体系	政 策	2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1 商工費		施 策	8 観光・交流の振興
	目	3 観光費		基本事業	30 観光資源の確保と有効活用
中 事 業		観光案内所管理運営事業			
事務事業		観光案内所管理運営事業			
【事業の目的及び内容】 所管課等 地域振興課					
【施設の概要】 木造1階建て床面積：123.83㎡（観光交流スペース：52.34㎡ 管理室：10.83㎡ 屋外テラス） 屋上部分に展望所機能					
【主な業務】 伊佐市観光の情報発信・観光案内 自然エネルギー学習 曾木発電所遺構学習の機能を持つ施設の管理や案内など事務全般を行う。					
【主な活動実績】 ・シルバー人材センターによる委託管理、施設管理や観光客への案内・情報発信を実施した。 委託を受けたシルバー人材センターは、伊佐市観光ガイド「伊佐の風」会員を派遣・在駐させている。 R3年度 来館者数：10,442人、月曜休館（※コロナによる臨時休館：8/18～9/30） ・曾木の滝観光案内所放送用アンブ購入 143,000円 ・通信運搬費（電話料、回線使用料、プロバイダ料） 119,078円					
【事業の成果】 受託管理者（観光ガイド）の主體的な取り組みや、きめ細やかな施設管理と親切丁寧な観光客等への案内業務が行われ、今では曾木の滝観光には欠かせないものとなっており、「JTBプライベートガイド」の取り組みなど観光客増加にもつながっている。					
【現状及び今後の課題】 本市最大の観光地である曾木の滝でのイベント・事業実施における重要な施設である。 屋外レジャーの需要増加や、安心安全な案内業務の実施等を図りながら、更なる活用に努めたい。					

予算科目目	款	7	商工費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	商工費		施 策	8	観光・交流の振興
	目	3	観光費		基本事業	30	観光資源の確保と有効活用
中 事 業		観光ツーリズム事業					
事務事業		ドラゴンフェスタ開催支援事業					
【事業の目的及び内容】 新型コロナの影響により中止							
所管課等 文化スポーツ課							
【主な活動実績】							
【事業の成果】							
【現状及び今後の課題】 一般・中高生ボランティアの参加を募り、大会の運営実施を行っている。継続的に大会を運営するためにスタッフ養成・確保が必要である。							

予算科目目	款	7	商工費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	商工費		施 策	8	観光・交流の振興
	目	3	観光費		基本事業	32	ツーリズムの推進
中 事 業		観光ツーリズム事業					
事務事業		伊佐市観光特産協会運営支援事業					
【事業の目的及び内容】 魅力ある本市観光資源について、マスコミ等を活用した広報宣伝を展開し、観光客の誘致を行い、特産品を活用して地域産業の振興に寄与する団体として運営を支援する。 運営補助金：3,500千円							
【主な活動実績】 ・伊佐米膳新米祭り（各店舗でプレゼント抽選会） ・思い出の伊佐フォトコンテスト（応募総数113作品） ・曾木発電所遺構ツアーガイド（新型コロナのため中止） ・曾木の滝もみじ祭り・ライトアップ（新型コロナのため中止） ・忠元公園桜まつりウィーク（新型コロナのため中止） ・企業団体対抗eスポーツ交流戦「e-佐」カップ（5企業団体6チーム参加）							
【事業の成果】 例年実施している曾木発電所遺構ツアーガイドや曾木の滝もみじ祭り、忠元公園桜まつりウィークについては新型コロナのため中止とした。伊佐米膳については、市内飲食店6店舗で提供提供されており、昨年度に引き続き弁当の開発や、季節ごとのイベントなどを実施し、本市特産品の開発・情報発信に貢献している。また、新たな取り組みとしてeスポーツ交流戦「e-佐」カップを開催し地域企業団体の活性化・伊佐の魅力創造につながっている。							
【現状及び今後の課題】 会員の高齢化等により会員数が減少してきている。今後、新規会員加入への積極的な活動が求められることに加え、部会等運営や組織体制の在り方等検討する必要がある。 また、ホームページ・SNS等を活用した情報発信、伊佐米膳の展開やイベント等を実施し、本市観光や特産品の振興を図っていく。							

予算科目	款	7 商工費	総合計画体系	政 策	2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1 商工費		施 策	8 観光・交流の振興
	目	3 観光費		基本事業	32 ツーリズムの推進
中 事 業		ツーリズム推進事業			
事務事業		伊佐地区ツーリズム協議会運営支援事業			
【事業の目的及び内容】 グリーンツーリズムを新たなビジネス、観光としてとらえていくため、会員間のネットワークづくりと先進地の事例収集及び会員の資質の向上を図り、本市におけるグリーンツーリズムの受入態勢を整備することを目的とする。 【主な業務】 リベルタ株式会社（以下「リベルタ」）より、学校側の受入れ案内→事務局（地域振興課観光特産PR係）→伊佐地区ツーリズム会員へ受入可否照会→リベルタと学校側、生徒について詳細連絡等→受入家庭との調整を行い、案内及びリベルタへの連絡→入村式・学校側を受入家庭へ案内→閉村式→精算事務（受入家庭へ送金）					
【主な活動実績】 新型コロナのため受入なし。 ・伊佐ツーリズム協議会総会（書面開催） ・リベルタ主催情報交換会（鹿児島市）10/20 ・出水市主催情報交換会（出水市）3/18					
【事業の成果】 新型コロナのため受入が無かった。 広域での受入れや、今後の活動を検討するために、受入実施団体リベルタや近隣市町（出水市）と意見交換会を行い、連携の強化を行った。					
【現状及び今後の課題】 受入家庭の高齢化等により受入対応可能な家庭数が減少しているため、新規受入家庭を確保していく必要がある。また、新型コロナウイルスの対応として新生活様式に合わせた受入体制を整え、安心安全な教育旅行受入の実施を目指す。					

予算 科目 目	款	7	商工費	総合 計画 体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	商工費		施 策	8	観光・交流の振興
	目	3	観光費		基本事業		
中 事 業		地方創生推進事業（DMO関連）					
事務事業		DMO協議会運営事業					
【事業の目的及び内容】 観光客のニーズ分析に基づいた戦略的なマーケティングを行い、これをもとに民間企業による自然体験型の観光推進をマネジメントすることを目的としているDMO(株)やさしいまちを、伊佐市・さつま町が連携し支援する。							
【主な活動実績】 DMO担当者会 令和3年10月28日 令和3年11月10日 令和3年12月2日 令和3年12月7日 令和4年3月18日							
【事業の成果】 平成29年度から令和2年度までの事業実績の確認と、今後の登録DMO要件充足に向けた計画について、(株)やさしいまち及びさつま町の担当者と協議を行った。							
【現状及び今後の課題】 コロナ禍以前の計画により進めてきた事業であるが、今後も少なからずコロナの影響が残る中で、それらを考慮した事業展開が必要となることから、(株)やさしいまちとDMO協議会構成団体の連携と地域を巻き込んだ取り組みを模索していく必要がある。							

予算 科目 目	款	7	商工費	総合 計画 体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	商工費		施 策	8	観光・交流の振興
	目	4	公園管理費		基本事業	30	観光資源の確保と有効活用
中 事 業		公園管理事業					
事務事業		曾木の滝周辺公園管理事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 建設課 曾木の滝公園、曾木の滝環境整備公園、曾木発電所遺構展望所公園の管理。 【主な業務】 維持管理。 曾木の滝公園の除草・剪定・薬剤散布及び曾木の滝公園環境整備公園、曾木発電所遺構展望所の除草について、曾木の滝公園は通年、他の箇所は繁忙期のみ業者委託。不足分及び緊急分については公園作業班や職員にて対応。公園内トイレ清掃及びゴミ拾いは業者委託。遊具点検については公園作業班で行う。公園内施設の修理・苦情処理については職員対応。							
【主な活動実績】 曾木の滝公園の除草・剪定・薬剤散布及び曾木の滝公園環境整備公園、曾木発電所遺構展望所の除草について、曾木の滝公園は通年、他の箇所は繁忙期のみ業者委託。不足分及び緊急分については公園作業班や職員にて対応。公園内トイレ清掃及びゴミ拾いは業者委託。遊具点検・案内看板等については公園作業班で行う。公園内施設の修理・苦情処理については職員対応。 ・修繕料：318,207円 ・委託料：7,588,181円 ・原材料費：230,285円							
【事業の成果】 ・7月豪雨により展望所が被災し、観光客に迷惑を掛けたが、早期に災害復旧に着手できた。							
【現状及び今後の課題】 ・紅葉・マツの老齢木の伐採 ・曾木の滝公園駐車場トイレの老朽化による更新。							

予算 科目	款	7	商工費	総合 計画 体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	商工費		施 策	8	観光・交流の振興
	目	4	公園管理費		基本事業	30	観光資源の確保と有効活用
中 事 業		公園管理事業					
事務事業		忠元公園管理運営事業					
【事業の目的及び内容】 忠元公園内の施設維持管理業務。 【主な業務】 維持管理。 公園内の除草については、業者委託し不足分については公園作業班にて対応。公園内トイレの清掃及びゴミ拾いについては業者委託。桜のテングス病除去及び樹木等の剪定管理については、一部業者委託をし、その他については職員及び公園作業班にて対応。また、公園内（遊具・トイレ・その他設備）の不具合については外注若しくは職員にて対応。							
【主な活動実績】 若者から高齢者まで、幅広い年齢層の憩いの場としての公園利用。また、ジョギング、グランドゴルフ等の体づくりの場としての公園提供が充分に図られた。 ・修繕料：284,585円 ・委託料：6,483,973円 ・原材料費：2,387円							
【事業の成果】 ・憩いの場としての公園づくりが図れ、芝生を含め「綺麗な公園」としてのイメージづくりが確立された。							
【現状及び今後の課題】 ・桜老齢木の伐採及び年次の更新							

予算科目目	款	2	総務費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	総務管理費		施 策	8	観光・交流の振興
	目	8	企画調整費		基本事業		
中 事 業		伊佐市総合交流拠点施設管理事業					
事務事業		伊佐市総合交流拠点施設管理事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 地域振興課 廃校となった大口南中学校跡地を活用し、子育て支援、世代間及び地域間交流並びに地域産業の活性化を推進することを目的として設置、運営するもの。							
【主な活動実績】 ＜維持管理費＞ 消耗品費：34,449円 光熱水費：1,637,394円 修繕料：145,200円（マンホール修繕等） 通信運搬費：44,962円 手数料：10,000円（浄化槽検査） 施設管理委託：4,724,088円（管理・清掃業務、消防用設備等点検、浄化槽維持管理等）							
【事業の成果】 子育て支援センター（大口地区）により、通年で利用されており子育て支援施設としての機能を果たしている。また、交流棟の一部を工芸ものづくり分野における地域おこし協力隊員のアトリエとして活用し、特産品の開発やワークショップ等を開催している。							
【現状及び今後の課題】 施設の活用法について検討する必要がある。また、施設の老朽化が進んでおり、維持管理費が今後増加することが予想されることから、適切な管理・運用が必要である。							

予算科目目	款	7	商工費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	商工費		施 策	8	観光・交流の振興
	目	4	公園管理事業		基本事業	30	観光資源の確保有効活用
中 事 業		重留地区多目的広場管理事業					
事務事業		重留地区多目的広場管理事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等		企画政策課	
平成25年度に財団法人鹿児島県立伊佐農林高等学校国本会の所有する土地（総面積90,200.31㎡）を多目的広場として取得したが、この土地の有効利用を図るとともに適切に管理を行う必要がある。設置要望活動中の特別支援学校や、その他の施設利用も考えられるため、構造物は建設せず、荒廃防止のため、適正かつ経済的に管理しなければならない。							
【主な活動実績】							
広場除草等維持管理及び市民憩いの場としての利用のため業務委託を実施。 花壇整備（除草、耕運、播種等）24,600㎡、原材料費（コスモス2.46ha・ハナナ1.8ha分の種子） 公園内（6.92ha）の除草作業と補修作業並びに巡視							
【事業の成果】							
広場は、住宅街に立地し、散歩コースとして利用されるなど市民の憩いの場として暮らしの中に溶け込んでいる。秋には、コスモスの開花状況が各種メディア等で取り上げられ、市内外から多くの見物客が訪れている。また、管理委託業者（大口建設業協同組合）主催のコスモス祭りも盛況で、花公園としての認知度をより高めている（令和2、3年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止）。							
【現状及び今後の課題】							
環境保全上有効で、地域住民が憩いの場として利用できる花公園として管理している。 設置要望活動中の特別支援学校について令和4年度中に方向性が決まる予定であるため、必要最低限度の維持管理をしつつ、広大な敷地の有効利用を多角的視点から検討する必要がある。							

政策 2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
 施策 9 雇用対策の促進

予 算 科 目	款	2	総務費	総 合 計 画 体 系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	総務管理費		施 策	9	雇用対策の促進
	目	10	開発振興費		基本事業	33	企業立地の推進
中 事 業		企業誘致対策事業					
事務事業		企業訪問活動事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 市民の雇用を確保するため都市部への企業訪問等を行い、市外からの企業誘致に努め、また、市内企業の振興及び起業の促進を図る。 【主な業務】 企業の動向調査など資料の収集、課題解決 企業の誘致活動。 具体的には、立地企業アンケートの収集分析、企業パンフの活用・配布など。また、こまめに市内企業訪問を行い、企業からの様々な相談に対する協力と問題解決に努める。ハローワークとの連携や市長によるトップセールスに努める。							
【主な活動実績】 市内企業訪問等：延べ150回 市外企業については、市長の就任あいさつも兼ねて、市内立地企業の東京本社を訪問した。							
【事業の成果】 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、関西・関東地区に本社がある企業への訪問、誘致活動について制約され訪問することが叶わなかったが、メール等を活用しながら、市内立地企業等と連絡調整に努めた。							
【現状及び今後の課題】 市内進出企業が求めるニーズにいかに対応するか。 密に企業訪問活動を実施し、相談等に真摯に且つスピーディに対応する。県・NPO主催の企業誘致活動やふるさと会へ積極的に参加し情報収集・発信に努める。							

予算 科目	款	2	総務費	総合 計画 体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	総務管理費		施 策	9	雇用対策の促進
	目	10	開発振興費		基本事業	33	企業立地の推進
中 事 業		企業誘致対策事業					
事務事業		かごしま企業家交流協会参画事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 関西地区の企業、県内自治体、学校が参加する協議会に会員として参加し、関西・東海地区からの情報収集による企業誘致に努める。 【主な業務】 協議会に負担金納入。企業情報の収集を行う。							
【主な活動実績】 5月17日 総会（書面開催） 5月27日 市町村担当職員向講演会（ZOOM開催） 9月16日 市町村担当職員向講演会（ZOOM開催）							
【事業の成果】 企業情報のみならず新たな産業や企業の動向などの情報収集の場として重要な協議会であるが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い企業訪問等は実施できなかった。							
【現状及び今後の課題】 企業訪問・研修等で得たつながりを企業誘致や情報収集にどのように活かすかが課題。 ふるさと会や県事務所とも情報の共有化を図り連携を密にする。また、会員市町村の担当者から得る先進事例の情報も重要であり、交流を密にしていく必要がある。							

予算 科目	款	2	総務費	総合計 画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	総務管理費		施 策	9	雇用対策の促進
	目	10	開発振興費		基本事業	33	企業立地の推進
中 事 業		企業誘致対策事業					
事務事業		県企業誘致推進協議会参画事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 県が主催する協議会の委員となり、関東、関西地区での合同企業誘致会議等に参加し、企業の誘致に努める。 【主な業務】 協議会に負担金納入。協議会に参加し県からの企業情報の収集を行う。							
【主な活動実績】 例年実施している東京での企業立地懇話会については、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、令和2年度に引き続き中止となった。							
【事業の成果】 企業情報のみならず新たな産業や企業の動向などの情報収集の場として重要な協議会であるが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い県外企業との交流会は実施できなかった。							
【現状及び今後の課題】 企業訪問・研修等で得たつながりを企業誘致や情報収集にどのように活かすかが課題。 ふるさと会や県事務所とも情報の共有化を図り連携を密にする。訪問・手紙等による定期的な情報収集も不可欠。							

予算 科目 目	款	2	総務費	総合計 画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	総務管理費		施 策	9	雇用対策の促進
	目	10	開発振興費		基本事業	33	企業立地の推進
中 事 業		企業誘致対策事業					
事務事業		立地企業情報交換会開催事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 市内立地企業及び関係機関の、異業種交流及び研修の機会を提供し、企業間の情報交換や、事業のマッチングを促進し市内の産業振興を図り、雇用の維持・拡大を図る。 【主な業務】 ・市内立地企業等への情報交換会の周知 ・情報交換会の研修講師等への依頼 ・市内立地企業の議題の抽出							
【主な活動実績】 令和3年度は、新型コロナウイルス感染予防対策としてスペースに余裕のある大口総合体育館で開催した。参加企業15社のほか、大口高等学校と伊佐農林高等学校から校長と進路指導担当教諭が参加し意見交換を行った。							
【事業の成果】 情報交換会・交流会を通じて、企業間や、関係機関等との情報交換を促し、企業経営や雇用確保のための情報を共有しする。							
【現状及び今後の課題】 市内に立地する企業においては、経営を維持・拡大するための企業経営や、雇用確保に苦慮している現状がある。必要とする情報や課題を、情報交換を通じて共有してもらい、議論してもらうことで、産業振興を図る。							

予算 科目	款	2	総務費	総合計 画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	総務管理費		施 策	9	雇用対策の促進
	目	10	開発振興費		基本事業	35	雇用機会の確保
中 事 業		企業誘致対策事業					
事務事業		企業防災対策支援事業					
【事業の目的及び内容】							
所管課等 企画政策課							
立地企業を主眼として、事業継続等に支障をきたす恐れのある災害に備え施設等に関する災害対策を講じる企業を支援することで、雇用機会の確保・拡大を図る事業である。対象となる立地企業として企業に関する法律における位置付けや県又は当市との立地協定の締結を条件とし、適用要件として、災害対策経費下限、常時雇用者数下限、事業実施後の継続雇用率、市税の納付状況等に関する条件を付している。							
【主な活動実績】							
浸水区域にあるサンコーテック㈱は、過去に防水壁工事などで対策を行ってきたが、令和3年7月の豪雨災害で再び浸水被害を受けたため、新たに建屋の外壁を止水壁に変更する等の改修によって災害対策を講じることとなった。 令和3年度は、令和4年2月の審査会を経て支援事業対象事業所として認定を行った。令和4年度中に改修工事を実施し補助金申請を行う予定。							
【事業の成果及び評価】							
市内における中小企業の防災対策を促進し、自然災害に強い中小企業へ転換を図り、地域経済及び雇用機会の安定を維持する。							
【現状及び今後の課題】							
異常気象による自然災害が増える傾向にあり、必要な制度として今後も実施していきたい。							

予算 科目	款	2	総務費	総合計 画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	総務管理費		施 策	9	雇用対策の促進
	目	10	開発振興費		基本事業	35	雇用機会の確保
中 事 業		企業誘致対策事業					
事務事業		市内企業ガイダンス事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 市内の企業・事業所を知って頂くことを主な目的として、人材確保を目指す市内企業・事業所に集ってもらい、中学・高校生と保護者の方々を中心に広く一般の方に対して合同企業説明会を行う。伊佐市内の中学校・高校を中心に企業紹介パンフレットの配布と併せて、参加を呼びかけ、国分公共職業安定所大口出張所（ハローワーク大口）と連携して開催する。							
【主な業務】 ・参加企業募集 ・企業紹介パンフレット作成 ・対象者への周知とパンフレット配布 ・説明会運営 ・アンケート集約							
【主な活動実績】 令和3年度は、7月4日に大口ふれあいセンターにて合同企業説明会を開催した。15企業のブースに、52名の参加があった。							
【事業の成果及び評価】 企業紹介パンフレットについては、企業の協力をもらいながら身近な先輩等を掲載することにより、中高生に読んでもらえるような内容に工夫して取り組んでいる。							
【現状及び今後の課題】 令和3年度は、開始した平成29年度以降で最も参加者が多かった。企業における人材不足も続いており、マッチングを図る機会を増やすためにも開催方法を工夫し、ハローワークとも連携を取りながら継続して取り組む。							

政策 3 自然と調和した快適な生活空間づくり
 施策 10 豊かな自然環境と生活環境の保全

予算科目	款	4 衛生費	総合計画体系	政 策	3 自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1 保健衛生費		施 策	10 豊かな自然環境と生活環境の保全
	目	5 環境衛生費		基本事業	36 水・大気・土壌環境の保全
中 事 業		生活環境対策事務事業			
事務事業		地域水質等保全事業			
【事業の目的及び内容】 所管課等 環境政策課 市内河川の水質保全を図るため、河川、事業所排水等の水質検査を実施し、監視に努めるもの。 【主な業務】 (1) 水質検査の実施。採水及び検査業務は、指名競争入札により落札した委託業者（計量証明事業所）が実施する。 市職員は採水ポイントの案内を行う。 (2) 工場、畜産業などの事業所排水に係る業務 ①採水日時の調整 ②検査結果の通知等 ・検査結果は全事業所に送付する。 ・比較基準に「水質汚濁防止法に係る排水基準」を用い、基準を超過した事業所に対して改善を促す文章を添え改善を依頼するとともに、必要に応じ事業所に出向き協議を行う。					
【主な活動実績】 採水実績 工場排水（17箇所：41回：検査項目7～17項目） 河 川（41箇所：87回：検査項目14～25項目） 生活排水（12箇所：12回：検査項目7項目） 畜 産（10箇所：30回：検査項目11項目） 湖 沼（6箇所：9回：検査項目10～20項目） その他（20箇所：31回：検査項目10～17項目） 計 106箇所 210回					
【事業の成果】 水質汚濁防止のために市が関与しなければならない事業であり、検査結果については、事業所へ郵送又は訪問により通知するなど、適切に行っている。					
【現状及び今後の課題】 水質汚濁防止関係事務については県の所掌事務であり、排水が基準に適合していない場合であっても直接市が指導する権限がない。そのため、検査結果を通知して、基準を守るように依頼している現状にある。今後も市内河川の水質を保全するためには、常に河川・事業所排水等の検査を行う必要がある。					

予 算 科 目	款	4	衛生費	総 合 計 画 体 系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	10	豊かな自然環境と生活環境の保全
	目	7	湧水対策費		基本事業	36	水・大気・土壌環境の保全
中 事 業		牛尾地区湧水対策事業					
事務事業		牛尾地区湧水対策事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 環境政策課 牛尾地区湧水の水質対策のために整備された、牛尾地区湧水処理施設の維持管理運営を行うとともに、水質等の定期的検査や湧水処理に伴い発生する汚泥の処理を委託により実施している。 【主な業務】 住友金属鉱山株式会社からの寄附採納事務。河川魚、採水試料の検査機関への送付。施設の整備及び修繕、汚泥搬出に係る委託等事務。							
【主な活動実績】 施設の修繕料：15,374,700円 湧水関係の水質検査等手数料：457,335円 業務委託料：25,243,998円（湧水処理施設管理委託：20,626,376円 湧水汚泥処理委託：3,154,622円） 揚水施設土地賃借料：168,000円							
【事業の成果】 牛尾地区湧水を牛尾地区湧水処理施設で処理し排水することにより、周辺の地域や河川の適正で安定した水質を維持している。							
【現状及び今後の課題】 湧水処理施設は今後も継続した運営が必要であるが、周辺環境へ影響を及ぼさないよう施設設備の定期点検及び整備に努め、老朽化した設備については改修時期等を精査し、計画的な施設改修を行う必要がある。							

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	10	豊かな自然環境と生活環境の保全
	目	6	公害対策費		基本事業	36	水・大気・土壌環境の保全
中 事 業		布計鉱山鉱害防止事業					
事務事業		布計鉱山鉱害防止事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等		環境政策課	
布計鉱山には、戦前青化製錬スライムを堆積した鉱さい集積場があり、平成24年度に経済産業省が行った休廃止鉱山鉱害防止技術等調査研究事業で、布計第2・第3鉱さい堆積場も調査対象になった。堆積場の安定解析を行った結果、基準値以下であるが、将来に渡り大規模地震動が発生した場合、両堆積場から鉱さい物質が流出し、河川の汚染や人身災害につながる可能性が高いため、鉱さい堆積場の鉱害防止工事を行う必要があるという報告がなされた。このため、第3鉱さい堆積場の安定化対策工事を平成28年度で完成し、第2鉱さい堆積場の安定対策工事を国の休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助金を活用して令和7年度までに完成する計画である。							
【主な活動実績】							
・平成28年度：第3鉱さい堆積場鉱害防止工事、補助金関係事務 工事請負費 63,037,000円 委託料 270,000円 使用料 9,900円							
・平成29年度：使用料及び賃借料 10,900円 ・平成30年度：旅費 39,000円 使用料及び賃借料 10,900円							
・令和元年度：委託料 第2鉱さい堆積場予備設計業務委託 60,000,000円 賃借料 12,900円 旅費 39,000円							
・令和2年度：委託料（詳細設計業務委託 59,400,000円 国有林借地用地測量業務委託 385,000円） 使用料及び賃借料 12,900円							
・令和3年度：補償補填及び補償金 3,123,199円 使用料及び賃借料 95,740円 【繰越】工事請負費（工事用仮橋、工事用道路工事） 169,786千円（計画）							
【事業の成果】							
令和3年度は、第2鉱さい堆積場の安定対策工事に伴う電柱・NTT柱移転補償を行った。また、国有林野貸付を受けた範囲内の立木補償を行った。							
【現状及び今後の課題】							
令和2年度の第2鉱さい堆積場安定対策工事の詳細設計を基にして、令和4年度から4年間の計画で本工事を実施し、第2鉱さい堆積場の安定化を図る。							

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2	清掃費		施 策	10	豊かな自然環境と生活環境の保全
	目	2	塵芥処理費		基本事業	38	環境美化の推進
中 事 業		不法投棄解消対策事業					
事務事業		不法投棄解消対策事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 環境政策課 平成22年度に緊急雇用創出事業により市内不法投棄監視パトロール事業を実施し、市内に約130箇所の不法投棄箇所を発見した。現在においても、市内全域で不法投棄監視パトロールを行いながら、不法投棄発生箇所へは看板を設置し不法投棄の発生抑制に努めている。 【主な業務】 月3日（大口地区2日・菱刈地区1日）委託による不法投棄監視パトロールの実施（令和3年度年間実施距離3,753km） 土地所有者に不法投棄されたごみの搬出依頼 ボランティアによる清掃活動の支援（ボランティア袋の配布）							
【主な活動実績】 消耗品費：7,177円 手数料：32,340円 監視委託料：620,928円							
【事業の成果】 監視パトロールや禁止看板を設置することにより、不法投棄の発生抑制につながっている。							
【現状及び今後の課題】 監視パトロールの実施により不法投棄箇所の発見や確認、軽微な投棄ごみの回収等が行われ、一定の効果があったと思われる。 周辺環境の保全に努める観点から、今後も不法投棄パトロールを実施する必要がある。							

予算科目目	款	6 農林水産業費	総合計画体系	政 策	3 自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2 林業費		施 策	10 豊かな自然環境と生活環境の保全
	目	2 林業振興費		基本事業	37 自然環境の保全と再生
中 事 業		森林経営管理事業			
事務事業		森林経営管理事業			
【事業の目的及び内容】 所管課等 林務課					
林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を図るためには、市を介して林業経営の意欲の低い小規模零細な森林所有者の森林を、意欲と能力のある森林経営者につなぐことで、森林経営の集積・集約化を図ると共に、経済的に成り立たない森林については、市が自ら管理を行う仕組みを構築する。					
近年の災害による山腹崩壊や立木被害、洪水氾濫など甚大な被害が発生していることもあり譲与金の交付を受け、森林保護と森林経営への意欲を深める経営管理制度。					
①市町村支援（アドバイザー派遣や事業支援システムの構築）					
②森林整備の支援（調査分析・技術開発）					
③人材育成や担い手対策支援					
④木材利用の推進（県産材P R ・製品開発）					
⑤普及啓発支援					
【主な活動実績】					
・意向調査業務委託（篠原地区：61林班ア） 対象面積：50.47ha 筆数：86筆 所有者数：13人（市に委託したい：所有者5人、面積3.82ha、筆数4筆）					
・巡視員の配置 1人					
・伊佐市林業担い手育成・定着促進事業補助金 620千円					
【事業の成果】					
森林所有者の明確化が図られた。					
森林経営の管理を行う必要性と、集約化を図るための仕組みを所有者へ伝えることができた。					
巡視員の配置により、伐採業者へ無届出による伐採・誤伐について適切な指導がなされた。					
認定事業体を対象に、防寒着購入費を補助することにより林業従事者の処遇改善が図られた。					
【現状及び今後の課題】					
今後も各地区の森林所有者への意向調査を継続しながら、意向調査が完了した地域の集積・集約化を行い、森林資源の適切な管理に努める。					
意向調査においては、相続時等の未登記により不明な森林所有者が多く調査困難な場合があることが課題である。					
伐期を迎えた森林の伐採後の植栽がなされず、森林の持つ公益的な機能が低下している。					
森林整備の促進及び地域経済の活性化が図られるよう、森林環境譲与税の有効的な使途について検討していく。					

予算 科目 目	款	2 総務費	総合 計画 体系	政 策	3 自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1 総務管理費		施 策	10 豊かな自然環境と生活環境の保全
	目	7 市有林管理費		基本事業	37 自然環境の保全と再生
中 事 業		市有林管理事務事業			
事務事業		市有林管理事務事業			
【事業の目的及び内容】 所管課等 林務課 盗伐防止・風災害等による倒木状況把握の為に定期的な巡視を行うとともに、要間伐実施林の調査・市有林境界刈払等を行い適正な市有林管理を実施する。 【主な業務】 市有林管理業務の委託契約、業務内容指示、報告受理 市有林の作業路の維持補修（支出は賃金による） 市有林の森林国営保険加入・更新等事務					
【主な活動実績】 管理業務面積： 1,427ha 令和3年度市有林事業収入： 6,327千円 施業種目： 造林、皆伐、搬出間伐、下刈、境界巡視、獣害防護施設設置、路網整備等 災害時の倒木処理等					
【事業の成果】 市有林の計画的な経営管理により、伐採から造林までの循環型経営を確立することで、収益性の安定が図られた。					
【現状及び今後の課題】 認定林業事業体と経営委託を締結することで、健全な市有林経営が確保できている。 間伐を県全体で推進してきたが、伐期を迎え樹齢の高い森林が増えてきたこともあり、計画的な伐採及び再造林が求められる。					

予 算 科 目	款	6	農林水産業費	総 合 計 画 体 系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2	林業費		施 策	10	豊かな自然環境と生活環境の保全
	目	2	林業振興費		基本事業	37	自然環境の保全と再生
中 事 業		治山事業					
事務事業		治山事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 林務課 自然災害により崩壊した林地について、国庫補助事業や県営事業で復旧工事を行う事業 【主な業務】 危険個所の選定と県への申請事務、県費単独補助治山事業の測量・設計・積算業務及び工事の入札事務と施工管理 危険個所の整備に伴う負担金支払事務							
【主な活動実績】 大口宮人字長迫地区 事業費8,500千円（市負担金850千円）【県営県単治山事業】							
【事業の成果】 崩壊した施設裏の法面の復旧を行うことで、林地の安定化が図られた。							
【現状及び今後の課題】 事業の推進にあたっては、国・県の予算の確保が課題となっている。 国・県に要望箇所の危険性を訴え、予算の確保に努める。							

予算 科目 目	款	2	総務費	総合 計画 体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	総務管理費		施 策	10	豊かな自然環境と生活環境の保全
	目	8	企画調整費		基本事業	40	生活環境衛生の向上
中 事 業		安全・安心まちづくり事業					
事務事業		危険廃屋解体支援事業					
【事業の目的及び内容】 老朽化等で倒壊や部材の飛散などの危険性がある家屋（空き家を含む）の解体・撤去費を助成し、近隣住民等への危険や不安の解消、生活環境の改善を図る。補助金の額は、補助対象工事に要する経費の20%、上限額20万円としている。 所管課等 総務課							
【主な活動実績】 補助金交付件数：30件 5,404,000円							
【事業の成果及び評価】 令和3年度事業から補助金の額を対象工事に要する経費の30%（上限額30万円）から、20%（上限額20万円）へ引下げた。これは、多くの住民に制度を活用してもらうためであり、結果として危険廃屋の解体件数増につながった。 危険廃屋は倒壊の恐れがあるだけでなく、子供たちの溜まり場や犯罪者の隠れ家になる可能性もあり、近隣住民にとっては非常に大きな問題である。また、近年では所有者不明の空家管理が問題になっており、そのような建物を後世に残したくないとの相談も多く見受けられるようになった。 本事業は、こうした住民の不安解消になり、地域の安全安心に大きく貢献していることから今後も継続的に実施する必要がある。							
【現状及び今後の課題】 本事業を利用される方は、近年、増加傾向にある。空家特措法も制定されるなど、空家や危険廃屋は全国的な問題になっており、市民の安全確保のためにも推進していかなければならない。							

予算 科目	款	4	衛生費	総合 計画 体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	10	豊かな自然環境と生活環境の保全
	目	5	環境衛生費		基本事業	40	生活環境衛生の向上
中 事 業		生活環境対策事務事業					
事務事業		空き家等対策事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 環境政策課 危険家屋等の適正な管理を所有者へ促し、安全で安心なまちづくりの推進と良好な生活環境の保全を図る。							
【主な活動実績】 改善指導：23件 空家等対策審議会委員報酬 22,250円							
【事業の成果及び評価】 空家の所有者に連絡をとり改善に向けた対応をお願いし、令和3年度は改善指導23件中11件の改善がみられた。改善していないものの中には所有者等が死亡しており、相続人等の調査をしなければならない事案が大半である。相続人等と連絡がつく事案については改善が図られるものもある。							
【現状及び今後の課題】 今後、空家に係る相談件数は増加が予想される。 そのため今まで以上の関係機関及び市関係課との連携を図る必要がある。							

政策 3 自然と調和した快適な生活空間づくり
 施策 11 暮らしやすい住環境づくり

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり	
	項	2	清掃費		施 策	11	暮らしやすい住環境づくり	
	目	1	清掃総務費		基本事業	44	生活排水の適正な処理	
中 事 業		合併処理浄化槽設置整備事業						
事務事業		合併処理浄化槽設置整備事業						
【事業の目的及び内容】							所管課等	環境政策課
専用住宅に10人槽以下の小型合併処理浄化槽に転換するものに対し補助を行う。これにより汚水処理人口普及率を向上させ、生活排水による公共用水域の水質汚濁防止につなげる。補助額は、小型合併処理浄化槽の人槽に応じて設定し、市内業者施工による上乗せ補助を行っている。併せて単独浄化槽からの転換の場合は単独浄化槽撤去費と宅内配管工事費に対して補助を行う。								
【主な業務】								
補助申請の審査 交付・不交付の決定 中間検査 完成検査 交付額確定 補助金支払など								
【主な活動実績】								
5人槽（補助金：332,000円）×41基＝13,612,000円								
7人槽（補助金：414,000円）×3基＝1,242,000円								
10人槽（補助金：548,000円）×1基＝548,000円								
単独浄化槽撤去費補助：90,000円×11基＝990,000円								
宅内配管工事費補助：150,000円×12基＝1,800,000円								
市内業者上乗：汲取転換50,000円×30基＝1,500,000円								
単独転換50,000円×12基＝600,000円								
助成件数：45基 20,292,000円								
【事業の成果】								
下水道が未整備で集落排水施設の新規計画もないため、合併処理浄化槽の設置が水質改善を図る唯一の手段である。生活排水などによる公共用水域の環境保全に大きく貢献している。								
【現状及び今後の課題】								
農業集落排水を含めた汚水処理人口普及率が令和3年度末で65.81%（令和2年度末63.1%）である。今後も引き続き合併処理浄化槽の普及を図り、汲取槽または単独槽から合併処理浄化槽への転換を推進する。								

予算科目目	款	4	衛生費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2	清掃費		施策	11	暮らしやすい住環境づくり
	目	3	し尿処理費		基本事業	44	生活排水の適正な処理
中 事 業		衛生センター管理事業					
事務事業		衛生センター維持管理運営事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等環境政策課 伊佐市衛生センターの運営及び維持管理を行う事業。市内で発生する、し尿・浄化槽汚泥・農業用集落排水汚泥の適切な処理を行う。処理施設運転管理業務、施設維持管理業務等により環境基準を満たす処理水を放流している。また、発生する汚泥は助燃剤化を行い未来館にて処理をしている。							
【主な活動実績】 生し尿：8,802.46kℓ 単独浄化槽：2,768.58kℓ 合併浄化槽：12,033.07kℓ 農集排汚泥：271.47kℓ 計：23,875.58kℓ							
【事業の成果】 伊佐市内で発生するし尿・浄化槽汚泥・農集排汚泥の適切な処理を行い、放流水等については環境基準を順守している。							
【現状及び今後の課題】 伊佐市内の合併浄化槽の普及が進む中で、施設の搬入汚泥（生し尿、浄化槽汚泥）の濃度が変化していく。それに伴い各設備の機器点検整備や薬品投入量の調整等を行い、汚泥の助燃剤化及び水処理の安定化を図っている。							

予 算 科 目	款	4	衛生費	総 合 計 画 体 系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	11	暮らしやすい住環境づくり
	目	5	環境衛生費		基本事業		
中 事 業		伊佐北始良火葬場管理組合運営事業					
事務事業		伊佐北始良火葬場管理組合参画事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等環境政策課 伊佐市、霧島市（横川、牧園地区）、湧水町で組織する伊佐北始良火葬場管理組合の運営に係る経費の負担。							
【主な活動実績】 組合負担金：20,863千円							
【事業の成果】 適正な管理運営が行われた。							
【現状及び今後の課題】 施設設備の点検及び整備を実施し、適正な管理運営に努める。							

予算科目目	款	8 土木費	総合計画体系	政 策	3 自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	4 都市計画費		施 策	11 暮らしやすい住環境づくり
	目	1 都市計画総務費		基本事業	44 生活排水の適正な処理
中 事 業		都市下水路長寿命化修繕事業			
事務事業		都市下水路長寿命化修繕事業			
【事業の目的及び内容】 所管課等建設課 市が管理する都市下水路の４路線について、浚渫工事を実施し堆積土砂を浚渫することで排水を良くし、悪臭発生を防止する。また、老朽化に対応すべく計画的な維持管理を行い、限られた財源の中で効率的に都市下水路の長寿命化を図る。 水路側壁が倒壊した場合、水路施設に隣接した家屋、市道、各種ライフライン等の重要公共施設および商業施設に直接被害を生じたり、水路の破損による流出水が大量にこれらの場所に流入、又は湛水し人命又は社会経済に重大な影響を及ぼすおそれがある。よって、荷重に耐えうる構造に補強または更新する。					
【主な活動実績】 【都市下水路浚渫工事】 ・中央1号幹線下水路 L＝175m ・戸切1号幹線下水路 L＝140m ・井出原下水路 L＝405m					
【事業の成果】 都市下水路の維持管理により、生活排水処理が確保されるとともに、堆積土砂を除去することで洪水時の氾濫を未然に防げた。					
【現状及び今後の課題】 市街地内の水路であるため悪臭等の苦情に対して、水路状況を見ながら定期的な浚渫が必要。また土砂汚泥の搬出方法等の検討も必要。 中央２号幹線の整備を進めていきたい。					

予 算 科 目	款	8	土木費	総 合 計 画 体 系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	5	住宅費		施 策	11	暮らしやすい住環境づくり
	目	1	住宅管理費		基本事業	42	安全で快適な住環境づくり
中 事 業		木造住宅耐震診断・改修補助事業					
事務事業		木造住宅耐震診断・改修補助事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 建設課 伊佐市建築物耐震改修促進計画に基づき、木造住宅の地震に対する安全性の向上を図るため、木造住宅の耐震診断を行う者に対し、予算の範囲内において耐震診断・耐震改修の補助金を交付する。 対象建築物：旧耐震基準（昭和56年6月以前）に建てられた住宅 ・耐震診断 1件							
【主な活動実績】 耐震診断 1件 60,000円							
【事業の成果】 現在の木造住宅の耐震性を確認できた。							
【現状及び今後の課題】 対象建築物に居住している人は高齢者が多く、将来的に住む見込みがないことや多額の費用が課題となっている。							

予算科目目	款	8	土木費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	5	住宅費		施 策	11	暮らしやすい住環境づくり
	目	1	住宅管理費		基本事業	42	安全で快適な住環境づくり
中 事 業	公営住宅等長寿命化修繕事業						
事務事業	公営住宅等長寿命化修繕事業						
【事業の目的及び内容】 所管課等建設課 【目的】 市営住宅ストックを効率的にマネジメントしていく必要があることから、耐用年数が近づいている公営住宅の長寿命化を図るため、適切な改修計画を定め全体的な維持管理コストの削減と費用の平準化を目指す。 【内容】 市内全団地のうち存続させていく団地の維持改善の行う。改善内容は、①外壁・屋上の改修、②昭和に建設された団地は風呂釜がないことによるユニットバス取付などである。							
【主な活動実績】 北俣団地外壁改修工事設計業務委託 1,595,000円 瓜ノ峰第2団地外壁改修工事 29,745,000円							
【事業の成果】 単年度事業による設計委託・工事発注を避けて工事の前年に設計することで、翌年度の工事発注時期が1/4半期にできる。瓜ノ峰第2団地は平成6年築であるが、長い耐用年数に対応できる外壁構造となった。令和4年度着工の北俣団地外壁等改善工事設計業務委託分の設計を発注し適正な設計図書等成果物を受領できた。							
【現状及び今後の課題】 ①建替えできるような市の財源がないため、残す団地を改修する方法を行っていく。 ②伊佐市公共施設等総合管理計画で用途廃止の方針である団地についての解体優先順位を決める。 ③古い団地は空き家が目立ち、同一団地内での入居が散在している。団地内または団地間転居で集約を図り、管理コストの削減をしていきたい。							

予算科目目	款	1	事業費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	農業集落排水事業費		施 策	11	暮らしやすい住環境づくり
	目	1	施設管理費		基本事業	44	生活排水の適正な処理
中 事 業		(農集) 施設管理事業					
事務事業		農業集落排水維持管理運営事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等建設課 【目的】 農業振興地域を対象として、水質汚濁による農業被害の解消及び公共水域の水質保全に寄与する。 【内容】 生活雑排水及び汚水の処理を行う。家庭や事業所からの雑排水・汚水を公共マスに集めて排水管を流れ処理施設できれいな水に処理した後、河川に放流する。処理地区は北部、中央、平出水の3つ。 農業集落排水事業特別会計で行っており、収支不足分を一般会計から繰り入れている。							
【主な活動実績】 事業費は、職員2人分の人件費を除いた需用費や委託料などの管理費33,790,452円。							
【事業の成果】 汚水処理人口を維持し、地域の水質環境保全に貢献している。							
【現状及び今後の課題】 下水道事業は様々な設備が必要であり、水道に比べ資産規模が膨らみやすい。それに連動して企業償還金も多く、一般会計繰入金が多額となっている。赤字は解消できないが、赤字幅を少しでも減らさなければならない。そのためには構造的見直しが必要である。							

予算科目	款	1	事業費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	農業集落排水事業費		施 策	11	暮らしやすい住環境づくり
	目	1	施設管理費		基本事業	44	生活排水の適正な処理
中 事 業		(農集) 機能強化対策事業					
事務事業		農業集落排水施設機能強化対策事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 建設課 【目的】 農業集落排水施設を維持するため耐用年数がきたものについての更新を行う。 【内容】 ①平出水地区処理場・ポンプに係る電気・機械設備が標準耐用年数15～20年であり、平成16年度供用開始後耐用年数に到達しており、取替の時期に来ている。令和6年からの更新を控え、令和3年度は当該更新の計画策定委託を行った。 ②令和2年度繰越事業として、中央処理場の設備更新工事を行った。							
【主な活動実績】 ①平出水地区機能強化計画策定委託 委託費5,000,000円 ②中央地区2-2工区(R2繰越事業) 工事費42,304,000円 ～ばっ気プロア、土壌脱臭装置、破砕機、脱水機、自動荒目スクリーンなどの取替							
【事業の成果】 安定した排水処理を維持できる							
【現状及び今後の課題】 特になし							

政策 3 自然と調和した快適な生活空間づくり
 施策 12 道路・公共交通体系の整備

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	総務管理費		施 策	12	道路・公共交通体系の整備
	目	8	企画調整費		基本事業	45	公共交通の利便性向上
中 事 業		地域公共交通対策事業					
事務事業		のりあいタクシー運行事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 地域振興課 「伊佐市地域公共交通総合連携計画」に基づき、一部地域にてバス路線の見直しや交通空白地域の解消として、予約制定時路線型乗合タクシーを運行するもの。運行業者は市内タクシー会社2社。運行補助制度として要綱を整備し、利用実績に応じた支払をする。							
【主な活動実績】 運行地区：菱刈地区 曾木・針持地区 山野地区 年間利用者数：4,246人 便数：3,325便 総事業費：3,774千円（補助金3,350千円＋借地料24千円） 運行補助：菱刈地区 曾木・針持地区 山野地区 有効利用者登録：370人							
【事業の成果】 人口減少、コロナ禍の中であるが、高齢者等の免許証返納者に対する市内公共交通の時刻表配布や自宅前乗降サービスの周知を図ることで、利用登録者数は横這いで推移しており、交通弱者の有効な移動手段となっている。							
【現状及び今後の課題】 コロナ禍において外出控えにより年間利用者数が減少している。 利用者のほとんどが高齢者のため利用方法等の理解が難しく、説明に時間を要している。 認知症が疑われる高齢者の利用に配慮するケースが増えているため、関係機関との連携が必要である。 のりあいタクシーと路線バスを組み合わせた移動手段の周知等で、利用者増を図る。							

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	総務管理費		施 策	12	道路・公共交通体系の整備
	目	8	企画調整費		基本事業	45	公共交通の利便性向上
中 事 業		地域公共交通対策事業					
事務事業		市内バス運行支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 地域振興課 伊佐市地域公共交通総合連携計画により計画された市内バス 6 路線の運行業務委託（平成24年10月から運行、委託先：南国交通㈱及び伊佐交通観光㈱） 6 路線：西山野線・牛尾循環線・青木循環線・羽月西線・田代線・北薩病院線 ※赤字分の業務委託							
【主な活動実績】 運行本数：4,238本 乗車人員：7,376人 1 便当たり乗車人員：1.7人							
【事業の成果】 人口減少、コロナ禍の中ではあるが、路線変更やバス停の新設による利便性の向上や、免許証返納者に対する市内公共交通の時刻表配布等により利用促進を図り、市の業務委託路線とすることで、市民の生活に必要な不可欠な交通手段として維持できている。							
【現状及び今後の課題】 コロナ禍において外出控えにより乗車人員が減少している。 路線維持には利用者の減少を防ぐ必要があり、利便性と経済的負担が少ないことを継続して周知する。 利用促進のため、路線の見直し等の検討を継続して行う。							

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	総務管理費		施 策	12	道路・公共交通体系の整備
	目	8	企画調整費		基本事業	45	公共交通の利便性向上
中 事 業		地域公共交通対策事業					
事務事業		生活交通路線（宮之城線）運行支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 地域振興課 国、県が生活交通路線として認定している宮之城線の運行補助であり、県バス運行対策費補助金と連動しており、ブロックごとの地域協議会にて国へ計画を提出している。事業者の経常収益が経常費用の11/20以上となることが県補助の要件であるため、不足する部分を市の補助金で補っている。							
【主な業務】 事業者の運行事業に対して、補助申請事務。申請受付⇒審査⇒決定⇒補助金交付事務⇒実績報告⇒確定通知羽月、針持、曾木地区の生活路線として、維持されるように利用促進を図る。							
【主な活動実績】 全体利用者：36,922人 系統キロ程：37.2km 本市乗合キロ程：13.5km（36%） 1日当たり運行回数：4.6回 経常費用見込額：35,439千円 経常収益見込額：24,244千円							
【事業の成果】 経常収益の増加により、令和3年度分の市補助金は必要なかった。							
【現状及び今後の課題】 コロナ禍において外出控え、休校による通学利用の減少などにより全体利用者数が減少している。地域間を繋ぐ大切な交通手段である路線を維持するため、利用者の減少を防ぐべく、市民の利用促進を図る。市内路線と幹線路線の乗継等に十分配慮する。							

予算科目目	款	2	総務費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	総務管理費		施 策	12	道路・公共交通体系の整備
	目	8	企画調整費		基本事業	45	公共交通の利便性向上
中 事 業		地域公共交通対策事業					
事務事業		県際広域バス運行支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 地域振興課 伊佐市、水俣市、湧水町の2市1町で協議会を組織し、南国交通株式会社へ委託のもと水俣～空港間の特急バスを運行する。 【主な業務】 本市が事務局となり、協議会の開催や負担金の徴収、契約事務、委託料の交付等を行っている。 バス運行会社（委託先）から毎月利用実績報告を聴取し、利用実績を分析し、運行形態について利便性の向上を図るため、幹事会を経てバス運行会社と協議を行い、バス停の設置・廃止やダイヤ改正、路線見直しなどに係る事務を行う。							
【主な活動実績】 全体利用者：16,253人（うち伊佐市利用者：7,171人） 運行本数：2,920本 赤字分の13%を補助：3,383千円（均等負担金18千円を含む） 協議会等開催：年3回							
【事業の成果】 2市1町の負担金で運行が維持されており、コロナ禍以前は、関係する市町で連携して利用促進のための周知を行なうことで、全体利用者数、伊佐市の利用者数、共に横這いで推移してきた。							
【現状及び今後の課題】 コロナ禍において外出控えにより利用者数が減少している。湧水町のJR路線への接続や、水俣市の医療機関への通院等も含めた生活路線として利用されている。引き続き運行事業者と協議会で十分な情報分析をし、限られた運行本数の中で利便性を高めるための方策や、利用促進のための周知方法について検討する。							

予算科目目	款	8	土木費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2	道路橋りょう費		施 策	12	道路・公共交通体系の整備
	目	2	道路維持費		基本事業	46	道路の適正な維持管理の推進
中 事 業		市道維持管理事業					
事務事業		市道維持管理事業					
【事業の目的及び内容】 現在、作業班は大口 8 名、菱刈 6 名の 14 名で市道の除草作業、風倒木の伐採除去、支障木の剪定、路面の穴ぼこなどの補修などを行っている。また、道路側溝の浚渫や災害時の軽微な補修工事も実施している。他の課からの作業依頼や自治会、個人からの要望も多い。冬季は凍結した路面に融雪剤の配布や散布も行い、通行車両の安全管理に努めた。今後は各自治会の高齢化により除草依頼などの件数が増加することが予想される。 また、市民の最も身近な道路である市道の路面状態の悪化に伴い計画的に舗装補修及び道路補修を実施し、通行の安全性向上を図る。							
【主な活動実績】 工事請負費 ・徳辺湯之尾線 L=262m (R3 L=199m R2線 L=63m) 外13路線 51,556,100円 (R3 7路線 25,087,900円 R2線 8路線 26,468,200) 翌年度への繰越 2,900千円							
【事業の成果】 ・市内全域の道路維持が図られ、市民の安全、安心、交通の安全性向上に繋がった。							
【現状及び今後の課題】 地元要望が多いため、現地確認をしたうえで優先順位を見極めて施工している。							

予算科目目	款	8	土木費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2	道路橋りょう費		施 策	12	道路・公共交通体系の整備
	目	3	道路新設改良費		基本事業	46	道路の適正な維持管理の推進
中 事 業		過疎債・路線整備事業					
事務事業		過疎債路線整備事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 建設課 市民の日常生活に直結する市道について道路幅員の拡幅及び側溝整備を行い、交通環境の整備を図る事業である。 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に定められた条件により定められた過疎地域においては、交通の確保または産業の振興を図るために必要な市道整備事業である。 【過疎地域持続的発展計画期間】 2021年～2025年 【主な業務】 ①測量設計業務を民間業者委託 ②地権者への計画説明 ③用地補償交渉 ④実施設計積算業務 ⑤工事発注 ⑥工事の指揮監督 ⑦工事の完成							
【主な活動実績】 一の山小水流線（L=110m） 土瀬戸曾木ノ滝線（L=140m） 鵜泊2号線（100m（R2線越）） 田中中2号線（測量設計） 徳辺湯之尾線（測量設計） 目丸永尾線（物件調査） 令和4年度へ繰越 112,657千円							
【事業の成果】 産業の振興及び通勤・通学・医療機関への往来、また緊急車輛の通行と生活の利便性が向上した。							
【現状及び今後の課題】 地元説明会等で要望を聞きながら進めているが、地権者の相続・市県外居住等があり用地事務が難航するケースがある。 令和3年7月豪雨災害復旧を優先したことにより、道路整備の進捗が計画通りにいかず、発注繰越しとなった。							

予算科目	款	8	土木費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2	道路橋りょう費		施 策	12	道路・公共交通体系の整備
	目	3	道路新設改良費		基本事業	46	道路の適正な維持管理の推進
中 事 業		辺地債・路線整備事業					
事務事業		辺地債路線整備事業（十曾線）					
【事業の目的及び内容】 所管課等 建設課 市民の日常生活に直結する市道十曾線について、道路幅員の拡幅及び側溝整備を行い、交通環境の整備を図る事業である。当事業については、辺地債を活用し実施する。 【総合整備計画書（十曾）計画期間】2019年～2022年 【主な業務】 ①測量設計業務を民間業者委託 ②地権者への計画説明 ③用地補償交渉 ④実施設計積算業務 ⑤工事発注 ⑥工事の指揮監督 ⑦工事完成							
【主な活動実績】 十曾線道路改良工事 L=103m（予定延長・発注繰越） 令和4年度へ繰越 17,700千円							
【事業の成果】 生活道路としての機能や当市の観光スポットである十曾旅行村へのアクセス道路としての利便性が向上した。							
【現状及び今後の課題】 有利な起債の一つである辺地債を活用して市道整備を進めているため、1年間に施工する事業量が限られてはいるが、計画どおりに整備を進めている。 令和3年7月豪雨災害復旧を優先したことにより、道路整備の進捗が計画通りにいかず、発注繰越しとなったが、総合整備計画書の期間内に、改良工事を完成させる。							

予算科目	款	8	土木費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2	道路橋りょう費		施 策	12	道路・公共交通体系の整備
	目	3	道路新設改良費		基本事業	46	道路の適正な維持管理の推進
中 事 業		一般管理 道路新設改良					
事務事業		市道・側溝整備・改修事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 建設課 住民の生活に直接つながり、最も身近な事業である。地域防災機能の向上・交通利便性の確保、生活環境改善を図る事業である。 【主な活動実績】 排水路（合併浄化槽の排水を流すための道路側溝）の新設及び改修と小規模な道路改良工事。							
【主な活動実績】 築地共進線側溝整備（L=20m） 湯之谷線側溝整備（L=103.5m） 徳辺下2号線（L=127m） 井立田上場線側溝整備（L=18m（R2繰越）） 湯之谷線道路整備工事（L=42m（R2繰越）） 田中下2号線側溝整備（L=138m（R2繰越）） 令和4年度へ繰越 13,000千円							
【事業の成果】 市道側溝や道路が整備されたことにより、車道が広がり車両の事故減少や走行性また歩行者の安全性、交通利便性が向上した。							
【現状及び今後の課題】 市内の市道側溝は、数が多いため、工事費の財源確保が課題である。 令和3年7月豪雨災害の復旧を優先したことにより、予定していた事業が完了・施工できなかった。							

予算科目	款	8	土木費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2	道路橋りょう費		施 策	12	道路・公共交通体系の整備
	目	3	道路新設改良費		基本事業	46	道路の適正な維持管理の推進
中 事 業		道路舗装長寿命化修繕事業					
事務事業		道路舗装長寿命化修繕事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 建設課 近年、大型車両の通行量が増加し、路面損傷も著しく危険な状況にあり、一般車両の通行に支障をきたしている。よって、この道路整備を行うことにより交通の安全確保、交通利便性の向上と地域振興に大きく役立つものである。 【主な業務】 ①舗装損傷度の調査、改修設計 ②実施設計積算業務 ③工事発注 ④工事の指揮監督 ⑤工事完成							
【主な活動実績】 花北下手線 L=227m 停車場前目線 L=310m 大口駅国ノ十線 L=220m							
【事業の成果】 産業の振興及び通勤・通学・医療機関への往来、また緊急車両の通行利便性と生活の安定が向上した。							
【現状及び今後の課題】 道路舗装長寿命化計画策定事業で計画した工事費の財源確保。							

予算 科目 目	款	8	土木費	総合 計画 体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2	道路橋りょう費		施 策	12	道路・公共交通体系の整備
	目	4	橋りょう新設改良費		基本事業	46	道路の適正な維持管理の推進
中 事 業		橋梁長寿命化修繕事業					
事務事業		橋梁長寿命化修繕事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 建設課 市内の橋梁は、昭和の初期に架けられたものが多く、老朽化が進み危険な状態となっているものも多いため、橋梁の定期点検を実施し橋梁長寿命化計画を策定、計画に基づき補強塗装等を行い橋の耐久性を確保する事業である。事業内容は、橋梁（上部工・下部工）の部材の劣化した損傷箇所をひび割れ充填や断面修復等を行う。 【主な業務】 市道橋の補修及び改修 ①橋梁点検の実施 ②補修実施設計積算業務 ③工事発注 ④工事の指揮監督 ⑤工事完成							
【主な活動実績】 橋梁補修設計業務委託（上目丸橋 鯉崎橋 下村橋 萩原橋 花北橋 山下橋） 橋梁定期点検（今村橋 外93橋） 補修工事（第一牛之河橋 田中橋）発注繰越 橋梁補修設計業務委託（R2繰越）（田中橋 楠原3号橋 継岩橋 菅牟田橋 第一牛之河橋） 補修工事（R2繰越）（江川橋 十曾1号橋 松下橋 築地4号橋 新古川橋 柳町橋 継岩橋 菅牟田橋 楠原3号橋） 令和4年度へ繰越 54,956千円							
【事業の成果】 市が管理する橋は、高度成長期に建設された多くの橋梁が今後急速に老朽化し、架け替えや修繕に要する費用が急増することが予想される。このため、予防的な修繕による橋梁の長寿命化や計画的な架け替えに取り組むことにより、橋梁補修費の平準化が期待できる。							
【現状及び今後の課題】 橋梁長寿命化修繕計画策定事業で計画した工事費の財源確保。 社会資本総合整備事業の補助事業を活用しながら事業を進める必要がある。 令和3年7月豪雨災害復旧を優先したことにより、橋梁の補修工事が発注繰越となり年度内に完了出来なかった。							

政策 3 自然と調和した快適な生活空間づくり
 施策 13 防災体制の充実

予算科目	款	9	消防費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	消防費		施 策	13	防災体制の充実
	目	1	消防費		基本事業	50	消防力の強化
中 事 業		非常備消防事業					
事務事業		消防団活動推進事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 総務課 住民の生命財産を火災や災害から守るため消防団が組織され、火災時の消火活動や災害時の警戒活動、住民の避難誘導等、また、日頃より防火活動や各種訓練、機械器具・消防施設の点検等を行う。 【主な業務】 消防団運営に係る事務全般を行う。							
【主な活動実績】 団員報酬：25,869,550円 報償費：8,382,375円 旅費（費用弁償）：9,354,800円 旅費（普通旅費）17,680円 需用費（消耗品費・光熱水費・燃料費・修繕費）：5,160,682円 役務費（通信運搬費・手数料・自動車損害保険料）：856,918円 委託料：29,590円 使用料及び賃借料：87,300円 負担金補助及び交付金：8,688,835円 備品：1,047,090円 公課費：749,800円 合計 60,244,620円							
【事業の成果】 コロナウイルス感染防止対策により、規律訓練、施設と連携しての消火訓練が思うように実施できなかったが、感染対策を行いながら機器等の定期点検は実施した。また、ポンプ車や小型ポンプ積載車の購入等により備品整備が図られ、消火機能も向上も図られた。女性団員による防火意識啓発活動も活発に行われ活動の充実強化が図られた。							
【現状及び今後の課題】 消防団員数については、充足されていない分団があるため今後も募集を呼びかけ、安心安全なまちづくりのため充実強化をはかっていかなければならない。団員等自ら、推進していく必要があるとともに各種イベントでの募集依頼等も行なっていく。また、年次的に消防団車両の整備を行い、消火機能の向上を図る必要がある。							

予算科目	款	9	消防費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	消防費		施 策	13	防災体制の充実
	目	1	消防費		基本事業	50	消防力の強化
中 事 業		非常備消防事業					
事務事業		消防団車両等維持管理事業					
【事業の目的及び内容】 耐用年数経過による消防車両の更新を年次計画で行う。 所管課等 総務課							
【主な活動実績】 備品購入費 39,930,000円 内訳 小型動力ポンプ積載車両2台更新 15,730,000円 第5分団石井班、第8分団崎山班 消防ポンプ自動車（CD-1型）更新 24,200,000円 第7分団麓班							
【事業の成果】 車両更新により、安心安全な消防活動が行える。							
【現状及び今後の課題】 消防ポンプ車及び可搬ポンプ等の車両については、年数経過による故障及び不具合が発生している現状である。今後、年次計画に基づき更新をしていくことが必要である。							

予 算 科 目	款	9	消防費	総 合 計 画 体 系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	消防費		施 策	13	防災体制の充実
	目	1	消防費		基本事業	50	消防力の強化
中 事 業		常備消防事業					
事務事業		伊佐・湧水消防組合運営参画事業					
【事業の目的及び内容】 伊佐湧水消防組合は、1市1町で構成する広域消防で火災の予防・警戒及び交通事故などによる救急救命活動、圏域住民の生命、身体及び財産を災害から守るための消防活動業務を行っており、大口消防署（消防本部1）南消防署、菱刈分遣所、吉松分遣所で業務を遂行している。その運営に係る費用を伊佐市、湧水町で負担金として支出するもの。 【主な業務】 負担金支払事務							
【主な活動実績】 伊佐・湧水消防組合負担金：504,481,190円							
【事業の成果】 市民の生命・財産を火災・災害等から守るため必要であるが、財政負担が大きいため、国・県が推進している消防広域化により、事務の効率化、設備投資等のコスト削減や大規模災害等における消防体制の強化が必要と考える。							
【現状及び今後の課題】 交付税の減額に伴い、厳しい財政状況の中で、消防庁舎の老朽化及び車両の故障等が懸念される。今後、消防体制の見直し等が必要不可欠である。 消防組合を含めた各構成市町で協議をしながら、消防体制を構築していかなければならない。							

予算 科目 目	款	9	消防費	総合計 画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	消防費		施 策	13	防災体制の充実
	目	1	消防費		基本事業	50	消防力の強化
中 事 業		防災施設整備事業					
事務事業		防火水槽整備事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 総務課 地域からの要望を取りまとめ、重要性、緊急性等を考慮し、優先される地域から防火水槽の整備を図る。							
【主な活動実績】 防火水槽新設工事 5,982,000円 ※目丸地区に防火水槽（埋設型 40m³）を新設							
【事業の成果】 地域の要望を聞き緊急性を考慮しながら、防火水槽の新設・撤去を行い、地域住民が安心して生活できる生活基盤の整備が図れた。							
【現状及び今後の課題】 要望のある地区において、場所の選定であったり土地の提供等の問題で新設できない問題もある。 有事の際の対応として、水利確保は当然、必要不可欠な防御設備であるため、過少な地域及び要望のある地域に設置していく必要がある。							

予算科目	款	9 消防費	総合計画体系	政 策	3 自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1 消防費		施 策	13 防災体制の充実
	目	2 災害対策費		基本事業	47 防災意識の高揚と地域防災力の向上
中 事 業		防災対策推進事業			
事務事業		防災対策推進事業			
【事業の目的及び内容】 所管課等 総務課 消防庁からJ-アラートを経由して配信される気象情報、国民保護情報などを、エリアメール・緊急速報メールの対象エリア内に居る市民に対し自動連携により情報を一括送信する。また、防災及び防火体制の安全確保を図るための無線設備の維持管理を図る。伊佐市防災訓練で情報伝達訓練やコミュニティ単位での防災訓練を実施する。					
【主な業務】 校区コミュニティ代表者等会議にて説明と協力依頼 避難所等の防災施設、備品の整備 Jアラート、エリアメール、緊急防災メール等の保守点検業務					
【主な活動実績】 自治会単位で自主防災組織の作成を依頼し、自治会内の危険箇所や災害時の要支援者等の確認を行っている。 防災会議を開催し、各種団体で防災及び災害時の役割を確認。 伊佐市防災訓練については毎年コミュニティを中心に行っているが、R 3 年度はコロナウイルス感染拡大防止に伴い、伝達訓練のみの実施となった。 コロナ感染対策用として、アルコール消毒や検温、間仕切り等を活用し、避難所や市施設での感染防止に努めた。					
【事業の成果】 近年、全国各地で発生している災害をきっかけに、市民の防災に対する関心及び『自助』『共助』『互助』『公助』の意識が高まっている。 また、R 3 年 7 月豪雨災害では、道路、河川、農地の被害は発生したが、防災訓練や自主防災組織の充実により、人的被害はなかった。					
【現状及び今後の課題】 訓練参加者がコミュニティ、自治会によっては少ないところもある。 訓練の重要性を推進し、防災訓練の啓蒙啓発を呼びかける。					

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	総務管理費		施策	13	防災体制の充実
	目	1	一般管理費		基本事業	49	防災情報伝達体制の充実
中 事 業		農村情報連絡施設管理事業					
事務事業		農村情報連絡施設管理事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 地域総務課 市及び関係団体の広報活動及び予報、通報等の連絡を円滑にし、農業所得の増大による農業経営の安定と住民福祉の向上に資することを目的として設置。 ・農林水産業の振興に対する啓発、指導及び情報の伝達 ・農業諸団体等の広報及び連絡事項の伝達 ・市の広報事項の伝達 ・非常災害その他緊急事項の通報及び連絡 ・前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める連絡業務							
【主な活動実績】 維持管理費 ・防災無線電気料金：95,067円 ・保守点検業務委託料：208,780円							
【事業の成果】 市及び関係団体の広報活動及び予報、通報等の連絡を円滑に行われている。							
【現状及び今後の課題】 農村情報連絡施設の行政無線については、アナログ方式のため使用期間が令和4年11月30日までとなっていたが、令和3年度中にデジタル化に移行することができた。							

予算科目目	款	2	総務費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	総務管理費		施 策	13	防災体制の充実
	目	1	一般管理費		基本事業	49	防災情報伝達体制の充実
中 事 業		防災行政無線（農村情報連絡施設）整備事業					
事務事業		防災行政無線デジタル整備事業					
【事業の目的及び内容】 電波法の改正により、令和4年12月1日からアナログ方式が使用できなくなることから、菱刈地区における農村情報連絡施設の操作卓、屋外拡声子局及び自治会放送の親局と連続している戸別受信機について、デジタル化へ整備事業を行う。 九州総合通信局からのデジタル周波数帯の通知が遅れ、令和2年度中での業務完了ができなかったことから、事業を令和3年度で繰越して実施する。							
【主な活動実績】 工事請負費 ・ 契約金額：142,120,000円 56,000,000円（令和2年度 前金払） 86,120,000円（令和3年度 支払額）							
【事業の成果】 デジタル方式への移行期限までに完了した。							
【現状及び今後の課題】 今後とも防災情報の円滑な伝達に寄与する。							

予算科目目	款	8	土木費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2	道路橋りょう費		施 策	13	防災体制の充実
	目	3	道路新設改良費		基本事業	46	道路の適正な維持管理の推進
中 事 業		浸水対策道路整備事業					
事務事業		社会資本整備総合交付金事業（大道下青木線）					
【事業の目的及び内容】所管課等建設課 当路線は、国道447号とを結ぶ路線である。 当該箇所（幅員狭小・線形不良区間）を整備することにより、菱刈田中地区から、伊佐市街地（旧大口市）へのアクセスの向上及び交通の活性化に寄与するとともに、自動車及び歩行者の安全の確保するものである。 【主な業務】 ①測量設計業務を民間業者委託 ②地権者への計画説明 ③用地補償交渉 ④実施設計積算業務 ⑤工事発注 ⑥工事の指揮監督 ⑦工事完成							
【主な活動実績】 大道下青木線道路改良工事 延長 L＝227.3m（R 2 繰越） 令和 4 年度へ繰越 17,000千円							
【事業の成果】 地域住民の生活の利便性のみでなく、浸水対策道路としての役割も重要である。道路の利便性や機能の向上が図られた。							
【現状及び今後の課題】 地権者の相続・市県外居住等があり用地交渉に時間を要する。 令和 3 年 7 月豪雨災害復旧を優先したことにより、予定した事業が施工出来なかった。							

予算科目	款	8	土木費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2	道路橋りょう費		施 策	13	防災体制の充実
	目	3	道路新設改良費		基本事業	46	道路の適正な維持管理の推進
中 事 業		浸水対策道路整備事業					
事務事業		社会資本整備総合交付金事業（永尾金波田線）					
【事業の目的及び内容】				所管課等	建設課		
本路線に架かる原田橋は、洪水時に橋桁が河積を阻害しH18・H23災時には橋梁上流右岸側が破堤し周辺の住宅及び農地等に重大な被害を及ぼしている。また、当路線は都市公園でもある忠元公園へのアクセス道路でもある。よってこの道路整備を行うことにより防災効果と地域振興に大きく役立つものである。							
【主な業務】							
①測量設計業務を民間業者委託 ②地権者への計画説明 ③用地補償交渉 ④実施設計積算業務 ⑤工事発注 ⑥工事の指揮監督 ⑦工事完成							
【主な活動実績】							
永尾金波田線道路改良工事 延長L＝170m（R2繰越） 							

予算科目	款	3	民生費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	5	災害救助費		施 策	13	防災体制の充実
	目	1	災害救助費		基本事業	47	防災意識の高揚と地域防災力の向上
中 事 業		災害対策支援事業					
事務事業		災害対策支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 福祉課 災害時における支援物資の確保や地域福祉支援システムを活用した避難行動要支援者名簿の作成など避難行動要支援への取り組みを行い、市民の防災意識の高揚や自助・共助・公助による防災体制の充実を図る。また、自然災害及び火災の被害を受けた者に対する見舞金の支給を行う。							
【主な業務】 ・支援物資の確保や管理、地域福祉支援システムの保守業務委託、災害見舞金の支給。 ・避難行動要支援者個別支援計画の作成							
【主な活動実績】 ・災害時用備蓄食糧購入 260,204円（災害備蓄物資（ご飯）、災害用備蓄布団セット他） ・伊佐市地域福祉支援システム保守業務委託 267,300円 「災害時に特に支援の必要な避難行動要支援者」の把握を行い、平常時から見守り等に活用できる「避難行動要支援者登録名簿」を作成することができ、各団体等へ「避難行動要支援者登録名簿」の提供を行い、平常時から活用してもらうよう協力依頼することができた。							
【事業の成果】 災害備蓄品の更新と地域福祉支援システムの保守を実施するなど、災害時に対応するための態勢を整備した。							
【現状及び今後の課題】 平常時からの災害に対する備えなど、自助・共助・公助それぞれの役割の確認と防災意識を高める必要がある。							

政策 3 自然と調和した快適な生活空間づくり
 施策 14 交通安全の確保と犯罪のないまちづくり

予算科目	款	2 総務費	総合計画体系	政 策	3 自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1 総務管理費		施 策	14 交通安全の確保と犯罪のないまちづくり
	目	1 一般管理費		基本事業	53 防犯活動の推進
中 事 業		防犯対策事業			
事務事業		伊佐湧水地区防犯協会参画事業			
【事業の目的及び内容】 所管課等 総務課 事件、事故、災害の未然防止のため、地域安全モニター、少年補導員、自主防犯ボランティア団体等の関係機関並びに伊佐湧水警察署との緊密な連携を図りながら防犯活動を推進するための団体である伊佐湧水地区防犯協会に負担金を支払う事業である。協会は会長（伊佐市長）副会長（湧水町長）理事（伊佐市教育長、湧水町教育長、伊佐市コミュニティ連絡協議会代表、湧水町区長会代表、伊佐市総務課長、湧水町総務課長）8名、代議員（少年補導員会長、副会長、地域安全モニター総代、副総代）5名、監事2名、顧問（伊佐湧水警察署長）、参与（伊佐湧水警察署次長、生活安全刑事課長、同課長代理）3名、行政担当者2名、事務局員1名 計24名で構成される団体である。活動として、年間を通し青パト防犯パトロール、振り込め詐欺警戒パトロールといった啓発広報や、小中高生を対象とした防犯訓練、地域安全ニュースの発行、伊佐湧水あんしんメールによる事件事故情報の配信、自主防犯ボランティア団体等への防犯資機材助成、子ども110番の家の巡回を実施しており、春・年末年始の地域安全運動、薬物乱用防止キャンペーン、イベント開催時の防犯パトロールなどを行っている。 【主な業務】 負担金支払事務					
【主な活動実績】 伊佐湧水地区防犯協会負担金：2,431,000円 犯罪認知件数【刑法犯】：80件（うち伊佐市 34件） 犯罪認知件数【窃盗犯】：65件（うち伊佐市 23件） 犯罪認知件数【住宅対象侵入犯】：5件（うち伊佐市 3件）					
【事業の成果】 伊佐湧水地区防犯協会は、うそ電話詐欺、悪質商法からの被害防止運動など、各種防犯施策の推進を行っている。 近年では、インターネット社会の普及によりSNSでの誹謗中傷やオンラインゲームへの課金といった表面化しにくいトラブルが増えているため、小中高生や保護者へ向けた啓発活動も積極的に取り組んでいる。本市の安全安心なまちづくりを推進する上で、伊佐湧水地区防犯協会の役割は非常に重要である。また、伊佐市総合振興計画の「交通安全の確保と犯罪のないまちづくり」の政策体系にも結びつくことから、今後も本事業を継続的に実施していく必要がある。					
【現状及び今後の課題】 伊佐市だけをみると、前年度に比べ犯罪認知件数は減少傾向にあるが、管轄である湧水町を含めると認知件数は大幅に増えている。本市でも同じような状況になることが十分に考えられるため近隣市町と情報共有を行い、警察署や防犯協会、地域とより一層の連携・強化を図るとともに、今まで以上の広報啓発活動を実施し犯罪のないまちづくりを目指す。					

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	総務管理費		施 策	14	交通安全の確保と犯罪のないまちづくり
	目	13	交通安全対策費		基本事業	52	道路・交通安全施設の整備
中 事 業		交通安全施設整備事業					
事務事業		交通安全施設整備事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 総務課 国の交付金を財源に市内交通安全施設の新設、改修を行う。 ガードレール、カーブミラー、区画線などの交通安全施設を整備する。							
【主な業務】 新設、取替えの申請受付（建設課、交通安全協会、伊佐湧水警察署交通課） 現地確認（写真撮影） 10月に工事発注準備 工事執行は建設課に委託 交通安全対策特別交付金の受け入れ（9月・3月）							
【主な活動実績】 【明繰】 令和2年度分事業費：10,090,000円 ○区画線工（実線）1,784m（破線）39m ○ガードレール 130m ○転落防止柵 5m ○道路反射鏡 22箇所 令和3年度事業費：10,029,000円（うち前払金4,000,000円を支出） 令和3年度事業は災害等の発生のため実施できなかったため、令和4年度へ明許繰越した。 令和4年度実施予定は以下のとおり。 ○区画線工（実線）2,000m（破線）100m（道路標示）230m ○道路鉋転落防止柵 5m ○ガードレール 190m ○転落防止柵 10m ○道路反射鏡 11箇所							
【事業の成果】 交通事故防止策を行うことは市の重要な責務である。毎年、たくさんの要望があり交通事故多発地点、通学路等を中心に整備を行っている。伊佐市の交通事故が減少しているのは、本事業の間接的効果があると思われるため、今後も事業を継続的に実施していく必要がある。							
【現状及び今後の課題】 既存施設の更新時期にきており、特に市道の白線消失、ロードミラー破損等が多い。むらづくり方策での新規要望もあるので、今後も継続して交通安全施設整備を進めていく必要がある。							

予算 科目 目	款	2	総務費	総合 計画 体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	総務管理費		施 策	14	交通安全の確保と犯罪のないまちづくり
	目	13	交通安全対策費		基本事業	51	交通安全意識の啓発と情報の提供
中 事 業		交通安全対策事業					
事務事業		伊佐地域交通安全活動推進協議会運営支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 総務課 市内17地区の支部から構成される伊佐地域交通安全活動推進協議会の会員の資質を高め、会員の相互及び関係機関との協力と努力により、管内における交通事故を防止し、交通の安全と円滑を図るために協議会の活動に対し、補助金を交付する事業。会長、副会長は各支部長から選任されている。 【主な業務】 補助金の交付事務							
【主な活動実績】 伊佐地域交通安全活動推進協議会運営費補助金：690,000円							
【事業の成果】 伊佐市の交通事故減少のため、交通安全教室への協力、各季交通安全運動週間等に立哨、見守り活動や、交通安全看板やのぼり旗の設置などを実施している。こうした活動が交通事故減少の要因になっていると思われる。							
【現状及び今後の課題】 各季交通安全運動のイベント、道路の危険箇所への看板設置など、年間を通して様々な交通安全啓発活動を実施している。今後も協議会と連携、協力を図り、交通事故の減少を目指す。							

予算 科目 目	款	2	総務費	総合 計画 体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	総務管理費		施 策	14	交通安全の確保と犯罪のないまちづくり
	目	13	交通安全対策費		基本事業	51	交通安全意識の啓発と情報の提供
中 事 業		交通安全対策事業					
事務事業		高齢者運転免許証自主返納支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 総務課 高齢者の運転免許証自主返納制度の利用を促進し、高齢者の運転による交通事故の抑制を図るため、運転免許証を自主返納した高齢者に対し、タクシー利用券等の交付による支援を行う。 【主な業務】 申請受付 申請が受理された高齢者に対するタクシー利用券・商品券等計2万5千円分の交付							
【主な活動実績】 運転免許証自主返納者数（65歳以上）：186人 タクシー券利用実績 1,757,600円 商品券交付 2,560,000円 合 計 4,317,600円							
【事業の成果】 交通事故件数に占める高齢者の割合は5割以上あり、高齢者の運転による交通事故抑制を図ることが課題となっている。本事業は運転免許証自主返納者の後押しになっており、非常に大きな効果があると思われる。今後も事業を継続することで高齢者関連の事故率の減少が期待できる。							
【現状及び今後の課題】 自主返納者数は県内でも多く、事故を未然に防ぐという意味では非常に効果的な制度である。今後も警察署と連携し制度の利用促進に努める。							

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	総務管理費		施 策	14	交通安全の確保と犯罪のないまちづくり
	目	8	企画調整費		基本事業	54	犯罪が起きにくい環境づくり
中 事 業		安全・安心まちづくり事業					
事務事業		見守り防犯カメラ設置事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 総務課 近年、高齢化が進み、行方不明発生の増加が考えられる。更に、高齢者及び女性並びに子供達が対象となる犯罪が多発しているため、主要交差点にカメラを設置する事で、犯罪抑止と早期解決につながる。							
【主な活動実績】 警察への映像提供：9件 防犯カメラ賃借料：1,092,960円（月額91,080円） 保守点検料：237,600円（月額19,800円）							
【事業の成果】 本事業は、行方不明者捜索、犯罪抑止及び事件・事故等の早期解決につながっており、伊佐市の安全安心まちづくりに非常に貢献している。今後も非常に重要な事業である。							
【現状及び今後の課題】 行方不明者発生時や事故及び事件等の早期解決に迅速に対応するための保守点検等を行う。							

予算科目目	款	7	商工費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	商工費		施 策	14	交通安全の確保と犯罪のないまちづくり
	目	2	商工振興費		基本事業	55	消費生活の安全性の向上
中 事 業		消費生活相談事業					
事務事業		消費生活相談事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等	市民課		
市民の消費者トラブルの救済・未然防止を図るために専門の消費生活相談員を配置し、相談者の抱える問題の解決又は軽減を支援するとともに、県消費生活センターや関係機関との連携による消費者保護行政を推進する。							
【主な業務】							
消費生活相談全般への対応、出前講座の実施、消費者トラブルの未然防止啓発、各種消費生活相談研修への参加							
【主な活動実績】							
- 令和3年度における消費生活相談件数は110件。 （相談に対する支援結果：斡旋等による解決95件、他の専門機関等の紹介を含む情報提供13件、処理不能2件。 相談者の年齢層別では60歳代（18.2%）と50歳代（16.4%）、70歳代（14.5%）の割合が高く、相談内容別では不審なメール・振り込め詐欺（18件）や通信販売（16件）に関する相談が多かった。） - 消費者被害の未然防止推進策：市広報紙への啓発記事掲載、出前講座の実施、被害防止啓発グッズの配布を行い、消費者被害に遭わないための啓発に努めた。 - 対応困難な相談事案については、県消費生活センターや他市町消費生活センター、弁護士等から情報提供や助言を求めるなど、関係機関との情報連携による問題の解決・軽減を図った。							
【事業の成果】							
- 業務経験豊富な消費生活相談員による相談対応により、ほとんどの相談ケースで問題の解決や軽減が図られた。 - 広報及び出前講座の実施並びに口コミにより、本市消費生活センターの利用度も少しずつ上がってきている。							
【現状及び今後の課題】							
消費生活相談件数は近年ほぼ横ばいで推移しているが、年々悪質商法の手口が巧妙化しており、法改正で成年年齢が満18歳に引き下げられ、今後消費者からの相談が増加傾向に転じることが懸念されることから、なお一層の啓発による消費者トラブルの未然防止に努める。 〔参考〕（＊消費生活相談件数の推移：平成30年度＝115件、令和元年度＝101件、令和2年度＝101件）							

政策 3 自然と調和した快適な生活空間づくり
 施策 15 廃棄物の減量とリサイクルの推進

予 算 科 目	款	4	衛生費	総 合 計 画 体 系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2	清掃費		施 策	15	廃棄物の減量とリサイクルの推進
	目	1	清掃総務費		基本事業	58	廃棄物の適正処理
中 事 業 伊佐北始良環境管理組合運営事業							
事務事業 伊佐北始良環境管理組合参画事業							
【事業の目的及び内容】 所管課等 環境政策課 地域の環境対策や廃棄物の再資源化推進を図るために、ごみの適正処理を行う施設「未来館」の運営を行う、伊佐北始良環境管理組合に対し、その運営に参画する事業。未来館は平成15年度から操業を開始し、平成26年度から老朽化等による炉（溶融炉からストーカー炉へ）の改修を行い、平成27年4月からストーカー炉2基により長期包括業務委託により処理している。当組合を構成する市町は、伊佐市、湧水町、霧島市のうち旧横川町・旧牧園町となっている。 【主な業務】 構成市町担当者会への出席 負担金支出事務							
【主な活動実績】 組合負担金：304,476千円							
【事業の成果】 可燃ごみ（大口・菱刈地区）、不燃ごみ（菱刈地区）の処理については、一部事務組合（伊佐北始良環境管理組合）を組織し、近隣市町と共同で処理している。組合運営に必要な経費を負担して、ごみの処理も適正に行われた。							
【現状及び今後の課題】 大口リサイクルプラザとの統合を含めた事業費削減について検討する必要がある。							

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2	清掃費		施 策	15	廃棄物の減量とリサイクルの推進
	目	2	塵芥処理費		基本事業	57	リサイクルの推進
中 事 業		一般廃棄物収集運搬事業					
事務事業		ごみ分別排出啓発事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等環境政策課 市民のごみの分別に関する意識の定着化を図るために、ごみステーション用分別看板の設置及びチラシ配布による啓発活動を行う。							
【主な業務】 ごみステーション用分別看板購入、チラシ印刷の発注 全世帯に配布(未加入世帯を含む)							
【主な活動実績】 ごみ分別チラシなどの印刷製本費：167,321円 自治会未加入者へのチラシ発送のための通信運搬費：222,723円 ごみ分別チラシの全戸配布							
【事業の成果】 市民のごみの分別に関する意識の定着化。							
【現状及び今後の課題】 毎年度、家庭ごみの分け方・出し方のチラシを配布することで一定の成果を上げているが、一部誤ったごみ出しが見受けられるため、今後もチラシによる周知を継続して行い、理解を深める必要がある。							

予算科目目	款	4	衛生費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2	清掃費		施 策	15	廃棄物の減量とリサイクルの推進
	目	2	塵芥処理費		基本事業	58	廃棄物の適正処理
中 事 業		一般廃棄物収集運搬事業					
事務事業		一般廃棄物収集運搬事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 環境政策課 自治会等が設置する、ごみステーションに排出された一般廃棄物を収集し運搬を行う事業。可燃ごみは未来館へ、不燃、資源ごみについては、大口地区分は大口リサイクルプラザ（古紙は民間業者）、菱刈地区分は未来館へ搬入するもの。本業務は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に定められた、市が行うべき一般廃棄物の収集運搬業務を業者に委託するものであり、委託業者は全て市内業者である。また、大口地区から発生した容器包装プラスチックは大口リサイクルプラザに一時保管し、委託した市外業者により搬出・処理される。							
【主な業務】 委託業務契約事務 市内ごみステーションの把握							
【主な活動実績】 可燃ごみ収集運搬業務委託（大口地区）：34,320,000円 不燃・資源ごみ収集運搬業務委託（大口地区）：16,500,000円 プラスチック製容器包装収集運搬業務委託（大口地区）：13,860,000円 古紙及び紙バック収集運搬処理業務委託（大口地区）：3,286,668円 プラスチック製容器包装処理業務委託（大口地区）：3,815,460円 一般廃棄物収集運搬業務委託（菱刈地区）：18,993,240円							
【事業の成果】 自治会等が設置するごみステーションに排出された一般廃棄物の適正な収集と運搬が行われている。							
【現状及び今後の課題】 ごみ搬入施設の集約化を検討しなければならない時期に来ている。 ごみ処理及び収集・運搬に係る費用等を精査し、最適なごみ処理体系を築く必要がある。							

予算科目目	款	4	衛生費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2	清掃費		施 策	15	廃棄物の減量とリサイクルの推進
	目	2	塵芥処理費		基本事業	58	廃棄物の適正処理
中 事 業		一般廃棄物最終処分場維持管理事業					
事務事業		リサイクルプラザ維持管理運営事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等環境政策課 旧大口市地区の一般家庭及び事業所から搬出される一般廃棄物（資源・不燃・粗大ごみ）を受け入れ、粗大ごみ処理施設においてこれを適正に処理し、ごみの減量化並びに資源化を図るもの。 管理型一般廃棄物最終処分場においては、大口リサイクルプラザ及び伊佐北始良環境管理組合の粗大ごみ処理施設より発生する不燃物破碎残渣を埋立処分し、最終処分場内に降った雨水を起因とし発生する浸出水については、併設する浸出水処理施設において法で定められた基準値以下に処理し河川へ放流するもの。 施設設備の点検、修繕を計画的に実施し、適正管理に努めるもの。							
【主な活動実績】 ○運営業務：一般廃棄物の受け入れ、処理、処分 処理手数料 家庭系ごみ：30 k g まで無料、30 k g 以上は10 k g 当たり80円。 事業系ごみ：10 k g 当たり80円 ○維持管理業務：①施設設備の点検 ②施設設備の修繕発注 ③水質検査の発注（検査結果のモニタリング） ○ごみ搬入量：資源ごみ247,300kg 不燃ごみ537,390kg 粗大ごみ71,770kg 計856,460kg ○埋立状況：埋立ごみ49,740kg し尿沈砂700kg 焼却灰5,430kg 不燃物残渣370,640kg 覆土材90,740kg 計517,160kg							
【事業の成果】 安全で安定的な施設の管理運営が行われた。							
【現状及び今後の課題】 粗大ごみ処理施設、浸出水処理施設については施設稼働22年となり、今後老朽化による維持整備費が増加することが予想される。 一般廃棄物最終処分場については、測量により埋立率を確認したところ53%であったことから、最終処分場延命化工事に係る整備計画の具体化に努める。							

政策 3 自然と調和した快適な生活空間づくり
 施策 16 良質な水の安定供給

予算科目目	款	4	衛生費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	16	良質な水の安定供給
	目	5	環境衛生費		基本事業	62	自家水や飲料水供給施設等の水質確保
中 事 業		小規模飲料水供給施設支援事業					
事務事業		小規模飲料水供給施設支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 環境政策課 集落水道組合等を対象とした飲料水水質検査を実施することにより、各水源の水質状況を把握する。改善が必要とされる水源については指導、助言を行う。							
【主な活動実績】 水質検査の実施（24箇所） 採水箇所 大口：16箇所 菱刈：8 箇所 検査項目 51項目：1 箇所 39項目：9 箇所 10項目：14箇所 一部の検査項目で基準値を超えた箇所（浄水）：0箇所							
【事業の成果】 水道事業による給水区域以外の飲料水の水質検査を行い、その結果を各水道組合に通知することにより、安全な飲料水の確保に寄与した。							
【現状及び今後の課題】 予算の範囲内で、各水道組合の管理する小規模飲料水を輪番で検査を行っている。 概ね3年に1回の頻度で39項目の検査を行うように配慮している。							

予算科目目	款	01	資本的支出	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	01	建設改良費		施 策	16	良質な水の安定供給
	目	05	水道管路緊急改善事業費		基本事業	60	水道水の安定供給
中 事 業		水道会計					
事務事業		水道管路緊急改善事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 水道課 布設年次が古く、老朽化が著しい基幹管路を耐震管により更新を行い、地域住民へ良質で安全な水の安定供給を図るものである。							
【主な活動実績】 ・ 令和3年度 50,000千円 水道基幹管路 老朽管耐震化更新 L=768.3m布設替							
【事業の成果】 ・ 令和3年度より、国庫補助事業 水道管路緊急改善事業に着手し、水道老朽管の更新を実施しました。今後も計画的に耐震管への更新事業をすすめていきます。							
【現状及び今後の課題】							

予算 科目 目	款	01	資本的支出	総合計 画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	01	建設改良費		施 策	16	良質な水の安定供給
	目	04	老朽管耐震化事業費		基本事業	60	水道水の安定供給
中 事 業		水道会計					
事務事業		老朽管耐震化事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 水道課 布設年次が古く、老朽化が著しい管路を耐震管により更新を行い、地域住民へ良質で安全な水の安定供給を図るものである。							
【主な活動実績】 ・ 令和3年度 20,000千円 水道老朽管耐震化更新 L=367.8m布設替							
【事業の成果】 ・ 令和3年度より、国庫補助事業 水道管路緊急改善事業の着手に併せ、水道老朽管の単独更新事業について、着手しました。今後も計画的に耐震管への更新事業をすすめていきます。							
【現状及び今後の課題】							

政策 4 ともに支えあう明るく元気な人づくり
 施策 17 自主的な健康づくり

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	17	自主的な健康づくり
	目	2	予防費		基本事業	64	疾病の予防と早期発見
中 事 業		各種がん検診					
事務事業		がん検診事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等		保健課	
≪目的≫ がんの予防及び早期発見・早期治療につなげるにより、がんによる死亡者の減少を図る。							
≪内容≫ 胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がんの検診実施。 前立腺がん検診…特定・長寿健診と同時実施。 対象年齢40歳以上。（子宮頸がん検診のみ20歳以上）							
【主な活動実績】							
・胃がん検診 : 対象者 17,882人 受診者 805人 受診率 4.5%							
・肺がん検診 : 対象者 17,882人 受診者 1,720人 受診率 9.6%							
・大腸がん検診 : 対象者 17,882人 受診者 1,965人 受診率 11.0%							
・子宮頸がん検診 : 対象者 11,495人 受診者 1,197人 受診率 10.4%							
・乳がん検診 : 対象者 9,740人 受診者 1,206人 受診率 12.4%							
・前立腺がん検診 : 受診者 563人							
【事業の成果】							
検診によりがんの早期発見・早期治療が図られている。							
【現状及び今後の課題】							
子宮・乳がん検診においては、集団検診の方法を予約制に変更することにより、待ち時間が解消され、受診しやすい体制づくりができた。対象者基準が「年齢条件に該当する人全て」となっているため、受診率が低くなっている。							

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	17	自主的な健康づくり
	目	2	予防費		基本事業	64	疾病の予防と早期発見
中 事 業		がん検診推進事業					
事務事業		がん検診推進事業					
【事業の目的及び内容】							
所管課等 保健課							
≪目的≫							
がんの予防及び早期発見・早期治療につなげるにより、がんによる死亡者の減少を図る。							
≪内容≫							
年度末年齢21歳（子宮頸がん検診）、年度末年齢41歳（乳がん検診）の者に対し、検診手帳や無料クーポン券配布。対象者は、集団検診及び個別検診（医療機関）を無料で受診できる。							
胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん検診対象者へ個別の受診勧奨。（40～69歳）							
【主な活動実績】							
・子宮頸がん検診 対象者 62人 受診者 5人 受診率 8.1%							
・乳がん検診 対象者 108人 受診者 28人 受診率 25.9%							
・胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん検診対象者への個別の受診勧奨（40～69歳）							
【事業の成果】							
子宮頸がん検診・乳がん検診の受診促進、がんの早期発見と正しい健康意識の普及・啓発により疾病の早期発見・早期治療が図られている。							
【現状及び今後の課題】							
子宮頸がん・乳がん検診対象者全てに検診手帳（がんについての啓発）を配布し、受診勧奨を行っている。集団検診の方法を予約制とし、土日検診や待ち時間の短縮、若い世代が受診しやすい体制づくりに取り組んでいる。							

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	17	自主的な健康づくり
	目	2	予防費		基本事業	64	疾病の予防と早期発見
中 事 業		結核検診					
事務事業		結核検診					
【事業の目的及び内容】 所管課等 保健課							
≪目的≫ 結核の予防及び結核患者に対する適正な医療の普及を図る。							
≪内容≫ 65歳以上の方に対し、結核検診（レントゲン車による胸部直接撮影）を行う。							
【主な活動実績】 ・13日間、延べ120会場 ・結核検診：対象者 9,617人 受診者数 2,929人 受診率 30.5%							
【事業の成果】 地域巡回型の検診により疾病の早期発見・早期治療が図られている。							
【現状及び今後の課題】 受診率の向上を図る。（国や県の目標値はない） 高齢者が受診しやすいように、これまでと同様に市内全域で検診を実施する。							

予算科目目	款	4	衛生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	17	自主的な健康づくり
	目	2	予防費		基本事業	64	疾病の予防と早期発見
中 事 業		健康診査事業					
事務事業		健康診査事業（成人）					
【事業の目的及び内容】 所管課等 保健課 ≪目的≫ 疾病の予防、早期発見・治療へとつなげる。 ≪内容≫ 基本健康診査…H20年度より生活保護者等も対象。 歯周疾患検診…40～70歳の10歳刻みが対象。 腹部超音波検診、骨粗しょう症検診…特定・長寿健診と同時実施。 B・C型肝炎検診…40～70歳で過去に受診歴のない者や節目年齢（40～70歳で5歳刻みは無料）の者が対象。 H26度から国の方針に従い、肝炎ウイルス検査の結果が陽性だった者に対しては、精密検査（所得に応じた助成あり）の勧奨をしている。							
【主な活動実績】 ・基本健診：12人（国保対象外・生保ほか） ・歯周疾患検診：162人（受診率12.5%） ・B型肝炎：207人 C型肝炎：214人 腹部超音波検診：1,429人 骨粗しょう症検診：935人							
【事業の成果】 自分の健康を見直すきっかけになり、疾病予防が図られている。							
【現状及び今後の課題】 歯周疾患検診は年度内に未受診者に再受診勧奨を実施するが受診率はほぼ横ばいである。受診率向上を図るため、個別受診勧奨に加え未受診者への再受診勧奨、広報紙等での周知と普及啓発を継続し、受診者増につなげる必要がある。肝炎検査等については、今後も対象者へ受診勧奨を行い、疾病の早期発見・早期治療につなげる。							

予算科目	款	5	保健事業費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	2	特定健康診査等事業費		施 策	17	自主的な健康づくり
	目	1	特定健康診査等事業費		基本事業	64	疾病の予防と早期発見
中 事 業		(国保) 補助 特定健康診査実施事業					
事務事業		特定健診事業 (国保)					
【事業の目的及び内容】 所管課等 保健課							
≪ 目的 ≫ 内臓脂肪型肥満に着目し、健康診査を行い、生活習慣病の発症や重症化を予防する。							
≪ 内容 ≫ 国民健康保険者(伊佐市)により、国民健康保険被保険者(40～74歳)の特定健康診査を実施する。							
【主な活動実績】 ・ 個別健診及び情報提供は医療機関で実施 対象者数 : 5,391人 受診者数 : 2,289人 (集団健診 1,834人 個別健診 42人 情報提供 413人) 受診率見込み : 44.5% (R4.11月頃に確定)							
【事業の成果】 生活習慣病の発症や重症化予防が図られている。							
【現状及び今後の課題】 「自分の健康は自分で守る」という意識の啓発など住民の理解を深める。また、集団健診を受診しなかった者(未受診者対策)に対して、個別健診・情報提供の周知を行い受診勧奨を行う。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により集団健診を実施できなかったR2年度より受診率の向上はしたが、更なる受診率向上を図る。							

予算科目目	款	3	保健事業費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健事業費		施 策	17	自主的な健康づくり
	目	1	疾病予防費		基本事業	64	疾病の予防と早期発見
中 事 業		(後高) 後期高齢者健康診査事業					
事務事業		後期高齢者健康診査事業					
【事業の目的及び内容】							
所管課等				保健課			
≪目的≫							
疾病の発症や重症化を予防する。							
≪内容≫							
鹿児島県後期高齢者医療広域連合から委託された後期高齢者健康診査（長寿健診）及び長寿・健康増進事業（人間ドック）を実施する。							
【主な活動実績】							
・長寿健診：6日間 対象者 2,515人 受診者 715人 受診率 29.9% ※26年度より特定健診と別日で実施							
・人間ドック：38人（一般ドック 23人 脳ドック 8人 P E Tがんドック 7人）							
【事業の成果】							
疾病の早期発見・早期治療や健康の保持増進が図られている。							
【現状及び今後の課題】							
新型コロナウイルス感染症拡大による受診控えの影響もあり若干受診者数は減少した。感染拡大防止対策を徹底し、受診者が安心して受診できる環境を整える。また、生活習慣病の予防についての知識の普及啓発及び受診勧奨も引き続き実施する。							

予算 科目 目	款	4	衛生費	総合 計画 体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	17	自主的な健康づくり
	目	1	保健衛生総務費		基本事業	65	心の健康づくり
中 事 業		地域自殺対策緊急強化事業					
事務事業		地域自殺対策緊急強化事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 保健課							
≪目的≫ 普及啓発事業等により、自殺対策の強化を図る。							
≪内容≫ 自殺対策として、リーフレット等の配布による普及啓発や、相談員等の人材育成のための研修会等を実施する。（県が実施主体）							
【主な活動実績】 ・自殺対策強化月間（3月）にあわせた広報紙による普及啓発 ・リーフレット等の配布などによる普及啓発（若年層向け：成人式やゲートキーパー養成講座時に配布） ・ゲートキーパー養成講座：大口保健所と共催で実施（大口高校生104人 教職員14人）							
【事業の成果】 伊佐市の自殺者数はH27年12人以降減少傾向にあり、ここ数年横ばい状態であったが、R3年は9人と増加している。また、若年層の自殺者数もH30年から0人であったがR3は2人だった。ゲートキーパー養成講座や普及啓発活動による自殺予防の強化が必要である。（特に若年層自殺対策）							
【現状及び今後の課題】 自殺予防は、本人・周囲への啓発活動が有効であり、保健所との連携強化及び普及啓発活動の拡充を、今後も継続する必要がある。							

予算 科目 目	款	4	衛生費	総合 計画 体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	17	自主的な健康づくり
	目	2	予防費		基本事業	63	病気になる生活習慣の確立
中 事 業		健康相談					
事務事業		成人向け健康相談事業					
【事業の目的及び内容】							
所管課等							
保健課							
≪目的≫							
心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理に役立てる。							
≪内容≫							
定期健康相談を各コミュニティで実施し、心身の健康に関する個別の相談に応じ、家庭における健康管理に必要な指導及び助言を行う。健診結果報告会等で、受診勧奨や生活習慣の改善に関する助言等を行う。							
【主な活動実績】							
・ 38回／延べ314人							
15校区コミュニティ定期健康相談 15回							
特定健診・長寿健診結果報告会 18回							
特定健診結果報告会後の健康相談 4回							
健康セミナー 1回							
【事業の成果】							
定期健康相談を各コミュニティで実施し、健診結果報告会等でも健康相談を実施することで、昨年度より多くの人が自分の健康を振り返る機会となり、健康の保持・増進が図られている。また健診結果報告会等で受診勧奨を行うことで、病気の早期発見・早期治療へつながっている。							
【現状及び今後の課題】							
新型コロナウイルス感染拡大や高齢化が加速したこともあり、各コミュニティでの健康相談者数も少しずつ減少傾向にある。今後も感染対策を行いながら実施方法等を検討し、自分自身の健康を振り返る機会を作っていく。							

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	17	自主的な健康づくり
	目	2	予防費		基本事業	63	病気になる生活習慣の確立
中 事 業		健康教育					
事務事業		健康教育事業					
【事業の目的及び内容】							
所管課等				保健課			
≪目的≫ 生活習慣病の予防及びその他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進を図る。							
≪内容≫ 各種検（健）診等での集団教育、健康教室の実施。							
【主な活動実績】 ・47回／延べ3,924人 各種がん検診 44回 その他随時 3回							
【事業の成果】 「自らの健康は、自らが守る」という意識を醸成し、生活習慣改善等の行動変容により、健康の保持・増進が図られている。							
【現状及び今後の課題】 R 2 年県内保健所別での死因は、1 位:悪性新生物、2 位:心疾患、3 位:肺炎、4 位:脳血管疾患となっており、脳血管疾患死亡率は減少傾向である。R 3 年度特定・長寿健診結果より市では高血圧、高血糖、慢性腎臓病(CKD)の人の割合が高く、重症化予防の取組みが重要であるため、主に個別訪問にて受診勧奨や生活習慣予防の普及を実施している。新型コロナウイルス感染拡大の影響で健康教室が中止となったが個別対応とし保健指導を実施した。今後も各種検（健）診や結果報告会、個別訪問等を通して、生活習慣予防やCKDの普及啓発を継続していく必要がある。							

予算科目目	款	4	衛生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	17	自主的な健康づくり
	目	2	予防費		基本事業	63	病気になる生活習慣の確立
中 事 業		健康教育					
事務事業		勤労世代健康づくり事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等		保健課	
≪目的≫ 生活習慣病の予防とその他健康に関する事項について正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進を図る。（運動習慣の普及・定着、取組み促進）							
≪内容≫ 勤労世代の40歳から64歳までの健康づくりの活動に対してポイントを付与し、商品券に交換する事ができる。 毎週水曜日、18時～20時（季節により変動あり）忠元公園で1回30分程度以上の運動を行う。							
【主な活動実績】 ・平成28年度より実施（毎週水曜日） ・36回／延べ2,857人 登録者数 182人（R 3 年度新規登録者 36人） ・月 1 回健康運動指導士の個別指導を行っている。							
【事業の成果】 R 3 年度新規登録者数はR 2 年度より減少したが、全体参加者と40歳から64歳までの勤労世代参加者の延べ人数は増加している。年度末に実施したアンケートでは、「運動する回数が増えた」「運動習慣が身についてきた」など生活の中に運動を取り入れて過ごす人が増え、健康に対する意識や運動の定着に向けた取組みとなっている。							
【現状及び今後の課題】 1 回の参加者数や延べ参加者数は年々増加してきているが、今後も勤労世代の運動習慣の普及・定着を図るため健診や結果報告会、健康相談等での普及啓発を継続する。また事業内容及び雨天等で中止の場合は、ホームページへの掲載等を行い、勤労世代が参加しやすい環境整備を進めていく。 勤労世代からの健康づくりが生活習慣病の発症・重症化予防に繋がるため、今後も継続して実施する。							

予算科目目	款	4	衛生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	17	自主的な健康づくり
	目	2	予防費		基本事業	64	疾病の予防と早期発見
中 事 業		(成人) 予防接種事業					
事務事業		(成人) 定期予防接種事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等保健課							
《目的》 インフルエンザ・肺炎球菌感染症の予防接種を行い、発症・重症化を予防する。							
《内容》 予防接種法に基づき、高齢者等に対する予防接種の接種費用の一部助成を行う。 インフルエンザ予防ワクチン対象者…65歳以上の者等 肺炎球菌感染症予防ワクチン対象者(H26年10月より定例化)…65歳以上で5歳刻みの者（R 5年度まで）							
【主な活動実績】 ・インフルエンザ予防接種：対象者 10,440人 接種者 7,083人 接種率 67.8% ・肺炎球菌感染症予防接種：対象者 1,520人 接種者 363人 接種率 23.9%							
【事業の成果】 高齢者の肺炎やインフルエンザ罹患、重症化予防が図られている。							
【現状及び今後の課題】 国は予防接種についての接種目標値は定めてはいないが、インフルエンザの蔓延、肺炎での死亡を減少させるために、今後も対象者への啓発を行い、感染症の発症、重症化の予防に努めるため事業推進を図る。							

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	17	自主的な健康づくり
	目	2	予防費		基本事業	64	疾病の予防と早期発見
中 事 業		(成人) 予防接種事業					
事務事業		緊急風しん抗体検査等事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 保健課							
《目的》 現在予防接種法に基づく風しんに対する感染拡大防止のための追加的対策として、抗体保有率の低い世代の男性に対する抗体検査及び予防接種(抗体検査で抗体価が低い人のみ)を実施し、風しんの発症及びまん延を防止する。							
《内容》 対象者に対して無料クーポンを配布し、抗体検査及び予防接種費用の助成を行う。 風しん対象者…S37. 4. 2 生～S54. 4. 1 生の男性							
【主な活動実績】 ・抗体検査実施者数：180人 							

予 算 科 目	款	5	保健事業費	総 合 計 画 体 系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	2	特定健康診査等事業費		施 策	17	自主的な健康づくり
	目	1	特定健康診査等事業費		基本事業	63	病気にならない生活習慣の確立
中 事 業		(国保)補助 特定保健指導実施事業					
事務事業		特定保健指導事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等保健課 ＜目的＞ 内臓脂肪型肥満に着目した特定健診の結果に基づき、必要度に応じた保健指導が行われることにより、生活習慣病の発症を予防する。 ＜内容＞ 特定健診受診者のうち、特定保健指導対象者（動機付け支援・積極的支援）に対し、保健指導を実施する。							
【主な活動実績】 ・ 特定保健指導実施率67.2%（見込） 内訳） 動機付け支援対象者：197人 終了者数：144人 積極的支援対象者：44人 終了者数：18人 ・ 運動教室26回（実人員：14人 延べ人員：175人）							
【事業の成果】 特定保健指導対象者241人のうち162人へ保健指導を行った。保健指導を実施することで、生活習慣の改善や生活習慣病発症予防に繋がっている。							
【現状及び今後の課題】 特定保健指導対象者の「初回面接拒否」や「指導拒否」により保健指導に結びつかないことがある。さらに、受診者の健診結果が市に届くまで時間を要し、面接後、3か月以上支援をすることが必要だが、指導に結び付けることが難しかった。脳卒中や心疾患、高血圧症、糖尿病の発症を予防することが重要課題のため、特定健診受診者に対する特定保健指導の重要性についての啓発活動を行いながら、特定保健指導による生活習慣改善を図っていく。							

政策 4 ともに支えあう明るく元気な人づくり
 施策 18 医療体制の充実

予算 科目	款	4	衛生費	総合計 画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	18	医療体制の充実
	目	1	保健衛生総務費		基本事業	68	救急医療体制の整備
中 事 業		病院群輪番制病院運営事業					
事務事業		病院群輪番制病院運営支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 保健課							
《目的》 休日及び夜間に地域で発生する救急患者への診療と応急処置を行い、必要に応じて入院治療をする第2次救急医療体制（緊急的な入院・外来治療）を確保する。							
《内容》 伊佐市内の医療機関が輪番制方式で実施する医療体制確保のための運営補助を行う。							
【主な活動実績】 ・実施医療機関：10医療機関（大口7 菱刈3） ・実診療日数：休日 72日 夜間 313日 ・受診患者数：入院 38人 外来 1,294人							
【事業の成果】 10医療機関で入院治療や手術を必要とする重症患者に対応した救急医療を輪番制方式で行うことにより、地域住民の安心・安全な第2次救急の医療体制が確保されている。							
【現状及び今後の課題】 医師の疲弊（負担）を防ぐため、かかりつけ医の定着化や適正受診の啓発を行う。							

予算 科目	款	4	衛生費	総合計画 体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	18	医療体制の充実
	目	1	保健衛生総務費		基本事業	68	救急医療体制の整備
中 事 業		在宅当番医制事業					
事務事業		在宅当番医制運営事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等保健課 ＜目的＞ 休日における軽症患者への外来診療を行う第1次救急医療体制（初期救急）の確保及び、住民に対する救急医療知識の普及啓発を行う。 ＜内容＞ 伊佐市内の医療機関が当番医制により医療体制を確保するため支援を行う。							
【主な活動実績】 ・実施医療機関：14医療機関（大口10 菱刈4） ・R3年度休日：72日（1日あたり2医療機関が対応） ・受診患者数：1,544人							
【事業の成果】 14医療機関で初期救急とも呼ばれる入院の必要がなく帰宅可能な軽症患者に対して救急医療を行うことにより、地域住民の安心・安全な第1次救急の医療体制が確保されている。							
【現状及び今後の課題】 医師の高齢化。 医療機関数の減少。 医師の疲弊（負担）を防ぐため、かかりつけ医の定着化や適正な受診の啓発を行う。							

予 算 科 目	款	4	衛生費	総 合 計 画 体 系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	18	医療体制の充実
	目	1	保健衛生総務費		基本事業	68	救急医療体制の整備
中 事 業		地域医療支援事業					
事務事業		医師確保対策事業					
【事業の目的及び内容】							
所管課等				保健課			
≪目的≫							
地域の医療体制の確保及び地域住民に対する医療知識の普及啓発を図る。							
≪内容≫							
市内唯一の産婦人科の過酷な労働環境による対応策として代替の医師派遣を行い、医師の休日及び各学会への参加体制を整え、過重労働を軽減することにより地域医療を支援する。							
【主な活動実績】							
・ 代替医師派遣回数：12回							
【事業の成果】							
産婦人科医の過重労働の軽減を図り、患者の安心できる医師体制、医療体制の充実を図っている。							
【現状及び今後の課題】							
伊佐市内の産科・婦人科医の確保。（将来的に、産婦人科医師の高齢化などが課題）							

予算 科目 目	款	4	衛生費	総合 計画 体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	18	医療体制の充実
	目	1	保健衛生総務費		基本事業	68	救急医療体制の整備
中 事 業		救命救急対策事業					
事務事業		救急搬送対策事業（ヘリ搬送）					
【事業の目的及び内容】 所管課等 保健課 ≪目的≫ 関係機関（協力病院、消防本部、航空センター）と連携して救急患者等への迅速な救急医療搬送提供を行う医療体制を確保することで、救急患者等への早期治療・救急医療の充実を図る。 ≪内容≫ ドクターヘリ救急業務応援協定に基づき、搬送先となる市町村に対し救急車経費を負担する。 ランデブーポイント（ドクターヘリ離着陸場）に案内看板設置（現在20ヶ所） AED（自動対外式除細動器）設置							
【主な活動実績】 ・ドクターヘリによる救急搬送者：30人（うち相互応援分担金発生 1件） ※ドクターヘリが出勤し浜町ヘリポート等に着陸した場合の医療機関までの救急車搬送費用。 （医療機関の屋上ヘリポートに着陸した場合、費用発生なし。）							
【事業の成果】 関係機関（協力病院・消防本部・航空センター）の連携により、重症患者の早期治療を行うことで、救命率の向上や後遺症の軽減につながっている。							
【現状及び今後の課題】 ランデブーポイント管理者との連携を図り、安全な運用を図る。 救急患者等への迅速な救急医療搬送の提供を図り、傷病者の救命、後遺症の軽減を図る。							

予算 科目 目	款	4	衛生費	総合 計画 体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	18	医療体制の充実
	目	1	保健衛生総務費		基本事業		
中 事 業		准看護学校支援事業					
事務事業		准看護学校支援事業					
【事業の目的及び内容】							
				所管課等		保健課	
≪ 目的 ≫							
地域医療の充実及び人材育成を図るための准看護師の養成所であり就業支援施設としての役割も担う伊佐市医師会立准看護学校の円滑な運営を行う。							
≪ 内容 ≫							
地域医療を支える役割もある准看護学校へ補助金を交付し、地域医療体制の確保及び地域活性化を図る。							
【主な活動実績】							
・ 准看護学校の運営補助							
R 2 年度入学者： 5 人（第57期生）							
R 4 年 3 月16日 准看護師試験（全員合格）							
R 4 年 3 月18日 免許申請							
R 4 年 3 月31日 准看護学校閉校							
【事業の成果】							
学生確保に向けて取り組んできたが、年々、入学生は減少し次年度以降の学生数が増える見込みは低いと予想され、R 3 年度は入学生募集を停止、前年度入学生の卒業まで運営費を補助し、地域医療体制の確保に向けた准看護師の育成を図った。							
【現状及び今後の課題】							
医師会総会で准看護学校閉校が決定。							
R 4 年 3 月31日付 伊佐市医師会立 准看護学校閉校。							

政策 4 ともに支えあう明るく元気な人づくり
 施策 19 子どもを産み育てやすい環境の充実

予算科目	款	4 衛生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1 保健衛生費		施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	2 予防費		基本事業	71	子育て支援サービスの充実
中 事 業		予防接種事業				
事務事業		定期予防接種事業（子ども）				
【事業の目的及び内容】 所管課等こども課 感染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するために、こどもに関する予防接種を行い、公衆衛生の向上及び増進に寄与する。						
【主な業務】 対象者抽出、通知、接種状況の把握管理、医療機関への接種費用支払、保護者への指導・助言						
【主な活動実績】 予防接種法に基づき、定期の予防接種（Hib、小児用肺炎球菌、B型肝炎、4種混合、BCG、麻しん風疹、水痘、2種混合、日本脳炎、不活化ポリオ、ロタウイルス）について、対象者へ通知を行い予防接種を実施した。子宮頸がん予防接種については、ワクチンとの因果関係を否定できない副反応がみられたことをきっかけに、平成25年6月に厚生労働省から積極的勧奨通知を行わないよう勧告があり、勧奨通知を出していなかったが、令和3年11月の厚生労働省の通知により積極的勧奨が再開されることとなる。市では引き続き令和2年10月の厚生労働省の通知に基づき、定期予防接種のワクチンとして有効性や安全性の情報を届けるため、個別通知による情報提供を行う。日本脳炎ワクチンについては、製造上の問題から出荷量の調整が行われ安定した供給が出来ない状態だった。そのため、接種期限が近い方のみ予診票の送付を行った。令和3年12月にワクチンの供給が再開されるという通知が厚生労働省より出され、令和4年1月に、優先接種者である初回接種対象者へ予診票の一斉送付を行った。令和4年度に、令和4年度の対象者に加え、令和3年度に未勧奨だった追加接種対象者及び2期接種対象者への積極的勧奨を行う。乳幼児及び児童生徒の接種者数：3,608人 年に1回、予防接種の協力医療機関関係者を集めて予防接種の研修を行い、正しい知識や最新の情報を提供しているが、令和3年度は、全国的な新型コロナウイルス感染拡大のため中止となる。						
【事業の成果】 それぞれの予防接種の対象月齢を迎えたら随時予診票等を送付し、すぐに接種が受けられるようになっている。全ての予防接種が医療機関での個別接種となっているため、副反応があった場合にも即対応できるようになっている。ワクチンの種類によって対応可能な医療機関が異なるが拡大傾向にあり、保護者の都合に合わせて接種が可能となっている。						
【現状及び今後の課題】 定期予防接種として実施する予防接種の種類が今後も増える見通しであることや、接種間隔等の制度複雑化が進んでいることから、対象者（保護者）に対して、正確な情報を発信し、接種間隔等の正しい知識や予防接種の有効性とリスクに対する理解を深めてもらい、積極的に予防接種をしてもらうことが必要である。 接種時期での確実な個別案内通知の実施や、その際の理解しやすい説明書の工夫を行うほか、広報紙、ホームページ等を活用し随時情報提供を行っていく。						

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	3	母子保健費		基本事業	66	母子保健の充実
中 事 業		母子保健事業					
事務事業		妊婦健康診査費用助成事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 妊婦の疾病異常の早期発見と早期治療を図るため妊婦の健康診査を医療機関に委託する。 【主な業務】 妊婦健康診査受診票の作成、発行 妊婦健康診査委託業務契約（医療機関）、支払い、実績報告、審査							
【主な活動実績】 消耗品費：92千円 委託料：12,448千円 扶助費：343千円 計：12,883千円 延件数：1,701件 妊婦一人につき、妊婦健康診査受診票14回分を交付。受診委託医療機関：11箇所（県内4箇所、県外7箇所） 令和3年度出生数（R3.4～R4.3）151人							
【事業の成果】 妊娠初期から出産までの妊婦健康診査の費用の助成を行っており、異常の早期発見・保健指導へとつながっている。県外等へ里帰り出産する場合、医療機関と妊婦健診の契約を結ぶか契約ができない場合は償還払いを行い、妊婦の経済的負担の軽減になっている。							
【現状及び今後の課題】 里帰り出産の場合、県外の医療機関と契約を結ぶことになるが、契約できない医療機関もある。 母子健康手帳交付時等に償還払いで対応できることを周知しているが、予定外に契約外の医療機関を受診する場合もあるため、妊婦への周知をさらに徹底する。							

予算 科目	款	4	衛生費	総合 計画 体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	3	母子保健費		基本事業	71	子育て支援サービスの充実
中 事 業		母子保健事業					
事務事業		乳幼児健康診査事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 母子保健法に基づき、身体発育及び精神発達の重要な時期に、疾病・異常の早期発見及び児の健全育成及び子育てに対する保護者への支援を図るため、健診を実施する。（4か月児健康診査・1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査） 【主な業務】 対象者の把握及び通知、健康診査の実施、要精密検査対象者への結果通知及び精密検査受診票交付。 未受診者への受診勧奨通知の発送。要フォロー児を把握し、支援につなげている。							
【主な活動実績】 4か月児健康診査受診率：97.2% 対象者146人（未受診4人） 1歳6か月児健康診査 ：97.6% 対象者167人（未受診4人） 3歳児健康診査 ：95.3% 対象者150人（未受診7人）							
【事業の成果】 乳幼児健康診査により乳幼児の発育・発達の確認及び疾病・異常の早期発見・早期支援を実施している。子育てに不安を抱えている保護者の把握と育児支援、また児童虐待の早期発見・予防の役割も担っている。							
【現状及び今後の課題】 健診未受診児に対しては、自宅への訪問、保育園での様子や養育状況の確認を行うとともに、虐待やネグレクトの有無も把握するように努めている。コロナ対策をしっかりと行いながら実施しているが、保護者の中には医療関係者もあり、健診に来場することや訪問を受け入れることを拒否するケースもあり、対応に苦慮している。							

予算 科目 目	款	4	衛生費	総合 計画 体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	3	母子保健費		基本事業	66	母子保健の充実
中 事 業		母子保健事業					
事務事業		母子保健育児相談事業					
【事業の目的及び内容】 心身の発達異常や疾病疑い等の早期発見・早期治療を図り、安心して子育てが出来る環境づくりを目指し、育児相談を実施する。（11か月児育児相談・2歳6か月児健診・乳幼児訪問指導・育児相談（1回／月）） 【主な業務】 対象者の把握及び通知発送、乳幼児訪問指導、育児相談の実施							
【主な活動実績】 11か月児育児相談受診率：95.0％ 2歳6か月児健診受診率：97.1％ 乳幼児訪問数：218件 延べ353件 育児相談者数：46組 要支援者訪問：77件 延べ232件							
【事業の成果】 11か月児育児相談では発育・発達面の確認と育児状況の把握、必要な方への栄養指導、摂食・歯科指導を実施している。2歳6か月児健診でも個別の育児相談、摂食・歯科指導を実施。家庭訪問は、直接生活環境や養育状況を把握できる機会であり、具体的な育児支援の実施へつながっている。また、虐待予防の面からも訪問実施の必要性は高い。							
【現状及び今後の課題】 育児、発育面で不安を抱える保護者に対し、繰り返し訪問や相談で対応し安心して育児ができるよう支援している。 要支援ケースが増加しているため随時訪問を行い、ケースについては係内での情報共有、関係機関との連携・役割分担を行い支援を行っている。							

予 算 科 目	款	4	衛生費	総 合 計 画 体 系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	3	母子保健費		基本事業	66	母子保健の充実
中 事 業		母子保健事業					
事務事業		産婦健康診査費助成事業					
【事業の目的及び内容】 産婦の産後うつ等の早期発見と早期治療を図るため産婦の健康診査を医療機関に委託する。 【主な業務】 産婦健康診査受診票の作成、発行 産婦健康診査委託業務契約（医療機関）、支払い、実績報告、審査							
【主な活動実績】 委託料：1,460千円 扶助費：53千円 計：1,513千円 受診券利用者：産後2週間 146人 産後1か月 144人 延人数：290人 産婦一人につき、産婦健康診査受診票 2 回分を交付。受診委託医療機関：11箇所（県内4箇所、県外7箇所）							
【事業の成果】 出産後の2回行われる検査費用の助成を行っており、産婦の精神状況の早期発見・保健指導・病院受診へとつながっている。県外等へ里帰り出産する場合、医療機関と妊婦健診の契約を結ぶか契約ができない場合は償還払いを行い、産婦の経済的負担の軽減になっている。							
【現状及び今後の課題】 里帰り出産の場合、県外の医療機関と契約を結ぶことになるが、契約できない医療機関もある。 母子健康手帳交付時等に償還払いで対応できることを周知している。							

予算 科目 目	款	4	衛生費	総合 計画 体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	3	母子保健費		基本事業	70	子どもを産みやすい環境の確保
中 事 業		特定不妊治療費助成事業					
事務事業		特定不妊治療費助成事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 不妊治療を受けている夫婦に対し、その不妊治療費のうち、体外受精及び顕微授精（特定不妊治療）に要する費用の一部を助成する。 【主な業務】 申請に対する審査、助成金交付の決定							
【主な活動実績】 助成件数：12件（実人数11組）							
【事業の成果】 令和3年度の実人数11組の特定不妊治療費助成のうち6組が妊娠・出産をしている。							
【現状及び今後の課題】 平成28年度から、妻が43歳以上の場合、県は助成対象外になっている。市においては年齢制限を設けず助成を継続していることとで、43歳以上の方の申請があり、経済的な負担の軽減につながっている。令和4年度からは保険適用となったことから、本事業は経過措置を残し廃止。							

予算科目目	款	4	衛生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	3	母子保健費		基本事業	66	母子保健の充実
中 事 業		未熟児養育医療費給付事業					
事務事業		未熟児養育医療費給付事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等							

予算科目目	款	4	衛生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	3	母子保健費		基本事業	66	母子保健の充実
中 事 業		摂食・歯科保健事業					
事務事業		摂食・歯科保健事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 摂食を重視した歯科保健事業として乳幼児の口腔機能を高めるために、各乳幼児健診時において乳歯の健診、むし歯予防指導、摂食指導等を行う。また、乳児健診や育児相談時等に栄養士による離乳食指導を行う。 【主な業務】 対象者の把握及び通知 脱漏者への受診勧奨通知 健診時に歯科健診 摂食・歯科指導を実施							
【主な活動実績】 【摂食指導】 4 か月児：142組 11か月児：114組 【摂食・歯科指導】 1 歳 6 か月児：163組 2 歳児： 組 2 歳 6 か月児：170組 3 歳児：143組 【保育園等歯科指導及びフッ化物洗口指導】 19回 360人 【小学校歯科指導】 5 回 124人 【栄養指導】 ■健診 4か月児：94組 11か月児：62名 1歳6か月児：72組 2歳6か月児：55組 3歳児：54組 ■育児相談：47組 ■離乳食教室：26組							
【事業の成果】 それぞれの発達段階において摂食・歯科指導を行い、育児相談、離乳食教室でも歯科衛生士や栄養士の指導を受けられる体制をとっており、育児不安の軽減へつながっている。							
【現状及び今後の課題】 口腔機能を高めるための摂食を重視した歯科指導と多職種との連携が必要である。健診や育児相談以外の保育園・幼稚園や学校での歯科保健に関する健康教育の場も活用して保護者への意識の啓発が必要である。 日々変化する児の授乳、離乳食、幼児食への対応に悩む保護者が多い。インターネット等による情報に流されないよう、丁寧な個別対応が求められる。							

予算科目	款	3	民生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	3	児童福祉費		施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	2	子育て支援費		基本事業	71	子育て支援サービスの充実
中 事 業		地域子育てトータルサポート事業					
事務事業		地域子育てトータルサポート事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等		こども課	
目的：児童福祉法に基づく子どもの健全育成を目的に、妊婦から18歳未満の子育てに関する相談・支援を展開。							
内容：子育て世代包括支援センターと市区町村子ども家庭総合支援拠点の機能を併せた事業を展開。							
【業務内容】							
1. トータルサポート運営事業・・・妊婦、18歳までの児童に関する様々な相談及び児童への必要に応じた総合相談支援							
2. 利用者支援事業・・・・・・・・・・妊産婦教室の実施（たまごひろば、マタニティヨガ）や、妊産婦等に係る関係機関との情報共有と必要と思われる支援を保護者へ案内する業務を菱刈子育て支援センターへ委託							
3. 妊産婦等支援事業・・・・・・・・・・妊産婦等支援事業業務委託 市内産婦人科医院への委託							
【主な活動実績】							
1. (1)相談件数：実数123件、延べ429件 (2)ケース会議開催数：延べ19回 (3)講演会：発達障がいセミナーや児童虐待予防等の各種講演会を開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため不特定多数が参加する講演会は中止した。							
(4)外部講師による発達相談会を年4回実施。							
2. (1)妊産婦教室の実施 ①たまごひろば 母子延人数137名 ②マタニティヨガ 母子延人数15名							
(2)利用できる支援の説明（随時）							
3. (1)母親学級 月2回 参加者数 前期31名 後期30名 (2)妊産婦等に係る関係機関との情報共有と支援の実施 ①母親学級時 年20回 ②連絡会 12回							
【事業の成果】							
個別又は各関係機関からの相談等について、様々な機関と連携しながら支援を行っている。困りごとを抱える相談者にとって身近な場所で専門職種からの助言や支援を受けることができる上、関係機関との連携も充実してきており、相談者が安心して子育てできるような支援の拡充につながっている。							
【現状及び今後の課題】							
市内の関係機関や他職種との連携のもとで事業展開しているが、専門的な支援の充実を図るため必要なマンパワーの確保及び支援事務等の円滑化に必要な情報システムの導入が不可欠である。児童虐待の事案から全国統一の情報共有システムの導入を求められているため、今後システムを導入し、課内の情報共有や市町村間、児童相談所との情報共有が図れるようにしていく必要がある。講演会等は新型コロナウイルス感染の状況を見ながら実施方法を検討していく必要がある。							

予算科目目	款	3	民生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	3	児童福祉費		施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	2	子育て援助費		基本事業	71	子育て支援サービスの充実
中 事 業	子育て支援センター事業						
事務事業	子育て支援センター運営事業						
【事業の目的及び内容】 所管課等こども課 子育てに自信や楽しみの持てる地域づくりや社会全体で子育てを支える地域を実現するため、地域子育て支援センターを設置し、子育て家庭への育児支援の企画・調整を行い、各種取組みを進め、家庭内のみで孤立化した子育てにならないように活動している。 対象者：未就園児とその保護者 開設：月曜日～土曜日の 8：15～17：15							
【主な活動実績】 委託先：大口地区：社会福祉法人正念寺福祉会、菱刈地区：社会福祉法人菱刈福祉会 ひろば等交流活動（275回）、育児サポーターの養成・発達講座やNPプログラム・講演会等の開催（52回）、相談支援（657件）、開放日（1,507人）、広報紙の発行、親子教室・子育て連絡会の開催、乳幼児健診への参加。親子教室は平成25年度以前は保健師中心で実施していたが、平成26年度より事業の一部を委託している（あかちゃんひろば（19回、264世帯）、11か月児相談後・歳6か月児健診後（52回実施、265人参加））。							
【事業の成果】 支援センターを利用する親子の支援や相談対応などにも対応し、保健師等関係者で問題点を共有し連携して子育てに困難を感じている家庭への支援を行い、子育ての不安解消につながっている。未就園の親子のよりどころでもあり、また子育て支援センターや親子教室の運営だけでなく、処遇検討会議やシステム検討会のメンバーとして、子育て支援システムの中での役割は大きく、たんぼぼと並んで市の子育て支援・発達支援の中心機関となっている。子育て支援センターが親子教室の主体となることで、敷居が低くなり利用しやすくなったと保護者から好評で、早期気づき・早期支援の充実につながっている。子育て支援センター活動、親子教室とも、新型コロナウイルス感染症の影響で制限を加えたため、実施回数及び参加者数とも減少しているが、ニーズは変わらず高い。							
【現状及び今後の課題】 国の定める子育て支援センター機能以外に親子教室の実施、利用者支援事業など、事業内容が幅広くなっている。ネグレクトや子育ての孤立化等の問題も増え、より一層、他機関との連携・調整や支援能力の向上が重要となる。また、託児等のボランティアが不足し、地域全体で子育てを支援する取組み（育児サポーター・ファミリーサポートサポート会員育成）をさらに進める必要がある。大口地区ルピナスは施設の老朽化が進み、移転先を検討している。							

予算科目	款	3	民生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	3	児童福祉費		施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	2	子育て援助費		基本事業	72	子育てと仕事の両立
中 事 業		放課後児童健全育成事業					
事務事業		放課後児童健全育成事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等		こども課	
【事業の目的】 保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している子どもを預かり、放課後や夏休み・冬休みなどに適切な遊び及び生活の場を与え、子どもの状況や発達段階を踏まえながら、その健全な育成を図る。あわせて保護者の就労を支援する。							
【事業の内容】 ・小学校1～6年生のうち保護者が昼間家庭にいない児童に、放課後等に安心して過ごせる生活の場を提供する。 ・子どもの感情や意思を尊重し、子どもの発達段階に応じた主体的な遊びを支援する。							
【主な活動実績】 放課後児童クラブ設置数 13箇所 利用定員 428人 令和3年度末現在 ふれあい児童クラブ・田中児童クラブ（みどり福祉会）、大口東児童クラブ（大口東校区コミュニティ協議会）、牛尾児童クラブ（牛尾校区コミュニティ協議会）、山野児童クラブ・羽月児童クラブ（伊佐市シルバー人材センター）、曾木児童クラブ・針持児童クラブ（関白福祉会）、平出水児童クラブ（平出水校区コミュニティ協議会）、羽月西児童クラブ（羽月西校区コミュニティ協議会）、勝蓮寺児童クラブ・湯之尾児童クラブ（菱刈福祉会）、本城児童クラブ（菱刈本城福祉会）の9団体に委託している。							
【事業の成果】 登録児童数 450人 定員充足率（登録児童数/定員） 105.1％ 申請して利用できなかった児童数 0人							
【現状及び今後の課題】 現在利用申請のあった児童はすべて利用できる状況だが、利用児童は年々増加傾向で特に中心市街地の利用児童が増加している。また各校区で特別な支援が必要な児童も増えつつあり、受入れができる児童クラブの確保と支援員の質の向上が課題となっている。資格要件を満たした従事者は、県放課後児童支援員認定資格研修を受講してもらうよう呼びかけを行っている。							

予算科目目	款	3	民生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	3	児童福祉費		施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	2	子育て援助費		基本事業	71	子育て支援サービスの充実
中 事 業		子育て支援センター事業					
事務事業		ファミリー・サポート・センター事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等こども課 子ども・子育て支援法に基づき、市町村が実施する13事業の1つで、小学6年生までの子どもを育てる保護者を支援する事業。育児の援助を受けたい人で行いたい人が、地域の中で助け合いながら子育てをする会員組織をつくり、有償のボランティア活動を行う。保育施設の保育開始前や保育終了後の子どもの預かり、保育施設までの送迎、放課後児童クラブ終了後の子どもの預かり、学校の放課後の子どもの預かり、冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際の子どもの預かり、買い物等外出の際の子どもの預かりなどが対象。援助活動は双方の請負又は準委任契約に基づくものであり、報酬は会員間でやり取りする。近隣市町は1時間600円が報酬基準額。伊佐市も同額。保育園や放課後児童クラブ等とは異なり、保護者の就労は利用の条件ではない。20人以上の会員登録で、補助対象となる。子ども・子育て支援交付金対象（国1/3、県1/3、市1/3）							
【主な活動実績】 子育て支援センター・ルピナスにセンターを併設し、委託事業として組織づくりや会員の講習会、依頼のコーディネートなどを行う。令和3年度の会員数は提供会員・依頼会員・両方会員の合計で103名。活動件数は預かり事業22件、送迎事業28件。							
【事業の成果】 地域の中で援助を受けたい人で行いたい人が、助け合いながら様々な形で関わりを持てる組織が持てることで、安心して子育てを行える環境が構築されている。							
【現状及び今後の課題】 会員数は増加しているが、新型コロナウイルス感染症により利用は減少している。多様なニーズが想定される中で、今後どのように会員の普及やニーズに沿ったコーディネートを行っていくかが課題。1時間600円の利用料が低所得世帯にとっては負担が大きいとの声がきかれ、補助の検討が必要となっている。							

予算科目	款	3	民生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	3	児童福祉費		施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	2	子育て援助費		基本事業	73	子育ての経済的負担の軽減
中 事 業		子ども安心医療費助成事業					
事務事業		子ども安心医療費助成事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 子どもの疾病の早期発見と早期治療を促進し、健康保持増進を図るため、子どもが病気等で通院・入院した際に支払った医療費の一部を助成する制度。子ども医療費の助成対象児の年齢拡大により年度途中で対象が変更。 ○令和3年12月31日までの対象：世帯の合計所得が350万円以下であって、小学校1年生から18歳に達する日以降最初の3月31日までにいる子ども ○令和4年1月1日からの対象：対象児の年齢を高校1年生から18歳に達する日以後の3月31日までの子ども 助成対象医療費・・・①入院助成金：1回の入院が2日以上の場合の医療費から1ヶ月3,000円を控除した額 ②医療費助成金：1年間（1月から12月）の総医療費から8万円を控除した額 ③医療費助成金：対象の子どもが2人以上いる世帯で、それぞれの1月から12月までの医療費総額が21,000円を超え、かつ世帯の子どもに要した医療費の合計額が8万を超える医療費から8万円を控除した額							
【主な活動実績】 延べ2件： 172,792円助成(4人、2世帯) ①入院助成金・・・1件 ②医療費助成金・・・年間医療費1件、月医療費0件							
【事業の成果】 医療費の助成を行うことで、子育て世帯の経済的・精神的負担を軽減でき、また子どもの疾病の早期発見・早期治療につながり医療費増加を抑制							
【現状及び今後の課題】 令和2年度と比較すると申請件数は減少している。令和4年1月からこども医療費助成事業の課税世帯の対象範囲を中学3年生までに拡大したことに伴い、本事業の対象は非課税世帯を除く合計所得金額が350万円以下の高校1年生から3年生に限られることから、今後も申請件数が大きく増えることはないと考えられる。							

予算科目	款	3	民生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	3	児童福祉費		施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	2	子育て援助費		基本事業	73	子育ての経済的負担の軽減
中 事 業		子ども医療費助成事業・ひとり親家庭等医療費助成事業					
事務事業		子ども医療費資金貸付事業（基金）					
【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 【事業の目的】 子どもの医療費の支払いが困難な世帯が受診抑制することなく、子どもの疾病の早期治療につなげる 【事業の内容】 医療機関窓口での子どもの医療費の支払いが困難な人に対して、医療資金の貸付けを行う事業。利用できる人は、伊佐市の住民で子ども医療費助成制度やひとり親家庭等医療費助成制度、子ども安心医療費助成制度の受給要件（前年度の合計所得金額が350万円以下の世帯）のいずれかを満たす世帯の子どもに要した医療費。貸付金額は子ども一人当たり一月の自己負担額が3,000円を超えた場合に越えた額。							
【主な活動実績】 貸付件数：2件 115,200円（入院）							
【事業の成果】 医療費の支払いが困難な世帯に対して、貸付を行うことで、窓口で医療費を支払う際に困窮することなく支払いができることにより、一時的な経済的負担の解消となっている。							
【現状及び今後の課題】 平成26年から事業開始をしているが、令和元年度まで実績がなく、令和2年度で初めて2件の貸付を行い、令和3年度も2件であった。生活困窮者に対して必要な事業のため今後も取り組む必要がある。							

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	3	母子保健費		基本事業	71	子育て支援サービスの充実
中 事 業		新生児聴覚検査費助成事業					
事務事業		新生児聴覚検査費助成事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 聴覚障害は、早期に発見され適切な支援が行われた場合には、音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、その早期発見・早期療育を図るために、全ての新生児を対象として新生児聴覚検査を実施することが重要である。市町村は厚生労働省から新生児聴覚検査を積極的に取り組むよう推奨されている。 伊佐市内に住所を有するおおむね生後28日未満までの新生児（ただし、低出生体重児等で新生児期に検査ができなかった場合等は必要時生後6か月まで）を対象に検査費用の一部(上限3,000円)を助成している。							
【主な活動実績】 令和3年度出生数 151人 検査対象者 149人中149人（100%）が新生児聴覚検査を受けている。 （内訳） 委託医療機関による受診 130人（87.3%）償還払いによる受診 5人（3.3%） 医療保険等による受診 14人（9.4%）							
【事業の成果】 先天性聴覚障害は出生1000人に約1～2人の割合で出現すると言われている。令和3年度は聴覚障害はなかった。							
【現状及び今後の課題】 全出生児の検査ができた。今後も積極的に受診勧奨を行っていく。							

予算科目目	款	4	衛生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	3	母子保健費		基本事業	71	子育て支援サービスの充実
中 事 業		産後ケア事業					
事務事業		産後ケア事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 出産後の母子を宿泊させ、休養の機会を提供するとともに、心身のケアや育児のサポート等の支援を行うものとし、医療機関に委託する。							
【主な業務】 対象者への事業案内・説明、産後ケア事業委託業務契約（医療機関）、支払い、実績報告、申請受付・審査、自己負担額の決定・請求							
【主な活動実績】 助成件数 1件（申請件数 1件） ※産婦健診により高エジンバラであった産婦 11人 うち産後ケアの必要性のあると思われる産婦 5人 （申請がなかった方については、保健師等で早期に繰り返し訪問支援）							
【事業の成果】 病气入院中の幼児に家族が付き添っているため、産後の支援が得られない母から利用の申請があった。5泊6日の利用。							
【現状及び今後の課題】 市内産婦人科との連携はとり、体制は整えている。また、訪問等で必要な母子には事業の紹介や利用勧奨をしている。産後の心身のケア、育児のサポートの支援は必要な方はいるが、一時保育の利用などで十分な支援ができていることからなかなか産後ケア施設を利用してということになりにくい。							

予算科目	款	3	民生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	3	児童福祉費		施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	4	家庭児童相談室費		基本事業	71	子育て支援サービスの充実
中 事 業		家庭児童相談事業					
事務事業		家庭児童相談員設置事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 家庭における児童の養育の適正化及び福祉の向上を図るため、専門の相談員を設置し、児童及び保護者の相談業務を行う。 【業務内容】 ・相談業務 ・児童虐待等の対応 ・関係機関との調整 ・施設等への措置や搬送の際の連絡調整 ・要保護児童対策地域協議会代表者会、実務者会議、受理会議、個別ケース検討会議開催 ・県・市町家庭相談員連絡協議会出会							
【主な活動実績】 ・相談件数：271件（相談実人数：76人） ・相談種別：虐待～194人、養護～49人、障がい～2人、非行～0人、不登校～1人、その他～25人 ・県・市町家庭児童相談員連絡協議会（書面開催） ・主任児童委員との連絡会議を年3回開催							
【事業の成果】 要保護児童対策地域協議会の実務者会議を年3回実施。要支援・要保護家庭の状況を実務者レベルで検討しケースの進捗状況の確認を行い、フォローの漏れを防いでいる。令和2年度から実務者会議に警察も参加するようになり、スーパーバイザーにも入ってもらうことで会議以外でも随時電話で助言をもらえるようになっており、困難ケースの対応に役立っている。							
【現状及び今後の課題】 本市における令和元年度以降の新規虐待認定数は、元年度18人、2年度24人、3年度10人であったが、虐待に関する通告相談件数は増加傾向にある。要保護児童対策地域協議会に上がったケースについては特に定期的な状況把握が必要であり、学校や保育園・幼稚園等の所属機関との連携はもちろんであるが、児童相談所や警察とも重大な問題になる前から連携を図り、対応していく必要がある。 個別ケース検討会議、関係機関との連絡調整会議、主任児童委員との連絡会等を開催し、関係機関のみならず地域との密接な連携による相談支援体制の構築に努めることも求められる。							

予算 科目 目	款	3	民生費	総合計 画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	3	児童福祉費		施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	5	保育サービス費		基本事業	72	子育てと仕事の両立
中 事 業		子育て支援事業					
事務事業		特別保育事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 保護者が安心して子育て・就労をするための支援として、一時預かり事業、延長保育事業、病児・病後児保育事業を実施している。 【主な業務】 一時預かり、延長保育：実施保育所への補助 病児・病後児保育：実施保育所との委託、協力医療機関との協定締結、希望者利用登録							
【主な活動実績】 ・一時預かり 実施保育所：羽月保育園、みどり保育園 補助金：2,719千円 延べ利用者数：113人 ・延長保育 実施保育所：明徳寺保育園、羽月保育園、湯之尾保育園、みどり保育園、みどり保育園分園、田中保育所 補助金：3,673千円（標準時間及び短時間1ヵ所 標準時間のみ5ヵ所） 延べ利用者数：3,043人 ・病児・病後児保育 実施保育所：羽月保育園 委託料：5,503千円 延べ利用者数：44人							
【事業の成果】 各種の特別保育事業を行うことで多種多様な利用者のニーズに対応することができ、安心した子育ての環境を提供することで児童福祉の向上が図られている。							
【現状及び今後の課題】 病児・病後児保育（1園実施）は市内の保育所に入所している児童が利用できる。 一時預かり、延長保育の3事業ともにサービス確保は十分と考えるため、今後も保護者の就労形態の多様化に対応できるよう継続して実施していく。							

予算 科目	款	3	民生費	総合 計画 体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	3	児童福祉費		施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	5	保育サービス費		基本事業	72	子育てと仕事の両立
中 事 業		私立保育所運営支援事業					
事務事業		私立保育所運営支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 私立の教育・保育施設に対して施設型給付費を支払う事業。施設を利用する際、保護者は市から教育認定（1号）、保育認定（3歳以上は2号、2歳以下は3号）のいずれかの認定を受けて入所する。施設型給付費は、公定価格から国が定めた利用者負担額を差し引いた残りを国1/2、県1/4、市1/4で負担する。教育認定分の施設型給付費は、公定価格の73.8%から国が定めた利用者負担額を差し引いた残りを国1/2、県1/4、市1/4の割合で負担及び公定価格の26.2%を県と市で1/2負担をする。国が定める利用者負担額よりも定額な利用者負担額を独自で定めている。							
【主な活動実績】 扶助費：1,248,111千円 入所人員（延べ）：10,453人 市内14園（全て私立） 市外10園（全て私立）							
【事業の成果】 保護者の就労等により家庭内保育ができない児童を、教育・保育施設で保育することで保護者が安心して就労等に専念できる。また児童も日頃から集団生活をおこなうことで健やかに発達していくことができる。第三子以降保育料無料化の独自拡充や、副食費の国免除とならない児童の保護者についても独自助成を行い、保護者の負担軽減をはかっている。							
【現状及び今後の課題】 保育料を滞納する保護者がいるため、公平性という観点から課題となっていたが、児童手当による滞納保育料納付の申出が定着してきたこともあり、さらに3歳以上の保育料無償化も令和元年10月から始まり、現年・過年度分ともに減少している。令和3年度から認定こども園に移行した園が7か所あり、保育料の徴収は直接認定こども園で行うため、さらに減少している。							

政策 4 ともに支えあう明るく元気な人づくり
 施策 20 高齢者の自立と生活支援

予 算 科 目	款	3 民生費	総 合 計 画 体 系	政 策	4 ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	2 老人福祉費		施 策	20 高齢者の自立と生活支援
	目	1 老人福祉総務費		基本事業	76 高齢者の自立支援サービスの拡充
中 事 業 高齢者福祉サービス事業					
事務事業 福祉タクシー助成事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 長寿介護課 買物や通院、公共施設等にタクシーを利用する場合に補助をする事業。 対象者は(1)75歳以上の者、(2)重度身体障害者(身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)に規定する2級以上の身体障害者手帳を所持する者)、(3)知的障害者(療育手帳を所持する者)、(4)精神障害者(精神障害者保健福祉手帳を所持する者)で、原則、通院や公共施設等にタクシーを利用した場合に、タクシー1回乗車につき一人5枚まで使用できる1枚500円のタクシー利用券を年間24枚(12,000円分)交付している。 【主な業務】 タクシー券の作成・印刷 窓口での申請受付・タクシー券の交付 名簿作成 月毎にタクシー業者からの請求→受理→確認→支払 【主な活動実績】 交付者数：3,983人 利用枚数：44,501枚 利用額：22,250,500円 【事業の成果】 交通弱者である高齢者等が通院や買い物、公共施設等にタクシーを利用した場合その料金の一部を助成することにより、日常生活上の負担の軽減が図られ、高齢者等の福祉の向上に寄与している。 【現状及び今後の課題】 令和3年度から飲食店への利用も可能とした。福祉タクシー助成事業は地域公共交通を補完するツールの1つであり、今後は地域公共交通総合連携計画見直しに合わせ、乗り合いタクシー、市内バスなどと総合的な移動手段確保の施策を構築していく必要がある。					

予算科目目	款	3	民生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	2	老人福祉費		施 策	20	高齢者の自立と生活支援
	目	2	老人措置費		基本事業	76	高齢者の自立支援サービスの拡充
中 事 業		老人施設入所措置事業					
事務事業		老人施設入所措置事業					
【事業の目的及び内容】所管課等長寿介護課 老人福祉法第11条の規定に基づき、65歳以上で環境上の理由及び経済上の理由により、居宅における養護を受けることが困難な高齢者を養護老人ホームへ入所委託する。 【主な業務】 入所判定委員会：入所希望者の受付、実態調査、委員会開催準備、会議の開催、入所判定資料の整理 入所委託：施設との入所調整、入所依頼、入所立会、措置費の請求処理、精算事務 入所者の管理：入退所者の台帳管理、入所負担金の徴収、施設入所者実態調査等							
【主な活動実績】 令和3年度末入所者数：89人 措置費：189,284,709円 (負担金収入) 扶養義務者負担金：1,392,173円 入所者負担金：45,363,899円 滞納繰越分：54,900円							
【事業の成果】 居宅において養護を受けることが困難な高齢者を入所措置することにより、必要な養護が受けられるようになり、安心・安全な生活環境が保たれる。							
【現状及び今後の課題】 令和2年度の敬寿園の定員減員（80名→60名）により待機者が多い状況が続いており、市外施設への入所措置も検討する必要がある。今後も居宅での養護を受けることが困難な高齢者のために必要な事業であり、継続して実施していく必要がある。							

予算 科目	款	3	民生費	総合計 画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	2	老人福祉費		施 策	20	高齢者の自立と生活支援
	目	1	老人福祉総務費		基本事業	75	社会参加の促進
中 事 業 シルバー人材センター運営補助事業							
事務事業 伊佐市シルバー人材センター運営支援事業							
【事業の目的及び内容】 所管課等 長寿介護課 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条の規定により設置されたシルバー人材センターに対し、その運営費を助成することにより高齢者の就業機会を確保し、組織的に提供することにより就業を援助し、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と地域社会の福祉の向上と活性化を図る。							
【主な業務】 補助金交付事務							
【主な活動実績】 運営費補助金：17,639,000円 会員数：233人 受注件数：2,048件 就業延人員：23,700人							
【事業の成果】 就労の場を提供することで、高齢者の社会参加を促進している。 高齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献している。							
【現状及び今後の課題】 会員の高年齢化や企業等の定年延長により会員が減少しているが、会員の維持確保を図っていく必要がある。 センター会員の業務の原則（臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務）に則り、高齢者の生活支援などの事業展開を検討し、地域の支え手としてのセンターの活動を支援していく。							

予算 科目 目	款	5 労働費	総合 計画 体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1 労働諸費		施 策	20	高齢者の自立と生活支援
	目	1 労働諸費		基本事業	75	社会参加の促進
中 事 業		シルバー人材センター高齢者雇用対策等補助事業				
事務事業		高齢者活用・現役世代サポート事業				
【事業の目的及び内容】 所管課等 長寿介護課 公益社団法人伊佐市シルバー人材センターが実施する高齢者活用・現役世代雇用サポート事業に対し補助金を交付する。人手不足分野・現役世代を支える分野の派遣、請負、職業紹介の仕事の発注者・会員の開拓、マッチング、発注者・会員との契約・管理などの業務を行う推進員4名を配置し、企業・個人宅を訪問し就業機会開拓活動や就業会員の開拓、シルバー人材センター事業啓発や会員拡大のための講習会、派遣会員に対するマニュアル研修、頭の体操教室の実施や「ふれあいサロン」に相談員を配置し、悩み相談や啓発活動等を行っている。						
【主な活動実績】 認知症予防教室（あたまの体操教室）実績：おおくち教室（受講者数35名、延1,043人）、ひしかり教室（20名、延641人）、やまの教室（11名、延351人）、ほんじょう教室（13名、延389人）、はつき教室（19名、延590人） ふれあいサロン実績：毎週水曜日・金曜日に営業しているふれあいサロンに相談員を配置し、悩み相談、啓発活動を行っている。延利用者数667名						
【事業の成果】 企業等への労働者派遣による人手不足分野解消や「頭の体操教室」による介護予防などが図られている。						
【現状及び今後の課題】 さらなる地域におけるニーズを把握し、会員の開拓、就業開拓、地域企業への派遣事業の促進を図っていく必要がある。						

予算科目目	款	3	民生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	2	老人福祉費		施 策	20	高齢者の自立と生活支援
	目	1	老人福祉総務費		基本事業	75	社会参加の促進
中 事 業		子ども食堂もポイントアップ！元気度アップ！推進事業					
事務事業		子ども食堂もポイントアップ！元気度アップ！推進事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等長寿介護課 65歳以上の高齢者を含む任意の団体が行う互助活動に対し、商品券に交換できるポイントを付与して互助活動を活性化し、「地域社会の担い手」としての高齢者の受け皿づくり、高齢者を地域全体で支える地域包括ケアの推進を図る。 高齢者への生活支援や見守り等の活動を対象にポイントを付与する。1ポイントを1,000円に換算し商品券と交換できる。（上限60ポイント。交換時期は年1回）翌年度への繰り越しは行わない。							
【主な業務】 申請団体受付→活動実績の審査→精算事務→商品券の配布 ポイント登録団体管理、交付金の申請及び請求							
【主な活動実績】 - 登録団体数：12団体、商品券交換団体：9団体、参加者数：延べ747人 - 交換ポイント：94ポイント（94,000円） - 高齢者を支援する活動（高齢者の見守り活動など）62ポイント - 地域活性化の活動（地域の美化活動、地域パトロール）18ポイント - 子育て支援（登下校見守り）10ポイント - 地域デビュー（新規会員加入）4ポイント							
【事業の成果】 新型コロナウイルスの影響で活動が制限される中、昨年よりも多くの活動実績があった。互助活動を通して、地域で高齢者を支える地域支え合いへの住民意識が高まった。							
【現状及び今後の課題】 新規の登録団体もあったが、構成員の高齢化を理由に活動を休止する団体もあった。登録団体を増やすため広報誌やホームページへの掲載、各コミュニティ協議会への案内を行うなど事業の周知を図る必要がある。							

予算科目	款	4	保健福祉事業費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健福祉事業費		施 策	20	高齢者の自立と生活支援
	目	6	高齢者生活支援サービス費		基本事業	77	介護予防事業の充実
中 事 業		（介護）高齢者生活支援サービス事業					
事務事業		介護予防講座・団体日帰り入浴サービス事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 長寿介護課 市内に住所を有する65歳以上で、要介護及び要支援の認定を受けていない者、並びに介護予防・日常生活支援総合事業の事業対象者を除く者に対して、自身の健康増進、要支援・要介護状態となることの予防を目的に介護予防講座を実施している。事業運営はまごし館浴場施設を利用した入浴サービスを含む業務を管理運営する社会福祉協議会に委託している。事業内容は、趣味・創作活動、日常動作訓練、社会活動、給食、入浴、及び買物支援（Aコープ菱刈店）を提供し、送迎車（バス）による送迎をしている。 （※総合事業を含む介護保険サービス等を利用する者のうち、本サービスを支援計画に位置付けることで自立に向けた目標の達成が見込まれる者は利用できる。）							
【主な活動実績】 延べ利用者数：726人（大口地区393名 菱刈地区333名） 事業費 1,815,000円							
【事業の成果】 高齢者相互の交流及び心身の健全、運動機能維持向上につながっている。介護予防に対する関心が高まり、自主的な介護予防への取り組みの動機づけにつながっている。介護予防と生活支援を組み合わせたサービスの提供により、要支援、要介護状態となることを予防し、住み慣れた地域で孤立することなく安心して暮らすことができる。							
【現状及び今後の課題】 生活支援を含む新たな介護予防講座としてレクリエーション活動や入浴等の支援を行っている。総合事業、介護予防サービスに該当しない方等の幅広い方の利用拡大を図りたい。 令和3年度から新たに買物支援を追加し、利用者から好評を得ている。							

予算科目	款	3	地域支援事業費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	4	一般介護予防事業費		施策	20	高齢者の自立と生活支援
	目	1	一般介護予防事業費		基本事業	77	介護予防事業の充実
中 事 業		(介護) 地域介護予防活動支援事業					
事務事業		地域介護予防活動支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 長寿介護課 地域で介護予防活動に取り組んでいるコミュニティ協議会の活動に必要な体制の支援を行い、高齢者が身近な場所で介護予防に効果的な運動、趣味活動などが行えるよう住民主体の通いの場の活動を支援する。また、地域活動サポーター養成講座を開催し、住民主体の通いの場を立ち上げて活動する人材を育成する。 【主な業務】 受託申込書受理→審査→決定及び決定通知発送→委託契約締結→実績報告書受理→審査（指導）→精算事務→委託料支払講座の広報・募集→申込受付→日程調整→講座での講話・実技指導							
【主な活動実績】 ・介護予防地域支援支え合い活動：14コミュニティ協議会（大口地区9、菱刈地区5）、35教室、延べ8,651人 ・地域活動サポーター養成講座：9回、延べ102人							
【事業の成果】 地域活動の取組により、身近な場所で高齢者の介護予防活動が実施され、高齢者の生きがいや居場所づくりにも繋がっており、高齢者を地域全体で支える地域包括ケアの推進を図ることができた。また、地域活動サポーター養成講座を開催し、高齢者を支える住民主体の通いの場の立ち上げのきっかけづくりや活動をしているサポーターの支援ができた。							
【現状及び今後の課題】 地域で介護予防活動に取り組むコミュニティ協議会と連携を取りながら、体制や活動内容について支援する。 地域活動サポーター養成講座を受講した人が、身近な公民館等で運動、趣味活動等の通いの場を立ち上げたり、活動が継続できるように支援を行う。また、令和3年度の受講者を対象としたフォロー教室を開催し、高齢者を支える人材育成に努める。							

予算 科目 目	款	4	保健福祉事業費	総合 計画 体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健福祉事業費		施 策	20	高齢者の自立と生活支援
	目	1	高齢者住宅等安心確保事業費		基本事業	76	高齢者の自立支援サービスの拡充
中 事 業		(介護) 高齢者住宅等安心確保事業					
事務事業		シルバーハウジング運営事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 長寿介護課							
【事業の概要】 高齢者が安心して生活できる居住機能を提供することにより高齢者福祉の増進を図る。 生活援助員による相談、安否確認、緊急時の対応体制等を構築。(市営住宅14戸・県営住宅6戸) 対象者：60歳以上の単身世帯、夫婦のみの高齢世帯、60歳以上の高齢者のみからなる世帯で、かつ、自炊が可能な程度の健康状態であるが、身体機能の低下等が認められ、又は高齢等のため孤立して生活することに不安があると認められる者で住宅困窮度が高く、家族による援助が困難な者							
【主な業務】 入居希望者実態調査、費用負担決定、納付書発行、徴収金の収納消込							
【主な活動実績】 令和3年度末の入居者数：15世帯 17人 生活相談：155件 関係機関等への連絡：71件							
【事業の成果】 緊急通報装置による安全の確保、生活援助員による見守りや生活相談等により、入居者の方は安心して生活できている。							
【現状及び今後の課題】 一般の住宅では生活が困難な高齢者や見守りや安否確認が必要な高齢者のために今後も継続して事業を実施していく必要がある。							

予算科目目	款	3	地域支援事業	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	5	包括的支援事業・任意事業費		施 策	20	高齢者の自立と生活支援
	目	6	認知症総合支援事業費		基本事業	78	認知症高齢者や介護家族への支援
中 事 業		(介護) 認知症地域支援・ケア向上事業					
事務事業		認知症カフェ事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 長寿介護課 地域で支え合うための通いの場（認知症カフェ）に地域の人々が気軽に集い、認知症の人やその家族の悩みを共有してお互いを理解し合い、認知症の人を支える家族の介護負担の軽減を図るとともに、誰もが安心して暮らすことのできるまちづくりを推進する。認知症に関する通いの場、相談支援の窓口である認知症カフェをコミュニティ圏域で開設することを目標としている。 【主な業務】 認知症や介護に関する相談、認知症に対する正しい理解と知識の普及啓発、地域包括支援センターや認知症地域支援推進員等との連携。							
【主な活動実績】 ・認知症支援の会オレンジのわ：7回開催（延べ利用者数：65人） ・金波田いきいきサロン：10回開催（延べ利用者数：129人） ・医療法人慈和会：4回開催（延べ利用者数：54人） ・まごしでカフェ：8回開催（延べ利用者数：112人） ・南永で☆カフェ：8回開催（延べ利用者数：90人）							
【事業の成果】 認知症カフェを地域で開催し、認知症に対する理解と正しい知識の普及啓発を行うことにより、住民同士の交流、関係機関との連携、認知症の早期発見・早期予防ができ、安心して暮らし続けることのできる地域づくりに繋がっている。							
【現状及び今後の課題】 令和3年度に1ヶ所増え、全5ヶ所での開催となったが、全コミュニティ圏域での開設に向けて、未設置地区の拡大を図る。また、認知症の人やその家族の参加が少ないため、対象の方への情報提供や広く市民への周知が必要である。							

予算科目目	款	3	地域支援事業費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	4	一般介護予防事業費		施 策	20	高齢者の自立と生活支援
	目	1	一般介護予防事業費		基本事業	77	介護予防事業の充実
中 事 業		(介護) 介護予防普及啓発事業					
事務事業		介護予防普及啓発事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 長寿介護課 パンフレット等の作成や配布、講演会等の開催、運動・栄養・口腔に係る介護予防教室等の開催により、介護予防に関する知識の普及啓発を図る。							
【主な業務】 講演会、各種教室の広報・募集→申込受付→日程調整→各種教室での講話・実技指導 各種講師依頼→報償費支払い→精算事務							
【主な活動実績】 ・住民主体の通いの場への支援：19回、延参加者178人 ・頭の体操教室（シルバー人材センター委託）：15回、延参加者230人 ・介護予防・健康相談等職員派遣：5回、延参加者180人 ・通いの場などにおいて、リハビリテーション等専門職と協働で制作した介護予防体操をDVD等により普及している（DVDの貸出しなど）。							
【事業の成果】 リハビリテーション等専門職と協働で制作した「いさトレ」体操動画（DVD）の住民への貸出し、広報や市ホームページへの掲載等により体操を中心とした介護予防の普及啓発に努めた。また、通いの場へ定期的に「いさトレ」の指導・支援を行うことで、支援者がいなくても参加者だけで活動が出来るようになった。							
【現状及び今後の課題】 新型コロナウイルス感染症の影響で、介護予防普及啓発に関する講演会の開催が困難である。そのため、自治会やサロン等のグループ単位での介護予防出前講座への参加を呼びかけ、介護予防の重要性や方法などについて周知する。							

予算科目目	款	3	地域支援事業費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	4	一般介護予防事業費		施 策	20	高齢者の自立と生活支援
	目	1	一般介護予防事業費		基本事業	75	社会参加の促進
中 事 業		(介護) 高齢者元気度アップ・ポイント事業					
事務事業		高齢者元気度アップ・ポイント事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 長寿介護課 65歳以上の高齢者の健康づくりや社会参加活動に対して、商品券に交換できるポイントを付与することで、高齢者の介護予防への取組促進を図る。 市主催の健康増進、介護予防の活動等に対しポイントを付与する。1ポイントを100円に換算し商品券に交換できる（上限50ポイント）。翌年度のみポイント繰越しを行う。							
【主な業務】 ポイント手帳の発行→活動でのポイント付与→ポイント付与活動の広報→精算事務→商品券の配布 ポイント登録者管理、交付金の申請及び請求							
【主な活動実績】 ・延参加者数：3,895人、手帳活用対象者数：297人 商品券交換者数：191人 商品券交換数：3,870ポイント（商品券500円×774枚）							
【事業の成果】 運動や健診等に参加する意欲を高め、自らの健康づくりや介護予防への取組を進めることができた。							
【現状及び今後の課題】 参加者数、商品券交換者数に関しては昨年から大幅な増加がみられ、参加者の健康増進意識が高まっている。しかし、手帳所持者の数は変わらず、新規の登録者があまり増えていない。令和4年度はウォーキング活動の開催場所を増やし、さらなる参加者増を目指す。							

予算科目	款	4	保健福祉事業費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健福祉事業費		施 策	20	高齢者の自立と生活支援
	目	6	高齢者生活支援サービス費		基本事業	76	高齢者の自立支援サービスの拡充
中 事 業		(介護) 高齢者生活支援サービス事業					
事務事業		高齢者見守りサービス事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 長寿介護課 高齢者のみの世帯や身体に障害のある方など日常生活に不安のある方に対し、孤独感の解消や安否確認を行うために社会福祉協議会で行っている高齢者等訪問給食サービス時に利用者の見守りを1食あたり193円で社会福祉協議会へ委託を行っている。 社会福祉協議会の職員が弁当の配達・回収時に利用者の見守りや安否確認等を行う。 安否確認で異常があった時は、関係機関に連絡するなど社会福祉協議会が対応を行っている。							
【主な活動実績】 事業費：11,185,701円 見守り活動件数：57,957件							
【事業の成果】 独居高齢者など見守りが必要な方の安否確認や孤独死等を防止するためにも有効な事業である。							
【現状及び今後の課題】 見守りが必要な方の異変に気付くために、実施者である社会福祉協議会と連携を図りながら、配達・回収時の利用者の見守りや安否確認等を適切に行っていく必要がある。							

予算科目	款	4	保健福祉事業費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健福祉事業費		施 策	20	高齢者の自立と生活支援
	目	7	介護人材確保等支援事業費		基本事業	76	高齢者の自立支援サービスの拡充
中 事 業		(介護) 介護人材確保等支援事業					
事務事業		介護人材確保等支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 長寿介護課 介護支援専門員の雇用促進を目的に、介護支援専門員を新規雇用した事業所に人件費の一部を補助するものとして「介護人材確保支援補助金」を設けている。介護サービス計画の策定を行う介護支援専門員を確保することにより、利用者が増加しても安定的にサービス提供を行う体制が可能となる。 介護職員の人材確保及び介護の質の向上を図ることを目的に、介護福祉士の資格取得に必要なカリキュラム受講に要する経費の一部を補助する「介護福祉士実務者研修受講促進補助金」を設けている。							
【主な活動実績】 介護人材確保支援補助金：1事業所1名分の介護支援専門員雇用を対象として申請。1,767,000円支給。 介護福祉士実務者研修受講促進補助金：5事業所10名の研修受講費を対象として申請。493,000円（49,000円×7名、50,000円×3名）支給。							
【事業の成果】 介護人材確保支援補助金の補助対象事業者は居宅介護支援事業所としての体制を維持することができた。そのため、介護サービス利用者の計画策定業務が滞る状態は回避されている。 介護福祉士実務者研修受講促進補助金は、9～15万円の費用を要する研修受講費の負担が軽減されるため、事業所の雇用確保の意欲及び介護従事者の質の向上が期待できる。							
【現状及び今後の課題】 介護人材確保支援補助金については、サービス需給の状況を注視し第8期介護保険事業計画の対象期間（～令和5年度）中に事業継続の可否を検討する。 介護福祉士実務者研修受講促進補助金は、受講者ごとの就労状況を3年間確認していくことで、資格取得支援が雇用維持に繋がっているか検証しながら実施継続していく。							

政策 4 とともに支えあう明るく元気な人づくり
 施策 21 障がい者の社会参画と自立の推進

予算科目	款	3	民生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	3	児童福祉費		施 策	21	障がい者の社会参画と自立の推進
	目	2	子育て援助費		基本事業	82	発達障がいの早期発見と療育体制の充実
中 事 業		子ども発達支援事業					
事務事業		子ども発達支援センター運営事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等		こども課	
【事業の概要】 福祉型児童発達支援センターの指定を受け、発達に課題のある乳幼児の発達支援のための療育等(児童発達支援、保育所等訪問支援、相談支援)や地域支援を実施する。 場所：子ども交流支援センター「笑」すまいる 施設名称：たんぼぼ 対象児：0歳から就学前の子ども 給食：学校給食センター 利用定員：28人/日							
【主な業務】 利用申請手続き、契約手続、国保連合会へ障害児給付費等の請求、運営方針の検討、センター運営支援（各関係機関との連携と相談調整、イベント支援）、保護者支援（相談、親の会支援等）							
【主な活動実績】 ・事業委託：社会福祉法人正念寺福祉会 ・スタッフ：園長ほか保育士、看護師、児童指導員、相談支援専門員、事務員 ・登録児数：56人 ・年間利用児数583人 ・療育日時：月～木（9時～16時） ・グループ編成：発達段階により、8グループに編成 ・年間行事：療育指導、発達相談、入園式、就学を考える会、1日保育、クリスマス会、大きくなったお祝い会、卒園式、運動会、秋まつり、すこやか保育事業発達支援研修、処遇検討会議、発達支援委員会、システム検討会議							
【事業の成果】 発達が気になる子どもや子育てに支援が必要な保護者が増加している中で、関係機関と連携して子どもの早期療育の実施、保護者の相談支援や保育園、認定こども園の発達支援研修等を行っている。関係機関との連携により、子どもの発達支援を丁寧に行う体制が構築され、発達が気になる子どもと保護者の小学校入学時の不安が減少し、保護者同士での情報共有の場として活用がなされている。							
【現状及び今後の課題】 子ども発達支援センターの専門性が向上し、支援が充実するにつれ、気になる子どもたちの支援が子ども発達支援センターに偏る傾向は続いている。保育士研修や加配保育士研修で関係機関の支援の質の向上を図り、一緒に地域全体の子育て支援システムの見直し・検討を継続する必要がある。 児童発達支援センターとして、地域支援も大きな役割であるため、幼稚園・保育園への訪問回数を増やし、早期支援を受けた子どもたちが安心して、保育園・幼稚園へ移行できるよう、園訪問の機会を増やす。 伊佐市に新しい特別支援学校をつくる会の活動を支援し、子どもと保護者が笑顔で過ごせる地域づくりを進める。 昨年度に関しては、コロナウイルス感染拡大防止の観点から行事等が複数中止となった。							

予算科目	款	3 民生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	3 児童福祉費		施 策	21	障がい者の社会参画と自立の推進
	目	2 子育て援助費		基本事業	82	発達障がいの早期発見と療育体制の充実
中 事 業		子ども発達支援事業				
事務事業		いさすこやか保育推進事業				
【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 発達に課題があり、支援が必要と認定された児童を保育園・幼稚園で支援するために発達支援研修を実施し、研修受講園が子ども発達支援委員会が認定した発達に課題のある児童に保育士を加配するための経費を補助することで、身近な機関で児童を支援し、福祉の増進を図る。 補助金：湯之尾保育園、あゆみ未来こども園、みどり保育園、ひまわり保育園、田中保育所 【主な業務】 実施保育園からの申請、補助金決定事務、処遇検討会議・子ども発達支援委員会による対象児童の検討・決定						
【主な活動実績】 保育士研修派遣手数料：44,400円 補助金：5園、25人、6,967,646円						
【事業の成果】 最も身近な支援機関である保育園・幼稚園で質の高い保育・教育を実施することが、子どもの育ちを支えるには非常に重要である。この事業は、発達に課題のある乳幼児に保育士の加配を行い、また発達を含む保育・教育を学ぶことで、よりよい保育・教育の実施につながるよう研修を実施し、療育の場でなくても、保育園・幼稚園の集団の中で子どもたちが健やかに成長できる環境づくりを行っている。早期支援のシステムが定着しつつあり、就学を前にして年中・年長児が慌てて療育を利用するケースは減少してきている。						
【現状及び今後の課題】 加配保育士の、発達と保育の専門性を確保すること、また、加配のラインをどこに設定するか判断が難しい。 発達支援研修の充実と実践的な保育士研修会の継続実施により、保育園・幼稚園の学びの機会を増やす。加配のライン設定については、保育園・幼稚園の先生方と一緒に検討する機会も設けながら、年度末に子育て支援システム検討会で、翌年度の研修を含めて協議を行い改善を図っている。						

政策 4 ともに支えあう明るく元気な人づくり
 施策 22 地域福祉の体制づくり

予算科目	款	3	民生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	社会福祉費		施 策	22	地域福祉の体制づくり
	目	1	社会福祉総務費		基本事業	84	地域福祉活動がしやすい環境づくり
中 事 業		社会福祉協議会運営補助事業					
事務事業		社会福祉協議会運営支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 福祉課 高齢者や障がい者の支援やボランティア活動や心配相談事業、在宅介護支援センター事業、生活福祉資金貸付事業、赤い羽根募金事業、高齢者等訪問給食サービス事業などを行っている伊佐市社会福祉協議会に、運営費の一部を助成している事業。 【主な業務】 受託事業（生活支援体制整備事業・日帰り入浴サービス事業、高齢者見守りサービス事業） 独自事業（高齢者等訪問給食サービス事業） 介護保険事業（居宅介護支援、訪問介護、通所介護、障害福祉サービス、特定高齢者デイサービス） 地域住民の福祉活動支援や支え合いの仕組みづくり 児童・生徒への福祉教育の推進 心配ごと相談所の開設等							
【主な活動実績】 運営費補助金：7,373,500円（社会福祉大会補助金257,500円を含む）							
【事業の成果】 地域福祉を担う機関の中核として、社会福祉法に基づき設置、運営されている。受託事業や介護保険事業のほかボランティア活動支援やふれあいサロンへの支援など地域住民の身近な場所での活動も実施している。							
【現状及び今後の課題】 地域福祉を担う団体として、校区コミュニティや自治会など関係機関との連携や地域のニーズを把握する体制づくりが必要である。平成30年度から事務局長を市から派遣していたが、任期満了となったため、これまで以上に円滑な意思疎通や情報交換を行っていく必要がある。							

予 算 科 目	款	3	民生費	総 合 計 画 体 系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	社会福祉費		施 策	22	地域福祉の体制づくり
	目	1	社会福祉総務費		基本事業	84	地域福祉活動がしやすい環境づくり
中 事 業		社会福祉協議会運営補助事業					
事務事業		社会福祉大会開催支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等福祉課 福祉施設関係者・民生委員などの功労者表彰と福祉作文の表彰、講演会（1時間程度の講演）、福祉施設展示コーナー、市民によるバザー。誰でも参加可能で参加費は無料。市と社会福祉協議会・教育委員会が主催。							
【主な業務】 実行委員会参画、功労者表彰、福祉作文の募集・審査、広報、会場設営、式典運営など							
【主な活動実績】 コロナ禍の中であったため、功労者表彰26人、福祉作文表彰14人の合計40人の表彰式と展示のみを行った。							
【事業の成果】 令和3年度の社会福祉大会については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、社会福祉功労者表彰、福祉作文の表彰と展示のみであったが、市民の地域福祉意識の醸成を図っている。							
【現状及び今後の課題】 地域福祉の体制づくりを推進するために、関係機関、団体や市民により多くの参加を促す必要がある。							

予算 科目 目	款	3	民生費	総合 計画 体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	社会福祉費		施 策	22	地域福祉の体制づくり
	目	1	社会福祉総務費		基本事業	84	地域福祉活動がしやすい環境づくり
中 事 業		伊佐市地域福祉計画推進事業					
事務事業		地域福祉計画推進事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等福祉課 平成29年度に策定した「第2期地域福祉計画」に基づき、市民の誰もが健康で安全・安心に暮らせる地域社会を実現するために「地域の力でともに支えあうまちづくり」を基本理念とし、基本目標を実現するため事業の推進を図る。また、地域福祉計画推進委員会を開催し、計画の進捗管理及び施策の推進に関する協議を行う。							
【主な活動実績】 第2期地域福祉計画の基本目標にある「災害時に特に支援の必要な避難行動要支援者」の把握を行い、平常時から見守り等に活用できる「避難行動要支援者登録名簿」を作成し、同意された方については各団体等へ「避難行動要支援者登録名簿」の提供を行っている。加えて、令和元年度からは災害時に迅速かつ適切な避難支援ができるように同意された方の個別支援計画を自治会長と民生委員（自治会未加入分）に作成依頼をして、その情報は各関係機関へ活用してもらうよう協力依頼している。 ・要配慮者台帳等管理整備システム導入の関係部署との研修を開催し情報共有化を図った。また、民生委員や避難支援等関係者への情報提供による見守り活動の推進を実施した。							
【事業の成果】 第2期地域福祉計画に基づき、基本目標を達成するため関係部署との協議を行い、各自治会長及び民生委員等の協力を得、平常時から見守り等に活用できる「避難行動要支援者登録名簿」を作成し、各団体等への「避難行動要支援者登録名簿」および「個別支援計画」の提供を行い協力依頼することによって、基本理念である「地域の力で支えあうまちづくり」の構築を行っている。							
【現状及び今後の課題】 第2期地域福祉計画に基づき、更に、基本目標が達成できるように事業を推進していく必要がある。また、地域福祉の推進は、社会福祉協議会が中核をなすよう社会福祉法に規定されているが、現状の取り組み状況は乏しい。そのため、令和4年度策定予定の「第3期地域福祉計画」では、社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」との整合性を図りながら、さらに積極的に校区コミュニティや自治会と関わりをもち、支援、相談を実施できるような体制づくりをができるように策定する。							

予算 科目 目	款	3	民生費	総合 計画 体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	社会福祉費		施 策	22	地域福祉の体制づくり
	目	1	社会福祉総務費		基本事業	84	地域福祉活動がしやすい環境づくり
中 事 業		民生委員児童委員協議会運営補助事業					
事務事業		民生委員児童委員協議会運営補助事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 福祉課 社会奉仕の精神を持って、常に住民の立場にたつて相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に寄与することを目的に設置された民生委員・児童委員（厚生労働大臣が委嘱）の活動に対し、委員活動費、運営費の助成を行う。また改選等により欠員が生じた場合に民生委員推薦会を開催し、後任委員候補を決定する。							
【主な業務】 ①民生委員児童委員協議会の事務局である社会福祉協議会より補助金交付申請⇒補助金交付⇒実績報告の確認 ②民生委員の改選又は欠員を生じたときの補充等必要がある場合に民生委員推薦会を開催し、後任委員候補を決定する。							
【主な活動実績】 ・民生委員児童委員協議会運営補助金 12,019,600円（延べ活動件数 13,996件） ・民生委員推薦会委員報酬 44,500円（開催1回） ・一人あたりの活動件数：およそ147件							
【事業の成果】 地域福祉活動の中心となつて活動している民生委員児童委員を支援することにより、適切な活動が行われている。地域福祉に対して有効で効率的な事業である。							
【現状及び今後の課題】 高齢化の進行に伴い、活動件数が増加傾向にあり、活動内容も複雑化してきているため民生委員の負担感が高くなっている。人材の確保が年々難しくなり、欠員補充等新任者の選定が地域によっては非常に困難な状況がある。 校区コミュニティ協議会との協働により民生委員の負担減を目指す。選定困難地域については、民生委員推薦会や民生委員協議会と対応策を検討していく。							

予算科目目	款	3	民生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	社会福祉費		施 策	22	地域福祉の体制づくり
	目	1	社会福祉総務費		基本事業	85	高齢者や障がい者、育児を支えるサポート体制の充実
中 事 業		有償運送運営協議会事務局事務事業					
事務事業		有償運送運営協議会事務局事務事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 福祉課 道路運送法の規定に基づき、単独で公共交通機関を利用して移動が困難な要介護認定者などのいわゆる移動制約者の移送に関し、NPO等による有償運送の必要性並びにこれらを行う場合における旅客の安全確保に係る協議を行う。 【主な業務】 協議会の開催、調整。鹿児島県知事への事業者認可に関する可否意見の進達。苦情が寄せられた場合、対象事業者への意見徴収・指導							
【主な活動実績】 「特定非営利活動法人 自立支援センター」から更新登録申請が行われたため、協議会を開催した。 ・有償運送運営協議会 20,400（6名） 1回開催							
【事業の成果】 移動が困難な地域住民の生活のために必要な有償運送の認可にむけ協議を行い、県へ進達し認可された。							
【現状及び今後の課題】 有償運送の判定基準が介護度や障がい度だけで判定できない場合もあるため、補足調査を行い、運営協議会で協議を行う仕組みを構築した。							

政策 4 ともに支えあう明るく元気な人づくり
 施策 23 生活困窮者の自立支援

予算 科目 目	款	3	民生費	総合計 画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	4	生活保護費		施 策	23	生活困窮者の自立支援
	目	1	生活保護総務費		基本事業	87	生活保護者の就労自立支援
中 事 業		生活保護適正実施推進事業					
事務事業		生活保護適正実施推進事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 福祉課 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金の活用により、生活保護行政の適正な実施を推進する。 【主な業務】 診療報酬明細書（レセプト）点検業務及び被保護者健康管理支援事業による医療扶助の適正な実施を推進する。 扶養義務者に対する扶養能力調査及び扶養援助の履行を推進する。							
【主な活動実績】 医療扶助の診療報酬明細書点検調査業務 委託先：株式会社ニチイ学館 ・診療報酬における「点数表の解釈」及び「薬価基準」に基づき、専門職による審査点検を実施。 ・被保護者健康管理支援業務 委託先：株式会社ニチイ学館 ・医療扶助におけるレセプトデータ分析により、腎症患者の病期ごとの対象者を抽出し、生活習慣の改善を目標として個別支援を実施。 ※扶養義務実態調査 新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止。							
【事業の成果】 医療扶助の診療報酬明細書点検調査業務 診療報酬明細書点検総数5,290件のうち再審査請求件数58件で、診療報酬1,189,625円の削減となり、医療扶助の適正な実施に効果を得ている。 被保護者健康管理支援業務 糖尿病性腎症重症化予防対象者10人、生活習慣病治療中断者1名が事業に同意し、生活習慣及び主観的健康感について改善が見られた。							
【現状及び今後の課題】 診療報酬明細書点検調査業務では医療費抑制に効果を得ている。さらに医療扶助の適正な実施を促進するには健診受診勧奨による健康管理、病気の早期発見、早期治療に努める必要がある。 被保護者健康管理支援事業については、糖尿病による透析移行率等複数年で分析、評価するため、継続的な取り組みが必要である。							

予算科目目	款	3	民生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	4	生活保護費		施 策	23	生活困窮者の自立支援
	目	1	生活保護総務費		基本事業	87	生活保護者の就労自立支援
中 事 業		生活困窮者自立支援事業					
事務事業		住居確保給付金事業					
【事業の目的及び内容】 生活困窮者自立支援法に基づく必須事業。離職等により経済的に困窮し、住居を喪失又は喪失するおそれのある者に対し、住居確保給付金（家賃相当分）を支給する事により、住居及び就労の機会を確保し、生活保護に陥ることを未然に防止する。 【支給要件】 申請日において離職後2年以内であって、離職等の日において、その属する世帯の生計を主として維持している又はしていた者で、ハローワークに求職の申し込みをするとともに、誠実かつ熱心に常用就職を目指して求職活動をおこなうこととしている。支給上限額は、単身世帯で月額24,200円以内、その他生活保護基準による。期間は原則3か月（最長で9か月）の支給とする							
【主な活動実績】 給付実績：対象者2名（うち離職1名、休業等1名）支給額78,400円（延べ5月）							
【事業の成果】 就労を開始した者1名。収入が増加した者1名。住居が確保されたことで安定的に求職活動をおこなうことができ、結果として復職や就労再開が可能となった。							
【現状及び今後の課題】 新型コロナウイルス感染症を要因とした経済的困窮によるもので、社会福祉協議会が実施する生活福祉資金特例貸付の期限である令和4年8月末以降も経済状況が改善しなければ、生活保護申請が増加に転じる可能性がある。							

政策 5 地域と学び未来に生かす人づくり
 施策 24 学校教育の充実

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	2	小学校費		施 策	24	学校教育の充実
	目	1	学校管理費		基本事業	95	教育環境の整備
中 事 業		小学校小規模改修事業					
事務事業		小学校小規模改修事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等教育総務課 校舎等の危険防止と耐久性の向上のため修繕や工事の他、臨時的な修繕や工事などの事業を行い、安全な学校環境を作る。							
【主な活動実績】 ・施設修繕 120件16,145千円 ・本城小学校教室棟外壁改修工事設計業務委託2,310千円 ・山野小学校 管理教室棟外壁等改修工事57,316千円 ・3教総受託第15号 湯之尾小学校擁壁改修工事3,468千円 ・3教総受託第6号 曾木小管理教室棟屋根改修工事34,650千円							
【事業の成果】 山野小校舎外壁等の改修工事や曾木小屋根改修工事を行い学校環境の改善を図ることができた。また、大雨による擁壁破損に対しても臨時で工事を行い復旧することができた。また随時改修・修繕を行い児童の安全確保と安全で快適な学校環境を提供できた。							
【現状及び今後の課題】 施設整備に関し安全面を優先しながら補修等を行いつつ、近年の大雨等気候から生ずる災害に早急な対応が必要な場合がある。安全面の整備のほかカーボンニュートラルの実現に向けた省エネ対策も検討が必要と考える。引き続き個別施設計画に基づき効果的な改修を実施するとともに見直しを行いながら進めたい。							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	3	中学校費		施 策	24	学校教育の充実
	目	1	学校管理費		基本事業	95	教育環境の整備
中 事 業		中学校小規模改修事業					
事務事業		中学校小規模改修事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等教育総務課 校舎等の危険防止と耐久性の向上のため修繕や工事の他、臨時的な修繕や工事などの事業を行い、安全な学校環境を作る。							
【主な活動実績】 ・施設修繕 27件2,593千円							
【事業の成果】 設備について随時改修・修繕を行い生徒の安全確保と快適な学校環境を提供できた。							
【現状及び今後の課題】 施設整備に関し安全面を優先しながら補修等を行いつつ、近年の大雨等気候から生ずる災害に早急な対応が必要な場合がある。安全面の整備のほかカーボンニュートラルの実現に向けた省エネ対策も検討が必要と考える。引き続き個別施設計画に基づき効果的な改修を実施するとともに見直しを行いながら進めたい。							

予 算 科 目	款	10	教育費	総 合 計 画 体 系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	1	教育総務費		施 策	24	学校教育の充実
	目	2	事務局費		基本事業	97	体験や学びによる健全育成の推進
中 事 業		事務局事業					
事務事業		西之表市教育旅行助成事業					
【事業の目的及び内容】 太平洋戦争における学童疎開を縁として姉妹都市盟約を締結している西之表市または喜界町への教育旅行を実施することにより、子どもたちに戦争の悲惨さや疎開の実態など歴史学習を推進する。西之表市または喜界町への教育旅行に対し、児童生徒1人あたりの対象経費の半額を助成する。引率者については、対象経費全額を助成する。 修学旅行時における民家宿泊体験、海での体験活動、少年団、生徒会及び部活動による遠征交流も対象。							
【主な活動実績】 新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定した本城小学校が行き先を変更したため、今年度の実績はなし。							
【事業の成果】 なし							
【現状及び今後の課題】 姉妹都市住民（児童）との交流を目的とする以上、受入れる側の小学校の規模や民泊先の調整等に制約がある。コロナウィルス感染対策を講じ内容を精査しながら、学校及び旅行会社とも連携し事業を推進していきたい。							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり															
	項	2・3	小学校費 中学校費		施 策	24	学校教育の充実															
	目	2	教育振興費		基本事業	95	教育環境の整備															
中 事 業		学力向上対策事業																				
事務事業		小中学校教材教具整備事業																				
【事業の目的及び内容】 所管課等 学校教育課 学校で使われる標本や跳び箱、顕微鏡などの教材は、児童生徒の基礎的・基本的な学習理解を深めるために極めて重要かつ不可欠なもので、国が定める「教材整備指針」に基づき整備（更新）を行っている。教材教具の整備は、学校からの要望を基に、学校ごとの実情を踏まえ、限られた財源の中で真に必要なものを優先して整備している。また、単年度での整備・更新が難しい備品は、複数年で計画的に購入するなど、学校での教育活動が十分に行えるよう進めている。 (1) 小・中学校の授業等で必要な義務教育教材備品を整備する。 (2) 理科・数学（算数）教育に有効な教材備品（理科教育等教材備品）を整備する。 ※理科教育等設備整備費補助金の対象事業（補助率：1/2） (3) 特別支援学級で指導に必要な教材備品を整備する。																						
【主な活動実績】 <table><tr><td>義務教育教材備品</td><td>小学校</td><td>1,636千円</td><td>中学校</td><td>487千円</td></tr><tr><td>理科・算数（数学）振興備品</td><td>小学校</td><td>2,005千円</td><td>中学校</td><td>1,165千円</td></tr><tr><td>特別支援教育用備品</td><td>小学校</td><td>795千円</td><td>中学校</td><td>100千円</td></tr></table>								義務教育教材備品	小学校	1,636千円	中学校	487千円	理科・算数（数学）振興備品	小学校	2,005千円	中学校	1,165千円	特別支援教育用備品	小学校	795千円	中学校	100千円
義務教育教材備品	小学校	1,636千円	中学校	487千円																		
理科・算数（数学）振興備品	小学校	2,005千円	中学校	1,165千円																		
特別支援教育用備品	小学校	795千円	中学校	100千円																		
【事業の成果】 学習内容に応じた教材教具備品を整備することにより、教職員が分かりやすい授業を展開し、児童・生徒の理解・定着を図り、学力向上につなげている。今後も、様々な教材教具を活用しながら、児童・生徒の学びの深化を図れるよう、学校と市教委が連携して整備を進めている。																						
【現状及び今後の課題】 現状：教材備品整備は、学校からの要望を基に実情を考慮しながら真に必要なものを優先して整備を進めている。 課題：老朽化し更新が必要な教材・教具が数多く、引き続き学校と連携を図りながら整備を進める。																						

予算 科目	款	10	教育費	総合 計画 体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	2・3	小学校費 中学校費		施 策	24	学校教育の充実
	目	2	教育振興費		基本事業	94	就学にかかる保護者の負担軽減
中 事 業		就園就学事業					
事務事業		小中学校就学支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 学校教育課 経済的理由により就学困難と認められる児童生徒、及び特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、必要な援助を行う。（一部国庫補助あり。） 【主な業務】 就学援助費については、すべての保護者に対し制度についてのお知らせ文書を送付し、希望する保護者からの申請に基づき支給を決定している。支給は年3回に分けて行い、保護者の経済的な負担軽減を図っている。 特別支援教育就学奨励費については、特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者からの申請に基づき支給を決定し、年1回3月に支給している。							
【主な活動実績】 【小学校】 ○小規模校入学特別認可制度通学費補助金（南永小・平出水小）100,000円（10世帯、13人） ○要保護・準要保護児童就学援助費（対象児童数：211人） 新入学児童生徒学用品費 420,900円 学用品費 2,365,843円 通学用品費 383,369円 校外活動費 104,500円 修学旅行費 486,916円 オンライン学習費 14,000円 給食費 7,308,420円 入学準備金（R4入学者）702,780円 ○特別支援教育就学奨励費2,073,706円（対象児童：83人 学校数13、学級数38、児童数163人） 【中学校】 ○スクールバス運行業務委託料43,560,000円 ○要保護・準要保護生徒就学援助費（対象生徒数：110人） 新入学児童生徒学用品費 440,600円 学用品費 2,479,600円 通学用品費 163,650円 修学旅行費 333,500円 オンライン学習費 7,000円 給食費 4,598,208円 入学準備金（R4入学者）1,860,000円 ○特別支援教育就学奨励費757,674円（対象生徒：25人 学校数2、学級数10、生徒数55人）							
【事業の成果】 新型コロナウイルス感染症の流行により、校外活動、修学旅行が日程短縮等になったことから、前年度に比して支出額が減となった。令和元年4月入学者から行っている新入学児童生徒学用品費の事前支給（入学準備金）は、制度の周知を事前に行って保護者の経済的な負担軽減を図った。							
【現状及び今後の課題】 就学援助が必要な児童・生徒については、保護者からの相談を随時受け付け、就学に係る経済的な負担軽減を図る。 新型コロナウイルス感染拡大に伴い収入の減少等があり経済的就学困難となった家庭に対しても、本制度を適用して支援を行う。							

予算 科目 目	款	10	教育費	総合 計画 体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	1	教育総務費		施 策	24	学校教育の充実
	目	3	教育振興費		基本事業	95	教育環境の整備
中 事 業		フューチャースクール推進事業					
事務事業		フューチャースクール推進事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 学校教育課 平成21年度学校 I C T 環境整備事業（国庫補助）導入以降、年次的に各小・中学校の職員校務用パソコン、教育用、情報通信ネットワーク機器等について管理・更新等の環境整備を図る。							
【主な業務】 おおよそ5年毎に端末等の更新を行う。また、端末に不具合等が発生した場合は、修繕に係る業者への連絡等の対応を行う。							
【事業費】 校務端末更新 45,067,000円 統合型校務支援システム購入 41,140,000円 職員室電源コンセント修繕 9校 1,375,955円 学校職員室の電源コンセント過負荷解消に伴う O A タップ購入 268,950円							
【事業の成果】 校務端末は、学校校務と指導用の役割を兼ね備えた12.5インチタッチパネル式タブレット型とし、21.5インチのモニターと一体で250セットを更新した。また、統合型校務支援システムを導入し、グループウェアは「see - smile」校務支援システムを「スズキ校務」を導入し、教職員の事務負担軽減につなげることができた。							
【現状及び今後の課題】 教職員の事務負担を軽減し業務の効率化を図るため、校務支援システムは県教育委員会が推奨するスズキ校務を導入した。これにより、異動等による機器の取扱を新たに習得する負担軽減が図られ、児童生徒に向き合う時間の増加へとつながる。							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	1	教育総務費		施 策	24	学校教育の充実
	目	3	教育振興費		基本事業	90	学力の向上
中 事 業		A L T 招致事業					
事務事業		A L T 招致事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 学校教育課 外国語指導助手（2人）を配置し、小・中学校及び幼稚園において、外国語担当教員の指示のもと、児童生徒に対する外国語の発音指導及び授業補助を実施している。 【主な業務】 学校における外国語授業の実施状況や児童生徒の実態に応じて、教材を作成したりアクティビティを提案したりして授業準備や学習指導の補助を行う。							
【主な活動実績】 外国語指導助手報酬 月額248,900円×2人 497,800円 通勤手当2人分11,200円 賞与年2回 外国語指導助手担当授業時間数 週20時間 (小学校外国語（5、6年）及び外国語活動（3、4年）、中学校外国語)							
【事業の成果】 上記の「主な業務」に加え、クラスルームイングリッシュ等の外国語指導における校内研修への協力や市主催の子ども英語教室を担当するなど、伊佐市における外国語教育力向上に大きく貢献している。また、本城幼稚園や小学校の低学年を対象に国際理解教育にも積極的に取り組み、子どもたちが外国文化や外国語に慣れ親しむ機会を作ることができた。 大口小学校には外国語専科加配が配置されており、相互に連携を図りながら、市外国語教育力の向上に努めた。							
【現状及び今後の課題】 外国語や外国語活動の授業をより円滑に行っていくため、A L Tを活用した効果的なチームティーチングの指導について学校職員への研修を継続的に行っていく必要がある。また、A L T資質向上のため、より専門的な研修を受ける機会を作っていく必要がある。							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	1	教育総務費		施 策	24	学校教育の充実
	目	3	教育振興費		基本事業	92	こころと体の教育の推進
中 事 業		教育相談事業					
事務事業		教育相談員配置事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 学校教育課 教育相談員 2 人を配置し、全小中学校を対象にいじめや不登校の児童生徒及び保護者等の相談と適切な指導、教育相談のコーディネートを行う。また、ふれあい教室に指導員 2 人を配置し、不登校児童生徒の心に寄り添いながら、社会的自立支援等を行う。							
【主な業務】 いじめや不登校など児童生徒の悩みに寄り添い、関係機関と連携しながら必要な情報を共有し、子どもたちの課題解決に向けた支援を行う。							
【主な活動実績】 教育相談員報酬月額 151,700円×2 人 303,400円 教育相談員通勤手当 2 人分 月額14,000円 教育相談件数 不登校関係410件 友人関係142件 周囲との関係83件 学業・進路177件 家庭関係122件 合計 934件 適応指導教室指導員報酬月額 2 人分 年額2,485,450円（実績払い） （大口地区：小1人、中6人 菱刈地区：小0人、中3人）							
【事業の成果】 本事業を通して、全小中学校児童生徒を対象に相談活動や家庭訪問、関係機関との連携を行い、いじめや不登校等の対応のほか、問題行動等の未然防止や早期発見に努めている。							
【現状及び今後の課題】 いじめ問題等についても早期発見・早期解決につなげることができている。しかしながら、小・中学校の児童生徒が抱える問題は多様化しており、教育相談員が今以上に見識を深めていくための研修の機会を継続的に措置していく必要がある。 中学校での不登校数をさらに減少させていくために、小学校段階での教育相談事業をさらに効果的に活用していく必要がある。							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	1	教育総務費		施 策	24	学校教育の充実
	目	3	教育振興費		基本事業	92	こころと体の教育の推進
中 事 業		教育相談事業					
事務事業		スクールソーシャルワーカー配置事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 学校教育課 教育分野に関する知識に加え社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置し、保護者の教育相談体制を整備していじめ、不登校、暴力行為など児童生徒の生徒指導上の課題を福祉等関係機関と連携して対応する。							
【主な活動実績】 S S W報償費 年額971,110円(86日)、相談件数33件（小0件、中33件） 不登校児童生徒や生徒指導上課題のある子どもや保護者と教育相談や家庭訪問を実施した。情緒的に不安定な子どもも交流を重ねることで落ち着きを取り戻しつつあるなど状況の改善が図られている。 積極的な家庭訪問等により、保護者と学校との関係構築にも貢献している。							
【事業の成果】 問題を抱える児童生徒や家庭に対する教育相談等を行い、学校と情報を共有しながら効果的に課題解決に努めることができていた。また、教育相談員や他の関係機関とも連携を図りながら情報を共有し、教育相談体制の充実を図ることができた。							
【現状及び今後の課題】 教育相談員との業務分担をより明確にし、必要に応じて家庭への環境改善の働きかけを強化していく必要がある。また、スクールソーシャルワーカーの役割や必要性についてさらに理解を深めるために、教職員等への研修を行ったり、保護者・地域への周知を図ったりしていく必要がある。							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	1・2・3	教育総務費 小学校費 中学校費		施 策	24	学校教育の充実
	目	3・2・2	教育振興費		基本事業	92	こころと体の教育の推進
中 事 業		特別支援教育事業					
事務事業		特別支援教育事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 学校教育課 特別な教育的支援を必要とする児童生徒が在籍する学校に特別支援教育支援員を配置し、一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行う。 また、教育支援委員会や特別支援連携協議会による適切な就学に向けた早期相談体制の充実、切れ目のない支援の充実を図る。 【特別支援教育支援員の主な業務】 幼稚園、小・中学校において、担任教師等と連携の上、特別な支援を必要とする幼児、児童生徒に対して日常生活の介助、学習支援、教室移動等における介助、健康・安全確保、学校行事における介助、周囲の児童生徒の障害理解促進を行うことを主な業務とする。							
【主な活動実績】 特別支援教育支援員（24人） 報酬総額（年額）21,340,210円 費用弁償年額1,274,060円 賞与年2回2,439,203円 13小学校、2中学校に配置（対象児童生徒総数263人） 通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対し、個に応じた適切な支援を行うことで一人一人の成長を支援することができた。また、全ての子どもたちに対して、特別支援教育に対する正しい理解を啓発するために貢献することができている。							
【事業の成果】 市内保育園や幼稚園、認定こども園等との連携も充実し、特別な支援を必要とする幼児、児童生徒に対し、早期に対応できている。教育支援委員会、特別支援連携協議会による情報の共有・協議、特別支援教育支援員の適正な配置により教育的ニーズに対応した切れ目のない支援が充実してきている。							
【現状及び今後の課題】 学校間の連携、幼・保・こ・小の連携により特別な支援を必要とする幼児、児童生徒の教育的ニーズの把握・共有が図られている。また、教育支援委員会や関係機関（者）との連携により多面的な視点で適正な就学、支援のあり方を検討することができている。その一方で特別支援学級における効果的な指導について教職員の研修（資質向上）を通して、本市の特別支援教育の充実を図る必要がある。							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	1	教育総務費		施 策	24	学校教育の充実
	目	3	教育振興費		基本事業	91	指導力の向上
中 事 業		教職員の資質向上推進事業					
事務事業		教科等部会活動事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 学校教育課 市内小・中学校の教職員が各教科・領域ごとに集まり、市で行われる行事や部会ごとの研修等の企画・運営を行う。各教科・領域部会においては、市内小・中学校管理職が顧問・副顧問を務め、主体的に活動に取り組んでいる。 部会名 ・音楽部会、体育部会、養護教諭部会（その他21部会）							
【主な活動実績】 令和3年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、子どもたち学習成果の発表の場について各教科部会等で十分に検討し実施した。 ・市図画作品展示会、理科作品・社会科作品展示会の実施 ・音楽発表会中止 ⇒ 校歌CDの作成・配布 ・市陸上記録会 ⇒ 各校で記録を計測し、市から賞状を配布 ・水泳記録会 ⇒ 6年生のみ実施（5年生は各校で記録を計測）							
【事業の成果】 市陸上記録会や水泳記録会、音楽発表会など、教科部会が中心となつて主体的に企画・運営に当たり、子どもたちの学習の成果を効果的に発表する環境が整えられるとともに、専門性を生かした協議を行ったり、学校間の連携を図ったりするなど、教職員の資質向上にもつながっている。							
【現状及び今後の課題】 図画作品審査や作文審査、理科・社会の自由研究の審査やそれらの作品の展示等、市が企画・運営をサポートしつつ、教科・領域部会が主体的に活動できる場を広げていく。							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	1・2・3	教育総務費 小学校費 中学校費		施 策	24	学校教育の充実
	目	2	教育振興費		基本事業	91	指導力の向上
中 事 業		教職員の資質向上推進事業、学力向上対策事業					
事務事業		小中学校指導事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 学校教育課 ○教育委員会（教育長、教育委員、各課長、給食センター長、指導主事等）が各学校・幼稚園を訪問し、学校運営の状況について共通理解を図るとともに、必要に応じた指導・助言を行う。 ○各学校からの要請に応じ学校教育課指導係が訪問し、各種研修や授業力向上に向けた指導助言等を行うことで教職員の資質の向上を図る。 ○複式学級を有する小学校の理科授業の補助的な業務（授業準備や実験補助等）について、理科支援員を配置し、理科学習の充実を図る。 ○児童生徒の学力状況や生活習慣の実態を把握する手立ての一つとして学力検査を実施するとともに、検査結果を踏まえた教科指導等の充実を図る。							
【主な活動実績】 学校訪問 市内14小学校、2中学校、1幼稚園を訪問（うち4小学校・は始良・伊佐教育事務所との合同訪問） 指導課校内研修等講師派遣総数46回 理科支援員（2人） 報酬報酬総額（年額）2,456,020円 ※ 9小学校に週1回6時間程度配置 学力検査経費 【小】2,201,011円 小1・2（国・算）、小3・4（国・社・算・理）、小5・6（国・社・算・理・英） 【中】1,245,540円 全学年（国・社・数・理・英）							
【事業の成果】 学校訪問を実施し、各学校の経営状況や施設状況を把握することで、必要な対応について適切に助言するとともに、学校の現状を共有し、適切かつ迅速な対応につなげることができている。 学校訪問や各学校の研修・指導助言等は、教職員の資質向上や授業力向上だけでなく、指導係の資質向上にもつながっている。 理科支援員の配置により、業務改善が図られ、職員が子どもと向き合う時間や教材研究の時間の確保にもつながっている。 学力向上は本市の喫緊の課題でもあることから、検査等を通じて、細かに現状をとらえるとともに、児童生徒一人一人の状況を踏まえた指導方法の改善につなげていきたい。							
【現状及び今後の課題】 学校訪問については、それぞれの学校経営の成果や課題についてよりわかりやすく、効率的に説明することができるよう、資料のフォーマットの作成等も含めて検討したい。 学力検査については、その結果をどのように指導方法改善につなげ、学力向上へとつなげていくのかについて、研修棟を通じてより深く共通理解を図っていく。							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	1	教育総務費		施 策	24	学校教育の充実
	目	3	教育振興費		基本事業	90	学力の向上
中 事 業		土曜いきいき講座事業					
事務事業		土曜いきいき講座事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 学校教育課 市内居住の3～6年生と中学1～3年生を対象に外部講師（元学校教員等教員免許を有する者）による多彩な講座を開設し、小・中学生の学力向上を図るとともに、ふるさとに誇りをもち、将来伊佐の内外で活躍し、貢献できる人物を育成する。 【事業実施日】 毎週土曜 14:00～17:00 （土曜授業日を除く）							
【主な活動実績】 参加者数 （小）48人 （中）35人 講座講師謝金 1,286,050円 講座用消耗品費 49,327円							
【事業の成果】 5月に開講し、2月までの30回を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け途中中止をすることがあった。しかし、参加した児童生徒は意欲的に取り組む姿勢が見られた。特に、中学3年生は、受験を意識して苦手教科の克服に向けて取り組んでいた。講師も、指導経験が豊富で、児童生徒の実態に応じて指導の工夫がなされ、本事業の充実に努めている。							
【現状及び今後の課題】 各講座の講師の確保が課題である。							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	1	教育総務費		施 策	24	学校教育の充実
	目	3	教育振興費		基本事業	90	学力の向上
中 事 業		学力向上対策事業					
事務事業		小中一貫教育推進事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 学校教育課 中学校区（大口中央中学校区、菱刈中学校区）において小中一貫教育を推進し、小・中学校の連携を強化することにより、義務教育9年間における教育活動の充実を図る。 各中学校区小中一貫教育推進委員会を中心に作成された学習面・生活面における共通実践事項について共有し、各学校における継続的・実践的な指導を行うことで、中1ギャップの解消を図るとともに、市全体の学力向上へつなげていく。							
【主な活動実績】 集合学習バス借上げ料 60,170円（菱刈中学校区6年生5校 児童47人参加） 県小中一貫連携協議会負担金 10,000円 小中一貫教育研修会 各中学校区にて年3回程度実施							
【事業の成果】 集合学習等を通じて他校の同年齢・異年齢交流を重ねることにより、子どもたちや教師が学習面・生活面における共通実践事項をより深く理解し、義務教育9年間を貫いた教育を意識することで、自校における教育活動を振り返るとともに、指導方法の改善につなげることができた。							
【現状及び今後の課題】 小・中学校間の移動経費節減や集合学習の効果的な活用を図るためにも、一人一台端末を活用した学校間の連携等、ICT機器の効果的な活用について事例を重ねていく必要がある。							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	1	教育総務費		施 策	24	学校教育の充実
	目	3	教育振興費		基本事業		
中 事 業伊佐のふるさと教育推進事業							
事務事業伊佐のふるさと教育推進事業							
【事業の目的及び内容】 所管課等 学校教育課 伊佐を愛し、伊佐に誇りをもち未来を切り拓く、世界中どこでも活躍できる子どもたちを育てるため、確かな学力の向上と郷土の歴史や文化、伝統などを生かした特色ある教育を進める。 俳句を通して児童生徒が日々の何気ない日常を表現したり、伊佐の豊かな情景を感じたりする豊かな感性を培うことができるようにする。黄金の俳句教室では、児童生徒を対象に俳句のつくり方を指導し、その後実際に俳句を作成した。黄金の俳句コンクールは、伊佐市内の児童生徒（小中高校生）を対象に俳句を募集し、3次審査まで行い、特別賞（大賞1人、市長賞3人、教育委員会賞3人）と特選（24人）、入選（48人）を決定した。特別賞は、10月の伊佐市社会教育功労者等表彰式で表彰を行った。							
【主な活動実績】 - 黄金の俳句教室実施（8／3） 13人の児童生徒が参加 講師：霧島公民館 社会教育コーディネーターコーディネーター竹内功先生 令和3年度 黄金の俳句教室講師費用弁償 2,260円 - 黄金の俳句コンクール実施 1次審査 伊佐市教育委員会内で実施 2次審査 伊佐市俳句の会から有馬先生、山之口先生による審査 ※特選、入選の決定 3次審査 市長、教育長、校長会代表、外部講師（竹内功先生）による審査 ※特別賞の決定 令和3年度 黄金の俳句コンクール審査員費用弁償 2,260円 - 伊佐のふるさと検定（基本問題、応用問題のいずれか一つを受検できる） 小学校4～6年生対象（総児童数447人 受験者総数444人、合格者数375人） - 伊佐のふるさと塾（転入教職員等） 伊佐の歴史等の学習及びカヌー体験（令和2年度・3年度転入教職員や希望者64人が参加）							
【事業の成果】 - 黄金の俳句教室実施（8／3） 13人の児童生徒が参加 - 黄金の俳句コンクール 俳句の応募総数は、小学校から424、中学校から181、高等学校から83と多くの応募があった。小学校は100%の応募率であった。							
【現状及び今後の課題】 黄金の俳句コンクールの応募率から、俳句を通して児童生徒がふるさと伊佐の何気ない日常を表現したり伊佐の豊かな情景を感じたりする豊かな感性を培うことができている。今後の課題は、黄金の俳句教室の参加率の向上である。8月の夏季休業中に実施したが参加率が低かった。本事業のねらいと児童生徒の必要感をマッチさせるような実施要項の検討が必要である。							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	1	教育総務費		施 策	24	学校教育の充実
	目	3	教育振興費		基本事業		
中 事 業G I G Aスクール構想推進事業							
事務事業G I G Aスクール構想推進事業							
【事業の目的及び内容】 所管課等 学校教育課 令和2年度に改定された学習指導要領において、情報活用能力を言語能力と同等の学習の基盤となる資質・能力と位置付け、情報活用能力の育成を図るため、各学校にコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ることに配慮することが明記されたことを踏まえ、令和の学びのスタンダードとなる1人1台端末など、教育I C T環境の整備に努める。							
【主な業務】 - 児童生徒の情報教育推進のための教育環境整備 - 教職員の指導力向上を目的とした研修会の開催							
【主な活動実績】 - G I G Aスクールサポーター業務委託 6,270,000円 （現況調査、マニュアル作成（テレビ会議、I C T機器接続、アカウント管理等）、操作研修、研修資料作成、ソフトウェア操作支援他） - 大口小学校図工室アクセスポイント増設工事 161,700円 - G I G Aスクール構想チラシ（職員用）400部 14,080円 - G I G Aスクール構想チラシ（保護者用）1,600部 47,520円 - 大型提示装置（電子黒板）の整備（小学校4年生以下普通教室）48セット 12,830,400円 - L T E対応地域（羽月西、曾木、針持）インターネット回線増設 560,860円							
【事業の成果】 児童・生徒一人一台の環境が整ったことで、教師による一斉授業から、教師と児童生徒たちとの双方型授業へと学習のスタイルが大きく変わりました。特に電子黒板と学習用端末の活用場面が増えたことで、児童生徒の個々の反応を把握し、一人一人の学習状況に対応したり、多様な意見、考えを共有できるなど、学びの深化が図られ、多様性が生まれるなど、学びのスタイルが転換していくきっかけとなりました。							
【現状及び今後の課題】 I C T機器が整備されても教育活動の本質には変わりはなく、I C T機器を「遊び」のように「慣れ」、学校生活に「溶けこむ」ところまで取り組みを継続することにより、児童生徒の学習意欲を高め、自らの考えを伝えるために工夫するといった自主性を育み、主体的、対話的な学びの実現を図っていきます。							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	6	保健体育費		施 策	24	学校教育の充実
	目	3	学校給食センター費		基本事業	92	こころと体の教育の推進
中 事 業 学校給食事業							
事務事業 給食センター管理運営事業							
【事業の目的及び内容】 所管課等 学校給食センター 心身ともに成長期にある児童・生徒及び園児等の健全な発達のため、安全で栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供するための事業。 献立作成、食材の発注、栄養指導、衛生管理、給食調理、食器・食缶洗浄、給食配送・回収、配送車管理並びに給食センターの運営及び施設維持管理。							
【主な活動実績】 市内小学校14校、中学校2校、本城幼稚園及び子ども発達支援センター「たんぼぼ」に1日平均2,000食を提供した。 なお、年間給食回数は194回（パン食38回、米飯154回。） 食材の地産地消を推進するため、米は伊佐産の「ヒノヒカリ」を使用し、野菜も地元農産物の活用に努めた							
【事業の成果】 学校給食センターの円滑な運営を行うと共に、適切で厳正な衛生管理のもと、安全で栄養バランスのとれたおいしい給食を提供した。栄養教諭が学校を訪問し食に関する指導を行うことで、食育の推進が図られた。また、伊佐米をはじめとする地元農産物を積極的に活用することで、地産地消が推進できた。							
【現状及び今後の課題】 平成23年の稼働から10年が経過し、施設及び設備等の経年劣化による不具合・故障等の発生が多くなっているが、早急に対応したことで給食センターの運営に影響はなかった。今後も日々の点検や定期点検による故障箇所の早期発見に努め、耐用年数が過ぎた機器等については計画的に更新を行う必要がある。							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	1	教育総務費		施 策	24	学校教育の充実
	目	2	事務局費		基本事業	96	高等学校との連携
中 事 業		中高生連携推進事業					
事務事業		大口高校活性化支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等教育総務課 県立大口高校の進学校としての地位の確立と生徒の進学意欲の向上を目的とする支援・活性化事業である。 ・大学進学奨励金交付事業⇒一定基準以上の大学に合格した者に対し、30万円又は100万円の奨励金を交付する。 ・学力向上推進事業⇒スコア型英語GTEC受験にかかる費用の半額補助（今年度は非公式アセスメント版を受験）							
【主な活動実績】 ・大学進学奨励金交付事業300,000円×2人＝600,000円 ・学力向上推進事業スコア型英語GTEC受験 4技能検定：79人（3年：0人 2年：39人 1年：40人） 2,650円×79人＝209,350円							
【事業の成果】 奨励金交付対象者：R3年 2人（全て30万円）R2年 6人（全て30万円）R元年 4人（1人は既卒者含む・全て30万円）H30年10人（全て30万円）H29年 3人（全て30万円）令和3年度進路実績（全57名：過年度卒も含む） 国公立大学 3名 各省庁大学校 1名 私立大学 14名 短期大学 5名 専門学校 23名 就職など 11名							
【現状及び今後の課題】 令和3年度は2名の生徒に対して大学進学奨励金を交付した。GTECの補助については、令和4年度から英検などの受験料補助へ見直し、一般財源から支出することとした。大学進学奨励金は令和4年度をもって終了するため、他の支援事業も含め、新たな支援策を計画している。							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	1	教育総務費		施 策	24	学校教育の充実
	目	2	事務局費		基本事業	96	高等学校との連携
中 事 業		中高生連携推進事業					
事務事業		魅力ある高校づくり支援事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等	教育総務課		
生徒数の増加及び維持を図るため、伊佐市内の高校（３校）の魅力ある高校づくりに関する事業に対する補助、生徒に対する通学費補助または資格取得補助を行う。							
・ 魅力ある高校づくり補助⇒各学校に対し100万円を上限とする補助を行う。							
・ 県立高校通学費補助⇒市内県立高校へバスで通学する生徒に対し、通学費の1/2の額の補助を行う。							
・ 原付通学準備補助⇒原動機付自転車により市内の高校に通学する生徒１人につき、１万円の補助（在学中１回限り）を行う。							
・ 資格取得補助（伊佐農林高校のみ）⇒学校が指定する検定試験又は資格取得試験１件につき、１,０００円（１,０００円未満は、実費相当額）の補助を行う。							
・ 下宿費補助⇒伊佐市内の下宿等から市内高校に通学する生徒の保護者に対し月１万円の補助を行う。							
【主な活動実績】							
・ 魅力ある高校づくり補助 大口高校： 997,825円 伊佐農林高校：1,000,000円 明光学園高校：1,000,000円							
・ 県立高校通学費補助 大口高校： 594,345円 伊佐農林高校：532,735円							
・ 原付通学準備補助 大口高校： 70,000円 伊佐農林高校：270,000円							
・ 資格取得補助 伊佐農林高校：406,700円							
・ 下宿費補助 該当者なし							
【事業の成果】							
令和４年入学者数：大口高校 29人（Ｒ３年度41人 Ｒ２年度41人 Ｒ元年61人 Ｈ30年78人）							
伊佐農林高校 49人（Ｒ３年度47人 Ｒ２年度57人 Ｒ元年48人 Ｈ30年54人）							
大口明光学園高校 30人（Ｒ３年度25人 Ｒ２年度15人 Ｒ元年33人 Ｈ30年19人）							
【現状及び今後の課題】							
高校と連携し、恒常化していた事業計画・内容の見直しを行い、より効果的な魅力づくりに取り組んだ。しかし、各高校では生徒確保に苦慮している現状が続いており、大口高校においては定員が不足に１クラスの編成となった。大学進学奨励金と同時に、魅力ある高校づくり支援事業についても、見直しを行うことが必要である。							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	1	教育総務費		施 策	24	学校教育の充実
	目	2	事務局費		基本事業	96	高等学校との連携
中 事 業		中高生連携推進事業					
事務事業		大口明光学園支援事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等	教育総務課		
・大口明光学園市外生徒確保事業⇒寄宿舎費用及びスクールバス費用に対し補助を行う。 寄宿舎費用：13,000円/人 スクールバス費用補助：2,500円/月（市内生徒）6,200円/月（市外生徒） ・私立学校運営費補助事業⇒学校運営の健全化に資するための補助を行う。							
【主な活動実績】							
・生徒確保（寮費・バス通学費補助）：6,589,400円 ・私立学校運営費補助：1,500,000円							
【事業の成果】							
・スクールバス利用者数（市内）4人（市外）23人 ・入寮者数34人 ・外国語学習、IT教育の支援及びLL教室、PC教室システム保守点検等 ・鹿児島県私立中高ガイドブック、広報誌等への広告掲載などの広報活動							
【現状及び今後の課題】							
スクールバス利用費や、寮費などに対する補助を継続して行っている。令和4年度から男女共学となり、中学生・高校生合わせて19名の男子生徒が入学した。学校とも密に連携を取り、生徒確保等への継続的な支援が必要である。							

政策 5 地域と学び未来に生かす人づくり
 施策 25 青少年の健全育成

予 算 科 目	款	10	教育費	総 合 計 画 体 系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施 策	25	青少年の健全育成
	目	6	青少年教育費		基本事業	97	体験や学びによる健全育成の推進
中 事 業		青少年教育推進事業					
事務事業		伊佐市ジュニアリーダークラブ（レインボーキッズいさ）活動支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 社会教育課 小学生以上の児童・生徒が活動に参加し、年間を通したボランティア活動や、自然体験・生活体験等を実践し、子ども会活動の進め方や地域リーダーの役割等について理解を深め、ジュニアリーダーとしてたくましく生きる青少年を育成する事業。 【主な業務】 農業体験 自然体験 集団生活体験 ボランティア発動 各種イベントの司会 募金活動など							
【主な活動実績】 団員 7 人（小学生 6・高校生 1） 年間実績 7 月 25 日 薬草を使った体験活動（会場：曾木の滝公園） 11 月 27 日 陶芸体験（会場：忠元公園） 12 月 25 日 そば打ち（会場：ふれあいセンター） ※その他の活動は新型コロナ感染拡大防止のため実施しなかった							
【事業の成果】 様々な体験活動をととしての知識だけでなく、異年齢交流を通してのコミュニケーション能力やたくましい心身を育成した。							
【現状及び今後の課題】 団員数の確保。特に中高生が非常に少なくなっている。 活動支援を行う実行委員が不足している。 青年団等現在活動している団体との連携を図り、活動支援体制の充実に努める。							

予 算 科 目	款	10	教育費	総 合 計 画 体 系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施 策	25	青少年の健全育成
	目	6	青少年教育費		基本事業	97	体験や学びによる健全育成の推進
中 事 業		青少年教育推進事業					
事務事業		ふるさと学寮支援事業					
【事業の目的及び内容】 子どもたちが親元を離れ、校区公民館を利用して共同生活を体験することを通し、自主性、協調性、忍耐力や連帯感を養う。また、地域の支援者の協力も得ることで、地域全体の教育力の向上を図る。							
【主な活動実績】 令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策のため実施しなかった。							
【事業の成果】							
【現状及び今後の課題】 全校区での実施が望ましい。また、更なる異年齢交流のために中学生以上にも広めていくことも必要である。全校区で実施できるように、事業の趣旨、意義、効果等について説明を行い理解を広める。コロナの状況下でどのように実施をするのか、もしくはどのような代替事業を行うか検討する必要がある。							

予 算 科 目	款	10	教育費	総 合 計 画 体 系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施 策	25	青少年の健全育成
	目	6	青少年教育費		基本事業	97	体験や学びによる健全育成の推進
中 事 業						青少年教育推進事業	
事務事業		青少年社会教育団体姉妹都市教育旅行助成事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等							

予算 科目 目	款	10	教育費	総合 計画 体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施 策	25	青少年の健全育成
	目	6	青少年教育費		基本事業	97	体験や学びによる健全育成の推進
中 事 業		家庭教育推進事業					
事務事業		家庭教育学級支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 社会教育課 教育基本法第10条では、保護者は子どもの教育に努めること、国・地方公共団体は家庭教育を支援する施策を講ずるよう努めなければならないとしている。よって、市内公立幼稚園・小学校・中学校それぞれで家庭教育学級を開催し、保護者に対して年6回以上の講座を行う。家庭教育専門指導員による親業出前講座、各学校の自主講座及び合同人権講座とで構成している。また、年5回程度家庭教育情報紙を発行し、家庭教育の推進を行う。							
【主な業務】 ・家庭教育専門指導員と委託契約を行い、家庭教育学級の講師として各学校に派遣する。 ・家庭教育学級人権講座で、支援加配教諭と連携し、講座運営を支援する。 ・家庭教育情報紙を発行する。							
【主な活動実績】 市内の小学校14校 中学校2校 幼稚園1園 計17校 親業出前講座 開催回数：19回 参加者合計：294名 講師：専門指導員及び外部講師 家庭教育情報紙「親なら子なら」発行回数3回（5月、11月、3月） 家庭教育に関するアンケート 9月実施							
【事業の成果】 外部講師の講座で食育、子育てに関する悩みや情報を共有し、専門指導員による講座で習慣づけ、家庭での情報機器との付き合い方や子どもとのふれあいなど、幅広い内容について啓発・助言を行った。情報紙は子育てに関する記事、親業出前講座から抜粋した記事、学校関係者等の子育て談などを掲載し、家庭教育が身近なものとして感じられる内容で発行し、啓発を行うことができた。							
【現状及び今後の課題】 家庭は教育の原点であり、愛情による絆で結ばれた家庭は子どもの心の拠り所であるため、今後も家庭教育の推進が必要である。コロナ禍ではあるが、感染対策を取りながら、各学校で「親業出前講座」進めることができた。これからは、乳幼児の子を持つ保護者へも家庭教育の大切さの普及に努めていきたい。							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施 策	25	青少年の健全育成
	目	6	青少年教育費		基本事業	98	地域による健全育成の推進
中 事 業		青少年補導センター運営事業					
事務事業		青少年補導センター運営事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 社会教育課 青少年の育成・補導事業を推進するために、関係団体との密接な連携のもと、青少年の育成、補導、相談、環境浄化、広報活動などを推進し、青少年の健全育成と非行を未然に防止するために設置する。育成補導委員は学校教職員、PTA保護者の43人で構成され、各地域において定期的に補導活動を行っている。							
【主な業務】 運営委員（関係団体代表）及び育成補導委員（教職員・保護者代表）の選任 開催通知・辞令交付・会議の開催（年2回） 会議では青少年育成補導センター事業の実績、計画を協議。 育成補導委員の活動実績により謝金を支払う 青少年育成推進員の選任（各小学校区1人）							
【主な活動実績】 補導センター運営委員会・育成補導委員会の開催（新型コロナウイルス感染症拡大により、書面決議及び中止） 各学校単位で校区内の補導活動を実施 社会教育課職員による青パト車巡回パトロール 補導活動：310回							
【事業の成果】 青少年の育成・補導事業を推進するために、関係団体等と連携を図りながら、補導センターとしての機能が発揮できた。							
【現状及び今後の課題】 青少年の健全育成活動に関わる補導委員等一人ひとりの活動が目に見える成果として表れにくい。 補導センターだよりの発行や専門講師による講演などによる青少年健全育成の啓発活動を行い、地道に継続した活動を展開する。							

政策 5 地域と学び未来に生かす人づくり
 施策 26 歴史・伝統文化の継承と活用

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施 策	26	歴史・伝統文化の継承と活用
	目	2	文化財管理費		基本事業	99	地域の歴史・文化の理解の促進
中 事 業		文化財保存・活用事業					
事務事業		郷土資料館・文化財指導員活用事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 社会教育課 伊佐市郷土資料館（大口歴史民俗鉄道記念資料館、菱刈郷土資料館）に専門指導員を配置し、資料館来館者の対応や市民からの文化財に関する問い合わせへの対応、小中学校や各団体からの依頼による文化財案内や講演会などに際し、資料館専門指導員による対応を行う。							
【主な活動実績】 ふれあい講座（ふるさと探訪）、教職員社会科フィールドワーク、教頭研修会、小中高校生の歴史探訪、コミュニティや行政、企業等の文化財巡りや歴史講座などの講師、来館者や市民からの文化財に関する問い合わせへのレファレンスサービス、文化財の資料収集、整理。							
【事業の成果】 文化財巡り、教職員、学校、小中高校生の歴史探訪の講師としての対応、来館者への説明対応、市内外住民からの文化財等問い合わせに対するレファレンスサービスなどにより地域の歴史・文化の理解の促進が図られている。							
【現状及び今後の課題】 本年はコロナウイルスのため来館者が減少している。今後は、ふれあいセンター改修に伴い、資料館の運営体制・展示内容の見直しを実施して来館者を増やす取り組みが必要である。また、改装にあたっては、子ども、障がいのある人、高齢者、外国人など、様々な人の特性に十分に対応できることが必要である。							

予算 科目	款	10	教育費	総合 計画 体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施 策	26	歴史・伝統文化の継承と活用
	目	2	文化財管理費		基本事業	101	伝統文化の継承
中 事 業		文化財保存・活用事業					
事務事業		伝統民俗芸能団体運営支援事業					
【事業の目的及び内容】 それぞれの地域に残る大切な文化財である郷土芸能活動を保存継承していくために、郷土芸能保存会への支援を行い、伝統芸能の披露の場の提供、活動の広報や記録の作成を行う。							
【主な活動実績】 自治会行事や各イベント等での披露に対し出演報償費等交付（5団体）し、活動の活性化を図った。 令和3年度は、コロナ禍のため自治会行事や各イベント等で活動を披露した団体が昨年に引き続き少なかった。							
【事業の成果】 各自治会行事やイベント等の披露により、各団体の交流や活動の活性化が図らる。							
【現状及び今後の課題】 少子高齢化や地域コミュニティの希薄化により、後継者不足で活動が停滞している団体もある。保存会の加盟状況は、令和2年度13団体から令和3年度は11団体に減少している。これらを将来にわたり保存継承していくために、財政的・人的な負担を考慮した持続可能な保存継承が必要である。							

予 算 科 目	款	10	教育費	総 合 計 画 体 系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施 策	26	歴史・伝統文化の継承と活用
	目	2	文化財管理費		基本事業	100	文化財の適切な保存
中 事 業		文化財保存・活用事業					
事務事業		県・市指定文化財保護管理事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 社会教育課 県・市指定文化財の適切な保存を図るために、市内文化財を巡視し、除草清掃作業等の環境整備や修繕、案内板や標柱の建て替え等を行う。							
【主な活動実績】 市、県指定文化財の案内板の建て替え（湊辺水神碑・鉄道記念公園説明版）、菱刈氏歴代の樹木枝伐採 山城原石塔群、関白陣、大住古墳群、泉徳寺廟、菱刈氏歴代の墓除草清掃等 太良城跡の除草・枝払い、史跡整備謝金（下名、平沢津） 白木神社防災設備点検等 令和3年度は曾木発電所復旧検討のため委員謝金を支出した。							
【事業の成果】 概ね適正に保全がなされている。							
【現状及び今後の課題】 市内には50件を超える指定文化財があり、市内全域に点在するため、保存活用や維持管理に苦悩している。また、地元や関係者からの整備要望も増えている。							

予算 科目 目	款	10	教育費	総合 計画 体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施 策	26	歴史・伝統文化の継承と活用
	目	2	文化財管理費		基本事業	100	文化財の適切な保存
中 事 業		文化財保存・活用事業					
事務事業		国指定重要文化財保存事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 社会教育課 文化財保護法の規定により国民の財産である国の重要文化財を適正に保存する事業。 伊佐市内には3件の国の重要文化財建造物（祁答院家住宅、郡山八幡神社、箱崎神社）と1件の国の天然記念物（チスジノリ）があり、建造物については管理者へ補助金を交付し、防災設備点検、環境保全等を行う。また、文化財防火デーに合わせ防火訓練を実施する。また天然記念物については河川工事等の際に生態へ影響が出ないように国県と協議をしながら開発事業者と調整を行う。							
【主な活動実績】 いずれも適正に環境保全がなされている。							
【事業の成果】 概ね適正に保全を図ることができた。 本年度は、郡山八幡神社のシロアリ被害部分の修繕と、祁答院家住宅を支える支柱の補修工事を実施している。							
【現状及び今後の課題】 老朽化が進み大規模改修等の必要なものがある。今後も国、県と協議を行いながら大規模修繕等実施の検討を行っていく必要がある。							

政策 5 地域と学び未来に生かす人づくり
 施策 27 生涯学習や文化芸術の振興

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施 策	27	生涯学習や文化芸術の振興
	目	1	社会教育総務費		基本事業	104	学習内容の充実
中 事 業		社会教育推進事業					
事務事業		社会教育指導員設置事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 社会教育課 社会教育関係団体その他の関係者に対して助言・指導を行い、地域の社会教育の発展に寄与するために社会教育に関して専門的な知識と経験を持つ指導員を配置する事業。青少年教育全般、女性団体・高齢者団体の育成、学級の開催運営など行っている。 【主な業務】 社会教育指導員の選任（公募・推薦）：1人 指導員業務を明示、社会教育業務を円滑に遂行する。							
【主な活動実績】 社会教育指導員1人による青少年の健全育成・女性団体との連携・高齢者教室の開催年間を通じて社会教育全般の業務を支援							
【事業の成果】 指導員を配置することにより、社会教育関係団体等の指導、相談、育成などが行われ、社会教育の発展に寄与している。今後も事業実施には指導員の存在が重要である。							
【現状及び今後の課題】 社会教育団体等への指導、相談、育成が図られ社会教育の振興が図られている。 今後も社会教育指導員を設置し団体育成を推進する。							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施 策	27	生涯学習や文化芸術の振興
	目	3	公民館費		基本事業	103	学習の場の提供
中 事 業		公民館講座運営事業					
事務事業		公民館講座（ふれあい講座）運営事業					
【事業の目的及び内容】							
				所管課等	社会教育課		
ふれあいセンターを中心に、校区公民館等も活用して各種公民館講座（ふれあい講座）を開設し、市民の生涯学習への意欲向上と生きがいをづくりをすすめる。 ふれあい講座は5月に開講式を開催し、6月から6ヵ月の期間で講座を実施する。また、各校区との社会教育推進事業委託により社会教育推進員を設置し、校区でも高齢者学級や自主講座などの公民館講座を実施する。							
【主な活動実績】							
①ふれあい講座（22講座、修了者201名）シニアいきいき教室、シニアeスポーツ、リフレッシュ体操など。 ②ふれあいサークル（26団体、会員数227名）健康体操サークル、水彩画サークル、陶芸サークルなど。 ③校区公民館講座（30講座、延べ人数2,823名が受講した）ダンベル体操教室、脳トレ教室などを13校区で実施。							
【事業の成果】							
新型コロナの感染拡大予防を行いながら各活動を実施し、コロナ禍であるからこそその地域住民の生きがいをづくり、交流の場としての効果を上げた。各校区コミュニティもそれぞれの実状に合わせて講座を実施し、地域住民の交流の場の提供、生涯学習の意欲向上を目指し、活動した。							
【現状及び今後の課題】							
新型コロナの感染予防のため開講式は講座毎に実施。受講者割合は女性が全体の8割以上を占めているのが現状である。男性がまず、参加したいと思う講座内容の企画に努める必要がある。また、高齢化が進み交通手段がない方増えていくことが想定されるので、各校区コミュニティ協議会での講座が盛んになるよう進めていく必要がある。							

予 算 科 目	款	10	教育費	総 合 計 画 体 系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施 策	27	生涯学習や文化芸術の振興
	目	3	公民館費		基本事業	103	学習の場の提供
中 事 業		公民館施設等運営事業					
事務事業		公民館施設等運営事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等		社会教育課	
地域の拠点施設また地域活動の中心として、校区の活性化を図る。							
【主な活動実績】							
田中校区集会施設指定管理		2,162千円		山野基幹集落センター指定管理		429千円	
本城校区集会施設指定管理		1,306千円		西太良地区コミュニティセンター指定管理		319千円	
湯之尾校区集会施設指定管理		1,687千円					
羽月地区公民館指定管理		430千円					
羽月西青少年センター指定管理		319千円					
牛尾青少年センター指定管理		115千円					
【事業の成果】							
新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、施設利用の制限や様々な予防対策等適切な対応ができた。各校区集会施設の指定管理により地域に密着した運営がなされた。 地域住民の自主的な活動が促され、地域の活性化に繋がった。							
【現状及び今後の課題】							
生涯コロナ禍での新しい生活様式や学習の多様化に対応するため生涯学習環境の整備が必要となる。							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施 策	27	生涯学習や文化芸術の振興
	目	9	文化会館費		基本事業	105	文化芸術に触れる機会の充実
中 事 業		文化芸術事業					
事務事業		自主文化開催事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等		文化スポーツ課	
文化芸術の振興を通じて、市民の文化力向上と地域活性化に寄与するための自主文化事業である文化イベント、講座などを実施する。							
【主な活動実績】							
主催事業							
和太鼓講習会（5/18：6団体23人参加）							
夏休み親子文化教室 華道（7/24：10名、8/21：中止）着付け（8/24：5名、8/7：8名）							
茶道（8/7：11名、8/21：中止）							
春風亭柳之助落語会（10/2：中止）							
野田あすかミニ演奏会・母恭子講演会（11/6：中止）							
市町村による青少年劇場（11/29 牛尾小・大口東小・田中小・山野小 281人参加）							
後援事業							
伊佐子ども芸術祭典（5月・9月・2月：中止）							
【事業の成果】							
新型コロナウイルス感染拡大防止のため活動が制限されるなか、感染予防対策を講じながら「市町村による青少年劇場」と、初の企画である「夏休み親子文化教室」を開催し、豊かな心の醸成を図ることができ、参加者から好評を得た。							
【現状及び今後の課題】							
新型コロナウイルス感染拡大防止を講じながら事業を開催し、市民の文化振興の推進に努める。							

予算 科目	款	10	教育費	総合 計画 体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施 策	27	生涯学習や文化芸術の振興
	目	9	文化会館費		基本事業	103	学習の場の提供
中 事 業		文化会館管理運営事業					
事務事業		文化会館維持管理運営事業					
【事業の目的及び内容】 伊佐市の芸術文化の拠点である伊佐市文化会館の管理運営を行う。 事業：①市主催事業 ②貸館事業 職員：会計年度任用職員2名、夜間休日はシルバー人材センター対応。							
【主な活動実績】 文化会館運営事業（22,205,322円） ・会計年度任用職員報酬等2人分（4,359,144円） ・文化会館消防用設備等点検業務委託等（7,868,960円） ・大ホールオーケストラピット床修繕（1,196,000円） ・文化会館運営審議会開催年1回（17,800円） ・管理業務委託：シルバー人材センター（804,441円） ・消耗品等（343,001円）							
【事業の成果】 会計年度任用職員及び管理業務委託（シルバー人材センター）の対応により、館の予約・利用等、連絡調整を図りながら問題なく業務を遂行できている。 また、大ホールオーケストラピットの床修繕を行ったことにより、ガタツキが解消され、安心・安全に利用することができるようになった。							
【現状及び今後の課題】 施設の老朽化に伴い必要な修繕等が増加しているが、利用者に支障のないように対応を考慮したい。							

予算 科目	款	10	教育費	総合 計画 体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施 策	27	生涯学習や文化芸術の振興
	目	10	山野西文化交流館費		基本事業	103	学習の場の提供
中 事 業		山野西文化交流館運営事業					
事務事業		山野西文化交流館運営事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等社会教育課 文化芸術を通じ、人々の交流と学習の向上を図り、生涯学習の意欲を高めて文化交流の場として活用できるよう施設の維持管理を行う。 児童養護施設（若葉学園、仁風学園）の子ども達を招待し、居合道体験、竹の楽器作り、ポニーの乗馬体験、ピザ焼き体験等を計画。							
【主な活動実績】 施設使用料（歳入）500円 山野西文化交流館の窓口業務委託369,600円 （特定非営利活動法人 MAGADIS 国際文化交流協会）							
【事業の成果】 地域住民及び近隣事業所の就労者の交流の場として利用され、適切な運営管理がなされた。 新型コロナウイルスの影響により、殆どの事業を自粛した。							
【現状及び今後の課題】 施設の老朽化に伴い、今後山野西文化交流館自体の運営方針について検討が必要となる。							

予 算 科 目	款	10	教育費	総 合 計 画 体 系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施 策	27	生涯学習や文化芸術の振興
	目	11	社会教育施設管理費		基本事業	103	学習の場の提供
中 事 業		社会教育施設管理事業					
事務事業		社会教育施設管理事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等社会教育課 菱刈各校区公民館、羽月公民館、集会所施設、ふれあいセンター、山野西文化交流館、いきがいセンターの施設管理事業を行う。							
【主な活動実績】 ・施設修繕 28件 2, 975千円 ・施設管理委託 27件 12, 938千円							
【事業の成果】 維持補修を行い施設の安全性を確保するとともに、適正に利用できるよう維持管理に努めることで円滑に活用することができた。							
【現状及び今後の課題】 各施設の老朽化が激しく、それぞれの補修等に係る費用が増加している。適正な施設管理・施設運営を維持していくため、個別施設計画に基づいた施設整備を行い、予防保全に努める。							

予算 科目 目	款	10	教育費	総合 計画 体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施 策	27	生涯学習や文化芸術の振興
	目	11	社会教育施設管理費		基本事業	103	学習の場の提供
中 事 業		社会教育施設管理事業					
事務事業		社会教育施設管理事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等教育総務課 菱刈各校区公民館、羽月公民館、集会所施設、ふれあいセンター、山野西文化交流館、文化会館、いきがいセンター、環境改善センター、野外音楽堂の修繕及び工事を行い施設維持管理を行う。							
【主な活動実績】 ・本城校区集会施設 空調設備改修工事（電気設備）5,984千円 ・菱刈環境改善センター 高圧気中開閉器取替工事1,694千円 ・本城校区集会施設 空調設備改修工事（機械設備）13,654千円							
【事業の成果】 各種工事を行い施設の安全性を確保するとともに、適正に利用できるよう主管課と協議を行いながら維持管理に努めることで円滑に活用できた。その中で本城校区集会施設空調設備改修工事を行い、利用する方々が快適に利用できるようになった。また環境改善センターの高圧気中開閉器の取替をおこない施設の維持と安全管理に努めることができた。							
【現状及び今後の課題】 各施設の老朽化が激しく、それぞれの補修等に係る費用が増加している。適正な施設管理・施設運営を維持していくため、今後は策定した個別施設計画に基づいた施設整備を行い、予防保全に努める。また、施設の現状に合った改修が行えるよう個別施設計画の見直しは毎年度行い、より精度の高い計画書としていく。							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施 策	27	生涯学習や文化芸術の振興
	目	7	ふれあいセンター費		基本事業	103	学習の場の提供
中 事 業		ふれあいセンター運営事業					
事務事業		ふれあいセンター維持管理運営事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 社会教育課 公民館講座（ふれあい講座）やサークル、自主活動講座など市民が自ら学習し、世代間で地域交流活動を行う中央公民館として伊佐市大口ふれあいセンターを設置し、生涯学習や文化芸術の振興のための拠点として幅広く活用する。また、館内に図書館、資料館なども設置し、多目的な活動の場として活用する。							
【主な活動実績】 歳入（使用料） 1,130千円 歳出（管理運営事業） 8,337千円 ふれあいセンター利用者 39,602人（令和3年度実績）							
【事業の成果】 新型コロナウイルスの影響により、閉館及び利用制限を行った期間、また利用者の利用控えにより、利用者は前年同様減少傾向であった。施設の利用に際しては、感染症対策を十分に行い、利用者が安心して利用できる環境づくりを行った。							
【現状及び今後の課題】 備品等の老朽化が激しいが、修繕を行いながら利用者に貸与している。また、事務員で対応できない問い合わせ等には職員が対応するが、現地確認が即座に行えないため、即座に対応できないことがある。 新庁舎建設に伴う大規模改修期間中の代替施設の検討、また改修後の運営について関係課との協議が必要となる。							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施 策	27	生涯学習や文化芸術の振興
	目	4	図書館費		基本事業	103	学習の場の提供
中 事 業		読書推進事業					
事務事業		図書館管理運営事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 社会教育課 生涯学習の拠点施設として、身近で利用しやすい図書館の運営に努めている。（大口図書館・菱刈図書館） 開館時間午前9時～午後6時（日・祝日は午後5時まで） 休館日：毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日） 年末年始（12月28日～1月4日） 図書の貸出・返却 選書・購入・管理 館内設営、レファレンス 読書推進活動							
【主な活動実績】 ・館内奉仕（図書購入大口：1,508冊2,700千円、新聞6紙、雑誌12誌 菱刈：1,076冊1,800千円、新聞3紙、雑誌8誌） ・巡回配本 大口：34ヶ所 菱刈：16ヶ所 配本冊数11,280冊 ・ブックスタート 毎月4ヵ月健診時に合わせ実施 参加者165名 ・読み聞かせ会・メルヘンひろば（大口 毎月第4土曜日）17回 参加者474名・緑陰読書17回 参加者514名 ・夏休み自由工作・夏休み子供映画会・英語絵本読み聞かせ・大人のためのおはなし会など 参加者57名 ・春秋の図書館まつり（菱刈）38名 ・古本市・ブックリサイクル（両館年3回）など							
【事業の成果】 図書館ボランティアの協力による緑陰読書、メルヘンひろば、大人のためのおはなし会、図書館まつり、読み聞かせ会などの実施、市内50カ所へ巡回配本の実施、英語絵本読み聞かせ実施など読書推進活動に努めた。市民のニーズに応じた図書資料の収集、書庫の配置換えや書籍分類、案内板の設置など館内設備に努めた。							
【現状及び今後の課題】 利用者の高齢化と人口減少のため、近年は図書館利用者数が横ばいである。さらなる図書館利用の活性化のための方策の検討が必要である。							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施 策	27	生涯学習や文化芸術の振興
	目	4	図書館費		基本事業	106	文化芸術活動の促進
中 事 業		海音寺潮五郎基金					
事務事業		海潮忌実施事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 社会教育課 伊佐市出身の歴史小説家で鹿児島県出身で初めての直木賞作家である海音寺潮五郎氏の遺徳を偲び偉業を広く紹介し、伊佐市のPRと文化向上、読書推進を図るために「銀杏文芸賞」「読書感想文・感想画コンクール」「海潮忌・文学フェスティバル」などの記念事業を実施する。							
【主な活動実績】 ・「銀杏文芸賞」公募期間 5月1日～8月20日 応募数253点（短歌135点、エッセイ118点） ・「読書感想文・感想画コンクール」募集期間 7月1日～9月24日 応募数540点（感想文434点、感想画106点） ・「海潮忌・文学フェスティバル」（海潮忌、銀杏文芸賞、読書感想文・感想画コンクール入賞者表彰、撰者鼎談）参加者100名（コロナ対策のため本年も会場の入場制限を行い対応した。） ・市内小中校16校へ1校2万円の図書購入費の配布 ・本年度は海音寺潮五郎生誕120年を記念し、小冊子『海音寺潮五郎物語』を発刊した。							
【事業の成果】 コロナウイルス対策のため、本年も昨年に引き続き海潮忌・文学フェスティバルの規模を縮小し開催した。海音寺潮五郎氏の遺徳を偲び偉業をたたえるために、今後も継続して事業を実施し、市のPR、文化向上、読書推進活動を図る。							
【現状及び今後の課題】 基金事業であるため、今後も継続して実施していく必要がある。しかしながら遺族、参加者も高齢化が進んでおり、記念事業の内容について検討が必要である。							

政策 5 地域と学び未来に生かす人づくり
施策 28 スポーツの推進

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	6	保健体育費		施 策	28	スポーツの推進
	目	1	保健体育総務費		基本事業	108	競技スポーツの推進
	中 事 業 国体カヌー競技準備事業						
事務事業 国体カヌー競技準備事業							
【事業の目的及び内容】 燃ゆる感動かごしま国体伊佐市実行委員会が新型コロナウイルスの影響により令和5年（2023年）に延期となり、「特別国民体育大会」として開催されることになった。カヌースプリント競技会の開催に向けた準備及びリハーサル大会を行うために、燃ゆる感動かごしま国体伊佐市実行委員会へ負担金を支出する。 【市実行委員会の主な業務】 ○燃ゆる感動かごしま国体伊佐市実行委員会の運営 ・燃ゆる感動かごしま国体伊佐市実行委員会の運営（総会、常任委員会、各専門委員会の開催等） ・国体カヌースプリント本大会の開催準備 ・国体カヌー競技担当者研修会 ・地元選手強化対策事業 ・啓発グッズや看板の作成 ・カヌー競技公認審判員養成事業ほか							
【主な活動実績】 「燃ゆる感動かごしま国体カヌースプリント競技を開催する予定で準備を行ってきたが、令和2年6月に新型コロナウイルス感染症の影響で令和5年に延期が決定した。令和3年度は、令和5年開催に向け看板の修繕、啓発グッズ（のぼり、横断幕等）の作成、リハーサル大会（栃木市）への視察研修、国体カヌー担当者研修会（伊佐市開催）の実施、県や競技団体との連絡調整を行った。 ○燃ゆる感動かごしま国体伊佐市実行委員会負担金 3,388,000円 ・広報啓発事業（競技会開催に係る看板の修繕、啓発グッズの作成（のぼり、横断幕、除菌シート、ストラップなど） ・国体総務調査事業（栃木市リハーサル大会視察、各種大会視察など）							
【事業の成果】 延期され令和5年開催となった国体開催に向けて、準備する必要のあった看板修繕、啓発グッズを作成し、リハーサル大会（栃木市）等の各種大会視察により新型コロナ対策の対策方法を確認できた。また、国体カヌー競技担当者研修会（三重県、栃木県ほか後催県）を伊佐市で開催し、中央競技団体、鹿児島県カヌー協会、各県市町担当者との情報交換をおこなったことにより、大会に向けた問題点や必要事項の確認が行えた。							
【現状及び今後の課題】 今後は、来年度の本大会開催に向けた啓発活動（花いっぱい運動、各種イベントでの啓発グッズの配布）や感染症に係る対策等を検討するとともに、栃木国体の視察研修を行い、その研修結果を10月開催予定のリハーサル大会（九州スプリント選手権大会）に活かし、県協会や市職員に大会運営を経験させることにより本大会を成功させるための施策を行う。新型コロナ対策については、最新の情報を押さえ、大会に参加する選手、監督等関係者が安心して大会に参加できるよう取り組む必要がある。また、おもてなし事業やボランティア募集、配宿など大会運営が円滑に行えるよう準備する。							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	6	保健体育費		施 策	28	スポーツの推進
	目	1	保健体育総務費		基本事業	109	スポーツ団体の育成
中 事 業		生涯スポーツ育成支援事業					
事務事業		伊佐市スポーツ少年団運営支援事業					
【事業の目的及び内容】 次代を担う健全な体と心を持った青少年の育成を図るために、スポーツ少年団の普及育成と活動の活性化を目的として、補助金交付等により少年団の運営・活動を支援する。 【主な業務】 ・育成補助金交付：申請書（計画書）受理→審査→前金払交付→実績報告書提出→審査→精算（交付確定） ・スポーツ少年団開催行事支援：総会、育成母集団研修会、交歓大会、体力テスト、指導者研修会、県競技別交歓大会、認定講習会等 【主な活動実績】 ・伊佐市スポーツ少年団育成補助金：288,000円 ・市スポーツ少年団の活動実績 新型コロナウイルス感染症の影響から実施できなかった活動も多かったが、活動状況は次のとおりである。 [実施]総会、県競技別交歓大会（夏期）、指導者・育成母集団研修会（同時開催）、県競技別交歓大会（冬期） [中止]伊佐市交歓大会、体力テスト、認定員講習会等 【事業の成果】 コロナウイルスの影響で活動が制限されるなかではあったが、各団ではスポーツ活動のほか、社会活動等を行い、異年齢集団の特長を生かしながら、自主的な活動を継続し、青少年の健全育成が図られた。 【現状及び今後の課題】 児童の減少のため少年団数及び加入者も減少傾向にあるが、今後さらに指導者・育成母集団・地域と連携し、児童が活動する単位団の維持に努める必要がある。							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	6	保健体育費		施 策	28	スポーツの推進
	目	1	保健体育総務費		基本事業	108	競技スポーツの推進
中 事 業		競技スポーツ育成支援事業					
事務事業		スポーツ競技全国大会等出場支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 文化スポーツ課 本市におけるスポーツの振興と競技力向上に資するため、スポーツに関する競技会等に参加する者に対するの補助を行う事業。全国大会に出場する選手・団体に補助金を交付する。 補助対象人員は、大会要綱等に規定された登録人員（監督又は引率者1人を含む）で、1人当たり個人種目20,000円・団体種目10,000円、上限200,000円。大会が九州地区内（沖縄を除く）の場合、1人当たり個人種目10,000円・団体種目5,000円 【主な業務】 ・交付申請を受付し、内容審査後、補助金を交付する。							
【主な活動実績】 6大会 延べ11名 216,190円 ・令和3年度全国少年少女カヌー大会（カヌー） 選手3名・引率1名×20,000円＝80,000円 ・第52回U16陸上競技大会（男子三段跳び） 選手1名×20,000円＝20,000円 ・第35回全国都道府県対抗中学バレーボール大会（バレーボール） 選手1名×20,000円＝20,000円 ・第2回U15バスケットボール選手権大会（バスケットボール） 選手1名×20,000円＝20,000円 ・第16回全国中学生空手道選抜大会（空手） 選手1名・引率1名×20,000円＝36,190円 ・第16回全国中学生空手道選抜大会（空手） 選手1名・引率1名×20,000円＝40,000円							
【事業の成果】 令和2年度と比較すると申請数が増加した。全国の各スポーツ大会に出場することにより、各競技種目の選手は、更なる競技力向上に対し意識の高揚が図られている。							
【現状及び今後の課題】 全国大会に出場する選手の経費軽減で参加しやすい環境を整えることにより、スポーツの推進と競技力向上への一助となっている。今後も更なる競技力向上に対し意識の高揚を図るため、継続した取り組みを行う必要がある。							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	6	保健体育費		施 策	28	スポーツの推進
	目	1	保健体育総務費		基本事業	108	競技スポーツの推進
中 事 業		競技スポーツ育成支援事業					
事務事業		伊佐地区駅伝運営委員会運営支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 文化スポーツ課 県下地区対抗により毎年開催される県下一周市郡対抗駅伝競走大会・県地区対抗女子駅伝競走大会について、伊佐地区駅伝運営委員会を中心に、各大会に向けて中学・高校・一般選手の育成・強化に係る経費及び大会期間中の旅費・宿泊費などに対し助成する事業。また、選手の結団式、広報紙発行、募金活動、市内通過時応援等を通し、市民の意識高揚を図り、選手のみならず応援する市民も郷土への想いを高め、伊佐が一つになる事業である。							
【主な業務】 ・補助金交付：申請書（計画書）受理→審査→前金払交付→実績報告書提出→審査→精算（交付確定） ・駅伝運営委員会事業：理事会・運営委員会・部会の開催、ロードレース大会等の開催 ・駅伝だよりの発行、女子駅伝大会参加、男子駅伝大会参加							
【主な活動実績】 ・伊佐地区駅伝運営委員会補助金：2,053,362円 ・第69回県下一周市郡対抗駅伝競走大会 総合11位 タイム32時間40分17秒（2年度12位タイム33時間08分52秒）、躍進賞1位 ・第35回鹿児島県地区対抗女子駅伝競走大会 順位10位 タイム1時間18分49秒（2年度10位タイム1時間17分58秒）							
【事業の成果】 大会当日はコロナウイルス感染予防対策が行われ、選手の配送や応援体制など例年と異なる大会となったが、運営委員会では引き続きの活動を円滑に行うため、後援部、広報普及部、指導部の3部会で連携した運営が図られた。また、県下一周市郡対抗駅伝競走大会・県地区対抗女子駅伝競走大会への出場は、市民もチームを物心両面で応援し、地域の一体感を醸成している。							
【現状及び今後の課題】 選手の育成・強化に係る経費や大会経費の確保のため、今後も支援が必要である。また、男女駅伝チームとも、選手層の薄さが課題であるため、選手の確保が最重要課題である。							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	6	保健体育費		施 策	28	スポーツの推進
	目	1	保健体育総務費		基本事業	108	競技スポーツの推進
中 事 業		競技スポーツ育成支援事業					
事務事業		県民体育大会出場支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等文化スポーツ課 県民体育大会は、広く県民にスポーツを普及し、健康増進と体力の向上を図り、併せて、地域スポーツの振興に寄与するとともに、本県競技力の向上に努め、県民生活を明るく豊かにしようとする目的で行う。主催は、鹿児島県・鹿児島県教育委員会・財団法人鹿児島県体育協会、主管は、鹿児島県各競技団体、平成21年度までは各地区持ち回りで年1回開催されていたが、平成22年度から鹿児島市を中心に開催されている。県民体育大会へは、伊佐市スポーツ協会に加盟する各競技団体が出場する。各競技団体は、それぞれに伊佐地区予選大会や選考会等を行い、県民体育大会にエントリーする。伊佐市としては、県民体育大会に参加する競技団体の役員及び選手に、旅費・宿泊費の一部を補助金として支出している。 【主な業務】 ・補助金の交付申請→審査→交付決定→補助金の交付→精算事務 ・資料作成、出場競技団体代表者会、結団式、大会出場、解団式							
【主な活動実績】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため中止。							
【事業の成果】							
【現状及び今後の課題】 県民体育大会に出場するという大きな目標は、競技力の向上やスポーツの振興に重要な役割を果たしている。2年続けて新型コロナウイルス感染症拡大のため中止となったが、今後も競技スポーツの推進としての取り組みとして出場経費の支援は重要である。							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	6	保健体育費		施 策	28	スポーツの推進
	目	1	保健体育総務費		基本事業	107	生涯スポーツの推進
中 事 業		生涯スポーツ育成支援事業					
事務事業		スポーツ推進委員活動支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 文化スポーツ課 スポーツ振興のため、市民に対し、スポーツの実技指導その他スポーツに関する指導、助言を行うスポーツ推進委員の活動に対し支援する事業。スポーツ推進委員の各種研修会・講習会、大会等への参加。スポーツの実技指導、スポーツ活動促進のために組織の育成を図ること。また、様々なスポーツ行事や事業に関し協力することがスポーツ推進委員の主な職務である。 【主な業務】 ・スポーツ推進委員の委嘱事務、資料作成、会議開催、各種スポーツ推進委員の研修会及び講習会、スポーツ大会の開催等の支援。							
【主な活動実績】 新型コロナウイルス感染症の影響から実施できなかった活動も多かったが活動状況は次のとおりである。 [実施] 定例会（4回）、県下一周市郡対抗駅伝競走大会 [中止] 軽スポーツ大会、九州地区スポーツ推進委員研究大会（鹿児島県）、始良・伊佐地区スポーツ推進委員研修会（湧水町）、県スポーツ推進委員研究大会・県民レクリエーション祭（奄美市）、ふれあい駅伝競走大会							
【事業の成果】 新型コロナウイルスの影響で、市の主催行事や校区の各種行事など、スポーツ推進委員が携わる様々な活動が中止となったが、推進委員定例会を実施し、これからのスポーツ振興について委員の情報共有また活動等について協議を行っており、スポーツ推進委員の継続した活動が期待される。							
【現状及び今後の課題】 スポーツ推進委員は、校区コミュニティ協議会等と連携し地域のスポーツ・レクリエーション活動を行う重要な役を担っている。今後も地域のスポーツ活動の推進役として資質の向上を図りながら継続した活動が必要である。							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	6	保健体育費		施 策	28	スポーツの推進
	目	2	体育施設費		基本事業	110	スポーツ施設の整備と運営
中 事 業		カヌー艇庫運営事業					
事務事業		カヌー艇庫運営事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等文化スポーツ課 伊佐市菱刈カヌー競技場艇庫の適正な管理及び運営を行う。							
【主な活動実績】 ・施設利用の受付や収納事務、備品貸出などを行った。 ・主な利用実績については、新型コロナウイルス感染症の影響から、様々な大会や合宿等が中止となり利用が減少することとなったが、利用状況は次のとおりである。 [実施]県ジュニアカヌー大会、九州カヌー冬季合同合宿 [中止]いさドラゴンカップ、県高校総体カヌー競技大会予選会（会場変更）、 国体カヌースプリント県予選（会場変更）、九州アンダージュニアカヌー大会（会場変更）							
【事業の成果】 競技場及び艇庫の利用については、新型コロナウイルスの影響が少なからず続いており、中止される大会や合宿もあった。しかしながら県内の一部大会や、小規模ながらも合宿の利用があり、継続して競技場の活用が図られている。							
【現状及び今後の課題】 令和5年度のかごしま国体開催及び通常の利用にも対応できるよう確実な維持管理の継続が今後必要である。							

予 算 科 目	款	10	教育費	総 合 計 画 体 系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	6	保健体育費		施 策	28	スポーツの推進
	目	2	体育施設費		基本事業	110	スポーツ施設の整備と運営
中 事 業		閉校学校管理事業					
事務事業		地区体育館・グラウンド管理事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 教育総務課 閉校後の校舎跡地の処分若しくは活用法が決まる迄の間、利用できるように維持管理を行う。							
【主な活動実績】 ・施設修繕 3件 445千円 ・旧羽月北小学校施設管理委託 9件 513千円 ・旧山野中学校施設管理委託 3件 358千円							
【事業の成果】 最低限度の維持管理を行いつつ、利用を希望する市民が安全に利用できる状態が保たれている。							
【現状及び今後の課題】 施設の老朽化が著しく、今後の活用方針の検討が必要がある。管理者が常駐していないため、定期的な除草作業以外の施設の適正な維持管理は困難である。また、施設の部分的・一時的な利用もあることから施設の安全確保や管理に苦慮している。特に漏水については水道代に反映されて初めて気付くことが多いので、対応が後手に回りがちである。							

予算 科目	款	10	教育費	総合 計画 体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	6	保健体育費		施 策	28	スポーツの推進
	目	2	体育施設費		基本事業	110	スポーツ施設の整備と運営
中 事 業		体育施設管理事業					
事務事業		体育施設管理事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等文化スポーツ課 伊佐市総合運動公園（陸上競技場、総合体育館、武道場、体育センター、弓道場、市営球場、テニスコート）及び農村公園内の体育施設等の適正な施設管理を行う。							
【主な活動実績】 ・施設修繕 45件4,530千円 ・施設管理委託（浄化槽維持管理業務委託等） 32件22,477千円							
【事業の成果】 維持補修を行い施設の安全性を確保するとともに、適正に利用できるよう主管課と協議を行いながら維持管理に努めることで円滑に活用できた。							
【現状及び今後の課題】 各施設の老朽化が激しく、それぞれの補修等に係る費用が増加している。適正な施設管理・施設運営を維持していくため、今後は令和2年度に策定した個別施設計画に基づいた施設整備を行い、予防保全に努める。なお、体育施設の管理については、より円滑に維持管理を行うために、文化スポーツ課で施設管理を行うようにする。							

予算 科目	款	10	教育費	総合 計画 体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	6	保健体育費		施 策	28	スポーツの推進
	目	2	体育施設費		基本事業	110	スポーツ施設の整備と運営
中 事 業		体育施設管理事業					
事務事業		体育施設管理事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等	教育総務課		
体育施設の修繕及び工事を行い適正な施設管理を行う。							
【主な活動実績】							
・施設修繕 3件					979千円		
・陸上競技場 低濃度PCB汚染廃電気機器収集・運搬業務委託					248千円		
・陸上競技場 低濃度PCB汚染廃電気機器処理業務委託					594千円		
・3教総受託第5号 伊佐市総合体育館アリーナ天井等改修工事設計業務委託					2,051千円		
【事業の成果】							
PCB汚染物を収集・廃棄を行い施設の安全性を確保するとともに、適正に利用できるよう主管課と協議を行いながら維持管理に努めることができた。総合体育館アリーナ天井等の改修工事の設計を行い今後の工事に進めることができた。							
【現状及び今後の課題】							
各施設の老朽化が激しく、それぞれの補修等に係る費用が増加している。適正な施設管理・施設運営を維持していくため、今後は策定した個別施設計画に基づいた施設整備を行い、予防保全に努める。また、施設の現状に合った改修が行えるよう個別施設計画の見直しは毎年度行い、より精度の高い計画書としていく。							

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政策		体系外
	項	1	総務管理費		施策	31	体系外
	目	8	企画調整費		基本事業		
中 事 業		地域おこし協力隊導入事業					
事務事業		地域おこし協力隊導入事業					
【事業の目的及び内容】							
H21年度に国の制度として創設され、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略でも位置付けられ、全国の条件不利地域で加速的に導入が進んでいる。				所管課等	企画政策課		
都市部から地方への人材の移動を図るため、一定期間、特定の地域へ居住し、市職員として地域協力活動を行う制度である。本事業は、地域おこし協力隊を募集するための業務であり、費用は200万円を上限として全額が特別交付税措置される。							
【主な活動実績】							
消耗品費 44,673円							
印刷製本費 11,000円							
通信運搬費 20,000円							
負担金 50,000円（ふるさと回帰支援センター負担金）							
【事業の成果】							
令和3年度に4人の隊員を導入でき、移住者の増加に貢献できた。コミュニティ協議会との協働（陶芸教室等）やふれあい講座の講師など活動の幅を広げるなど地域住民との交流が図られた。							
【現状及び今後の課題】							
全国的に地域おこし協力隊員の受入数が増加しており、隊員の確保が困難になってきていることから、活動内容を整理した上で、募集方法の工夫や受入体制の更なる整備を継続していく必要がある。							

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政 策		体系外
	項	1	総務管理費		施 策	31	体系外
	目	8	企画調整費		基本事業		
中 事 業		地域おこし協力隊活動事業					
事務事業		地域おこし協力隊活動事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 地域振興課 H21年度より国の制度として開始し、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略でも位置付けられ、全国の条件不利地域で加速的に導入が進んでいる。 「都市部からの若者の移住促進」と「地域の課題解決」のために、最長3年間、隊員として実際に地方のまちに住みながら、自ら体験し、考え、地域活性化に取り組む制度であり、全国市町村で5千人を超える隊員が活躍している。 本事業は、継続6名新規4名の計10名の地域おこし協力隊員が、伊佐市において活動するためのものであり、費用は1人当たり470万円を上限として全額が特別交付税措置される。							
【主な活動実績】 報酬 16,891,000円（月額：177,800円 12ヵ月×4名 11ヵ月×2名 10ヵ月×1名 9ヵ月×1名 3ヵ月×2名） 職員手当等 1,894,902円（期末手当） 共済費 2,896,973円（社会保険料、雇用保険料） 消耗品費 77,077円 燃料費 2,385円（公用車燃料費） その他保険料 1,254円（公用車損害共済） 賃借料 17,160円（公用車賃借料） 補助金 11,444,585円（活動補助金10名分、起業・事業承継支援補助金1名分）							
【事業の成果】 「移住・定住支援」2名（新規に1名が着任）、「観光振興と伊佐の魅力向上に関する業務」3名（新規に1名が着任）、「工芸ものづくり活動」3名（新規に1名が着任）、「地域コミュニティ再生の支援」1名、「文化芸術による情操教育・地域づくりに関する業務」1名（新規に1名が着任）の計10名が従事し、各自持ち前のスキルを活かした活動を展開した。移住者の視点により、新たな価値の創造や発見に寄与するとともに、イベント等の企画立案により、関係人口の増加にも繋がっている。 また、隊員同士が連携して事業を実施したり、隊員の活動に地域住民等が参画する機会が出てきており、本事業を介して地域活性化に関わる人が増えてきている。各隊員、任期終了後の定着に向けて準備を進めているところであり、特に、令和3年度をもって任期終了を迎えた隊員3名は、伊佐市内において起業し引き続き居住していただくなど一定の成果が得られている。							
【現状及び今後の課題】 隊員においては、これまでに形成した基盤をさらに充実、拡充していくための活動を展開していくとともに、卒隊後に向けた取組を検討し、起業等の準備を進めていく。行政としては、受入体制の在り方について研究し、隊員の活動支援や任期後の起業等に向けたサポートを充実させていく。							

予算科目目	款	2	総務費	総合計画体系	政 策		体系外
	項	1	総務管理費		施 策	31	体系外
	目	8	企画調整費		基本事業		
中 事 業		移住・定住促進事業					
事務事業		移住体験住宅管理運営事業					
【事業の目的及び内容】							
				所管課等	地域振興課		
移住希望者が気軽に訪れ、実際に数日間の生活体験を通じて移住イメージの高揚を図るために整備された住宅であり、かつ地元建築業者が移住に伴い住宅整備する場合のモデルハウスとしての役割も果たすものとしている。（地域活性化・生活対策臨時交付金を活用して整備） 田中地区、湯之尾地区に各2棟整備しており、利用日数に応じて割安となる料金体系とし、真に移住を検討する人を支援する。また、利用に当たっては、移住に関する意向を調査し、相談カルテを作成しながら、移住相談等にもつなげる工夫をしている。							
【主な活動実績】							
<維持管理費>							
消耗品費：8,541円							
光熱水費：418,865円							
修繕料：69,300円							
手数料：10,000円（浄化槽検査）							
施設管理委託：243,408円（清掃業務、浄化槽維持管理）							
賃借料：42,086円（NHK放送受信料）							
【事業の成果】							
施設利用者は、10家族18人（119泊）であり、うち2家族2人が移住した。利用者の中には、伊佐での生活を具体的にイメージしながら継続して移住を検討している者があるなど、関係人口は増加しており、一定の事業効果があると思われる。							
【現状及び今後の課題】							
施設の維持管理費が今後増加することが予想されるので、適切な管理が必要である。また、引き続き移住に関する意向調査等を丁寧に行うことで関係人口を増加させ、ひいては移住者を獲得する取組みを行っていく必要がある。移住・定住施策の全体的な取組みの中での位置づけや他の事業との連携等、整理・検討が必要である。							

予算科目目	款	2	総務費	総合計画体系	政 策		体系外
	項	1	総務管理費		施 策	31	体系外
	目	8	企画調整費		基本事業		
中 事 業		移住・定住促進事業					
事務事業		空き家バンク事業					
【事業の目的及び内容】							
過疎・高齢化の進行に伴い、空き家の増加が全国的にも課題となっている。地域に点在する空き家のうち、有効活用が可能な物件については、移住者や子育て世帯などによる利活用を図るため、住宅流動化の一環として空き家バンクを運用し、積極的な情報発信を進めるものである。				所管課等	地域振興課		
また、空き家の有効活用により、集落の活性化の一助としての効果も期待する。							
空き家バンクでは、宅建業界との協定のもと、登録事務を進めるとともに、農業委員会との連携による農地付き物件の手続きの緩和や、空き店舗情報の登録も含めて、内容の充実を図っている。							
【主な活動実績】							
＜業務内容＞							
空き家バンクの申請・登録事務（申請受付、不動産業者選定、ホームページ登録）							
不動産業者との事前内見（登録判断）							
現地確認（不動産業者、申請者）							
＜経費＞							
委託料 118,800円（定住情報ホームページ保守業務委託）							
【事業の成果】							
令和3年度末時点の登録件数は101件であり、うち66件が成約となった。成約となった空き家の中には、移住・住み替え促進事業を活用して改修工事を行うケースも出てきており、他事業との関連性も見えてきている。また、固定資産税の納付書送付の際に当該事業に関するチラシを同封したり、ホームページにおいて広報をすることで、飛躍的に相談や登録の件数が増えてきており、空き家・空き店舗の有効活用に向けて一定の事業効果があると思われる。							
【現状及び今後の課題】							
空き家・空き店舗の有効活用に向け、制度の周知、物件の掘り起こしを行うとともに、物件を買いたい・借りたい人への効果的な情報発信を行っていく必要がある。							

予算科目目	款	2	総務費	総合計画体系	政 策		体系外
	項	1	総務管理費		施 策	31	体系外
	目	8	企画調整費		基本事業		
中 事 業		移住・定住促進事業					
事務事業		移住・住み替え促進事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 地域振興課 住環境の整備及び空き家の有効活用をもって地域の活性化を図るため、移住促進又は集落再生・活性化若しくは子育て環境の改善に資する移住・住み替えによる住宅の新築又は空き家の増改築に必要な費用に対し補助するもの。 【基本額】 補助対象経費の1/5（新築：上限30万円 増改築：上限50万円） 【加算額】※補助対象経費が250万円を超える場合 ・移住者加算 20万円 ・年齢加算 5万円（子育て世帯又は若者世帯） ・小規模集落加算 5万円（※対象物件が大口小学校区外） 【言葉の定義】 ・移住者：申請日前3年から補助金額の確定までに市内に転入する世帯主であって、当該転入の直前に市外に継続して10年以上居住していたもの ・子育て世帯：生計を一にする満15歳以下（申請日の属する年度の末日時点）の者と同居する世帯 ・若者世帯：ともに満40歳以下（申請日の属する年度の末日時点）である夫婦が同居する世帯							
【主な活動実績】 新築：13件 空き家の増改築：21件							
【事業の成果】 新築、空き家の増改築ともに一定の成果が見られる。特に、移住者による新築や空き家の増改築が5件、空き家・空き店舗バンクに登録された空き家の増改築が6件となっており、他事業との関連性が見えてきている。 【補助金額】新築： 5,050千円 増改築：11,688千円 合計： 16,738千円 【対象経費】新築：258,866千円 増改築：84,490千円 合計：343,356千円							
【現状及び今後の課題】 目的に掲げる住環境の整備及び空き家の有効活用が進んだと考えられる。今後は、引き続き制度の周知を行うとともに、空き家・空き店舗バンク制度などの他事業との関連性や財源を意識した事業運営の在り方等について模索し、より効果的なものとしていく必要がある。							

予算 科目 目	款	4	衛生費	総合計 画 体 系	政 策		体系外
	項	1	保健衛生費		施 策	31	体系外
	目	1	保健衛生総務費		基本事業		
中 事 業 若年者の在宅ターミナルケア支援事業							
事務事業 若年者の在宅ターミナルケア支援事業							
【事業の目的及び内容】 所管課等保健課							
≪目的≫ 若年の末期がん患者が、住み慣れた自宅で最期まで自分らしく安心して日常生活が送れるよう、在宅における生活を支援し、患者及びその家族の負担軽減を図る。							
≪内容≫ 在宅療養を行う40歳未満の末期がん患者の在宅生活を支援するため、その者が利用した在宅介護サービス費用の一部を県と市で負担する。 0～19歳：50,000円(月額) 居宅サービス 20～39歳：80,000円(月額) 居宅サービス・福祉用具貸与 50,000円 福祉用具購入 0～39歳：5,000円 認定に係る経費（医師の意見書等）							
【主な活動実績】 ・ホームページに支援事業内容の掲載 ・医療機関へ広報							
【事業の成果】 現在まで該当する実績なし。							
【現状及び今後の課題】 介護保険法及び小児慢性特定疾患患者の支援については周知されているが、本支援事業においての認知度は低い。がん啓発月間などに支援事業の広報活動を行うとともに、他市町村と情報共有を行いながら支援事業の推進に努めていく。							